

2017(平成29)年度

学校法人 南山学園
事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

事業報告

1. 法人の概要

I. 南山学園の教育理念

南山学園は、幼稚園から大学院までを擁するカトリック系総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成をめざしています。

キリスト教世界観の要は、一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ、という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で *Hominis Dignitati*、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

II. 法人の沿革

年月	概要
1909年8月	南山学園創立者ライネルス神父来日
1932年1月	財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町6番地の1=現在、昭和区五軒家町6)
1936年1月	南山小学校設立(1941年3月名古屋市に移管)
1946年7月	財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校(英語科・華語科)設立
1947年4月	学制改革により新制南山中学校(男子部)設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8月名古屋外国語専門学校と改称、1951年4月廃止)
1948年4月	新制南山高等学校(男子部)設立 南山中学校に女子部を設置
1948年5月	南山高等学校(男子部)に定時制を併設(1953年3月廃止)
1948年10月	財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲
1949年4月	南山大学設立
1950年3月	大学附属南山第二高等学校設立(1952年大学附属四日市南山高等学校と改称)
1951年3月	財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合(1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲)
1951年4月	南山高等学校に女子部を設置
1952年5月	学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更 (1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離)
1953年11月	南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎(現在地)に移転(中学校女子部は1956年4月同地に移転)
1964年4月	南山大学 昭和区山里町の新校舎(現在地)に移転
1968年4月	南山短期大学(英語科)設立
1971年4月	南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転
1979年4月	南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置
1981年4月	南山中学校に国際部を設置
1982年4月	南山高等学校に国際部を設置

1993年4月	南山高等学校・中学校国際部を發展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞13-45）
1995年6月	学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。
2000年4月	南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町2）
2005年3月	名古屋聖霊短期大学閉学
2008年4月	南山大学附属小学校開校
2011年4月	南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転
2014年9月	南山学園史料室と南山大学史料室を統合し、学園に南山アーカイブズを設置
2015年4月	南山大学理工学部を名古屋キャンパスに移転
2016年4月	学校法人聖園学院と法人合併し、聖園女学院高等学校、聖園女学院中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園が設置校となる。
2017年4月	大学キャンパス統合 南山大学総合政策学部を名古屋キャンパスに移転

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

Ⅲ. 設置する学校・学部・学科等（2017年5月1日現在）

学校名	学部等		
南山大学	大学院	人間文化研究科	キリスト教思想専攻（博士前期課程）
			宗教思想専攻（博士後期課程）
			人類学専攻（博士前期・後期課程）
			教育ファシリテーション専攻（修士課程）
			言語科学専攻（博士前期・後期課程）
		国際地域文化研究科	国際地域文化専攻（博士前期・後期課程）
		社会科学研究科	経済学専攻（博士前期・後期課程）
			経営学専攻（博士前期・後期課程）
			総合政策学専攻（博士前期・後期課程）
		ビジネス研究科	経営学専攻（博士前期・後期課程）※
		総合政策研究科	総合政策専攻（博士後期課程）※
		理工学研究科	システム数理専攻（博士前期・後期課程）
			ソフトウェア工学専攻（博士前期・後期課程）
			機械電子制御工学専攻（博士前期・後期課程）
	数理情報研究科	数理情報専攻（博士後期課程）※	
	専門職大学院	ビジネススクール（ビジネス研究科ビジネス専攻）※	
		法科大学院（法務研究科法務専攻）	
	学部	人文学部	キリスト教学科
			人類文化学科
心理人間学科			
日本文化学科			
外国語学部		英米学科	
		スペイン・ラテンアメリカ学科	

南山大学	学 部		フランス学科
			ドイツ学科
			アジア学科
		経済学部	経済学科
		経営学部	経営学科
		法学部	法律学科
		総合政策学部	総合政策学科
		理工学部	システム数理学科
			ソフトウェア工学科
			機械電子制御工学科
国際教養学部	国際教養学科		
短期大学部	英語科 ※		
南山高等学校	全日制課程 普通科		
南山国際高等学校	全日制課程 普通科		
聖霊高等学校	全日制課程 普通科		
聖園女学院高等学校	全日制課程 普通科		
南山中学校			
南山国際中学校			
聖霊中学校			
聖園女学院中学校			
南山大学附属小学校			
聖園女学院附属聖園幼稚園			
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園			

※ビジネス研究科経営学専攻博士前期課程・後期課程・ビジネス専攻(専門職大学院・ビジネススクール)、総合政策研究科総合政策専攻博士後期課程、数理情報研究科数理情報専攻博士後期課程は募集停止しており、在学する者がなくなった段階で廃止予定。

※短期大学部は募集停止しており、在学する者がなくなった段階で廃止予定。

南山学園学生・生徒・児童・幼児数一覧表

2017年5月1日現在

南山大学・南山大学短期大学部

(1) 大学院[博士前期課程・修士課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	キリスト教思想専攻	8	1	16	3
	人類学専攻	8	2	16	9
	教育ファシリテーション専攻	10	2	20	11
	言語科学専攻	12	6	24	10
	計	38	11	76	33
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	20	2	40	13
社会科学研究科	経済学専攻	7	4	14	11
	経営学専攻	7	2	14	5
	総合政策学専攻	7	4	14	8
	計	21	10	42	24
ビジネス研究科	経営学専攻※	0	0	0	1
理工学研究科	システム数理専攻	18	7	36	19
	ソフトウェア工学専攻	18	13	36	20
	機械電子制御工学専攻	18	14	36	33
	計	54	34	108	72
合 計		133	57	266	143

※ 2014年度から学生募集停止。

(2) 大学院[博士後期課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	宗教学専攻	3	0	9	1
	人類学専攻	3	0	9	1
	言語科学専攻	4	1	12	8
	計	10	1	30	10
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	3	1	9	5
社会科学研究科 (※1)	経済学専攻	3	0	6	0
	経営学専攻	3	1	6	2
	総合政策学専攻	3	1	6	2
	計	9	2	18	4
ビジネス研究科	経営学専攻(※2)	0	0	5	1
総合政策研究科	総合政策専攻(※2)	0	0	5	1
理工学研究科 (※3)	システム数理専攻	2	0	6	1
	ソフトウェア工学専攻	2	2	6	2
	機械電子制御工学専攻	2	0	6	1
	計	6	2	18	4
数理情報研究科	数理情報専攻(※4)	0	0	0	1
合 計		28	6	85	26

※1 2016年度から開設。

※2 2016年度から学生募集停止。

※3 2015年度から開設。

※4 2015年度から学生募集停止。

(3) 専門職学位課程

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
ビジネス研究科	ビジネス専攻	0	0	40	13
法務研究科	法務専攻(※)	20	7	70	23
合 計		20	7	110	36

※ 2016年度入学定員減。

(4) 学 部・学 科

学 部	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文学部	キリスト教学科	20	22	80	94
	人類文化学科	110	109	440	517
	心理人間学科	110	122	450	510
	日本文化学科	100	97	400	443
	計	340	350	1,370	1,564
外国語学部	英米学科	150	141	723	766
	スペイン・ラテンアメリカ学科	60	68	240	268
	フランス学科	60	59	210	239
	ドイツ学科	60	62	210	241
	アジア学科	60	60	216	266
	計	390	390	1,599	1,780
経済学部	経済学科	275	300	1,070	1,240
経営学部	経営学科	270	301	1,005	1,143
法学部	法律学科	275	305	1,100	1,270
総合政策学部	総合政策学科	275	301	1,285	1,433
情報理工学部(※1) (2009-2013年度)	ソフトウェア工学科		0	0	21
	システム創成工学科		0	0	15
	情報システム数理学科		0	0	16
	学部所属		0		2
	計		0	0	54
理工学部	システム数理学科	75	82	300	312
	ソフトウェア工学科	80	99	305	357
	機械電子制御工学科	80	79	305	321
	計	235	260	910	990
国際教養学部	国際教養学科(※3)	150	154	150	154
短期大学部(※2)	英語科(※4)	0	0	150	166
合 計		2,210	2,361	8,639	9,794

※1 情報理工学部は2014年度に理工学部に変更。

※2 南山大学短期大学部は2011年度より南山短期大学から名称変更。

※3 2017年度から開設。

※4 2017年度から学生募集停止。

(5) 外国人留学生別科(正規生) 107 名

南山高等学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	206	600	615
女子部	200	203	600	612
合 計	400	409	1,200	1,227

南山国際高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
160	58	480	200

聖霊高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
240	232	720	722

聖園女学院高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	112	360	338

南山中学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	214	600	631
女子部	200	203	600	610
合 計	400	417	1,200	1,241

南山国際中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	35	360	129

聖霊中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
200	187	600	527

聖園女学院中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	110	360	296

南山大学附属小学校

入学定員	入学者数	収容定員	児童数
90	90	540	555

聖園女学院附属聖園幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
95	210	259

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
80	280	224

学園合計（別科を除く）

入学定員	入学者数	収容定員	学生・生徒・児童・幼児数
4,241	4,256	15,410	15,717

注記

・入学者数は、再入学者、編入学・転入学者および原級留置者(新入生でない1年次生)を除いた人数。

学校法人南山学園役員等

2017年5月1日現在

理事長 市瀬英昭

理事 鳥巢義文 ヨセフ・ブルーノ・ダシオン 山田利彦
マイケル・リンストロム ミカエル・カルマノ 西脇良
ジェフリー・エグゼキス・エフ 村上多美代 市瀬英昭
井上淳 品田豊 加藤藤忠夫
丸山雅夫 松田京子 三輪典由
天野源之 瀧本正民

監事 村本正生 松原和弘

評議員 福田尚登 市瀬英昭 井上淳
丸山雅夫 松田京子 松浦典文
ミカエル・カルマノ マイケル・リンストロム 三輪典由
長瀬弘幸 中裕史 西脇純
西脇良 ぺトルス ジェママット リチャード・ジップル
澤田秋善 清水ますみ 杉浦泰也
鈴木敦夫 鳥巢義文 牛田千鶴
山田利彦 山下忠康 ヨセフ・ブルーノ・ダシオン
池田利恵子 加藤忠夫 小島洋一郎
森本侂 新立大輔 梅村祥子
高祖敏 九鬼綾子 松浦悟郎
村上多美代 永井淳 品田豊
坪光正 躬 ジェフリー・エグゼキス・エフ

理事長補佐 山下忠康

法人事務局

事務局長 三輪典由
事務局次長 笹山達成

南山学園専任職員数

2017年5月1日現在

[専任教育職員数]

南山大学・南山大学短期大学部

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学長	教授	准教授	講師	助教	
人文学部	(1)*	45	16	5	1	67
外国語学部		30	13	12	0	55
経済学部		11	10	4	0	25
経営学部		12	8	6	0	26
法学部		16	6	4	0	26
総合政策学部		17	7	0	0	24
理工学部		19	10	3	1	33
国際教養学部		12	8	3	0	23
短期大学部		8	2	3	0	13
ビジネス研究科		6	2	0	0	8
法務研究科		12	0	0	0	12
外国語教育センター		1	2	18	0	21
教職センター		3	1	1	0	5
情報センター		0	0	1	0	1
体育教育センター		4	1	1	0	6
国際センター		0	0	2	0	2
保健センター		0	0	0	2	2
外国人留学生別科		1	1	4	0	6
合計	(1)*	197	87	67	4	355

南山高等・中学校

	校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
男子部	(1)*	(1)*	57	1	1	59
女子部		(1)*	56	1	2	59
合計	(1)*	(2)*	113	2	3	118

南山国際高等・中学校

校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	27	1	5	33

聖霊高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	(1)*	59	2	7	68

聖園女学院高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
1	—	48	2	11	62

南山大学附属小学校

校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	(1)*	30	1	3	34

聖園女学院附属聖園幼稚園

園長	副園長	教諭	養護教諭	講師	計
1	—	11	—	—	12

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

園長	副園長	教諭	養護教諭	講師	計
1	1	9	—	—	11

南山学園専任教育職員数合計

693

()*の数字は内数、()**は他の学園内設置校と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	専任嘱託	実験助手	計
法 人 事 務 局	25	6		31
南 山 大 学	131 (再雇用3含む)	53		184
南 山 高 等 学 校	8 (再雇用2含む)	0	2	10
南山国際高等学校	3	2	1	6
聖 霊 高 等 学 校	5			5
聖園女学院高等学校	4	2		6
南 山 中 学 校	3	1		4
南山国際中学校	1	2		3
聖 霊 中 学 校	1	1		2
聖園女学院中学校	4	1		5
南山大学附属小学校	3	2		5
聖園女学院附属聖園幼稚園	2			2
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園	1			1
合 計	191	70	3	264

土 地 お よ び 建 物

2017年5月1日現在

土 地 (㎡)

	校舎等敷地	運動場	その他	計
南山大学 (南山大学短期大学部を含む)	222,089	47,378	9,827	279,294
南山高等学校	12,405	9,783	11,018	33,206
南山国際高等学校	22,495	8,332	1,502	32,329
聖霊高等学校	30,112	15,882 * ¹	15,712	61,706
聖園女学園高等学校	27,524	7,425	1,334	36,283
南山中学校	8,579	9,783	11,018	29,380
南山国際中学校	8,465	8,332	0	16,797
聖霊中学校	聖霊高校と共用	3,037	聖霊高校と共用	3,037
聖園女学院中学校	27,390	14,025	1,334	42,749
南山大学附属小学校	1,970	5,182 * ²	793	7,945
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,219	688	0	1,907
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,080	2,380	1,804	5,264
学園管理	0	0	83,555	83,555
合計	363,328	132,227	137,897	633,452

*1: 内 6,320 ㎡は聖霊中学校と共用。 *2: 他に 11,783 ㎡を南山高校と共有する。

建 物 (㎡)

	校舎等	体育用	寄宿舎	その他	計
南山大学 (南山大学短期大学部を含む)	168,242	15,397	9,025	325	192,989
南山高等学校	17,578	3,552	0	765	21,895
南山国際高等学校	11,826	4,523	0	0	16,349
聖霊高等学校	11,372 * ³	3,429	0	0	14,801
聖園女学園高等学校	5,764	2,122	0	351 * ⁴	8,237
南山中学校	16,450	2,846	0	0	19,296
南山国際中学校	2,041	0	0	0	2,041
聖霊中学校	1,637	聖霊高校と共用	0	0	1,637

	校舎等	体育用	寄宿舍	その他	計
聖園女学院中学校	5,393	2,122	0	351 *4	7,866
南山大学附属小学校	9,452	179	0	120	9,751
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,535	0	0	0	1,535
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,540	0	0	154	1,694
学園管理	0	0	0	1,870	1,870
合計	252,830	34,170	9,025	3,936	299,961

*3：内 99 m²（通学バス事務所）は聖霊中学校と共用。*4：職員宿舍

【注】学校法人基礎調査（日本私立学校振興・共済事業団）の報告形式に則り、建物・土地ともに項目ごとに1平方メートル未満は四捨五入しています。

学 園 施 設 お よ び 学 園 関 連 施 設

2017年5月1日現在

学 園 施 設

名 称		住 所	収容定員
南山アーカイブズ		名古屋市昭和区五軒家町6	/
南山学園講堂		名古屋市昭和区五軒家町6	客席 942名
南山学園研修センター		名古屋市昭和区広路町字隼人30	70名
南山学園伊勢海浜センター		伊勢市大湊町497-1	50名
ロゴスセンター ※		名古屋市昭和区八雲町104	35名
学 生 寮 (南山大学)	名古屋交流会館	名古屋市昭和区山里町50	56名
	山里交流会館	名古屋市昭和区山里町90	20名
	瀬戸第一交流会館	瀬戸市緑町2-27	80名
	瀬戸第二交流会館	瀬戸市山口町280-1	64名
学生マンション (南山大学)	フォワイエ南山	名古屋市昭和区五軒家町7-3	55名

※ ロゴスセンターは2017年4月から南山大学キリスト教センターとなりました。

学 園 関 連 施 設

借用マンション (南山大学 学生用)	四ツ谷の里	名古屋市千種区朝岡町1-22	52名
神言会施設	多治見修道院 ログハウス・研修セ ンター	多治見市緑ヶ丘38	80名

2017年度法人事務局事業報告

I. 2017年度事業の概要

2017年度において、法人事務局は主に次の事業に取り組みました。

- ①内部監査制度を立ち上げ、全単位を対象に、情報システム・情報倫理や財産状況、業務状況に係る監査を行い、コンプライアンスやリスクマネジメント等への意識向上を図りました。また、実施結果について、学園全体で共有を行いました。
- ②南山大学旧瀬戸キャンパス移転後の施設等について、管理方法や今後の利用計画の検討を行いました。
- ③カトリック系総合学園であることをより認識してもらうことを目標に、学園全体のつながりを意識した広報活動を展開しました。新聞広告については初めて聖園各校が所在する神奈川エリアにも掲出し、浸透を図りました。
- ④聖園各校について、聖園本部を中心に、事務処理における南山学園方式への移行サポートを引き続き行いました。
- ⑤学園全体で財政基盤の強化に取り組むための方策を検討し、新たに特定資産の積立を開始することを決定しました。

II. 新規事業

1. 学園全体

(1) 南山大学大学院法学研究科の設置

南山大学大学院法学研究科の設置を行うため、2018年3月26日に1回目の寄附行為変更認可申請書を提出しました。

(2) 内部監査の実施

新たな内部監査制度となった初年度は「基本内部監査（情報システム・情報倫理）」、「財務事務室による財産状況監査」、「総務事務室による業務状況監査」を実施しました。情報システム・情報倫理監査は情報システムの管理・運営方法、情報倫理の教育方法を中心に行い、情報漏えい、SNS問題等のコンプライアンスおよびリスクマネジメントに対する意識の向上をはかりました。

(3) 理事会等の運営

理事会資料のペーパーレス化を実現するためのシステムを検討し、準備を行いました。試行結果を踏まえて、より円滑に理事会を運営し、資源・コストの大幅な削減をめざします。2018年度に理事会等で本格的に導入する予定です。

(4) 戦略的学園広報の展開

各単位校の紹介や学園全体の歴史等を盛り込んだ動画を作成しました。新聞広告については初めて神奈川エリアで掲出を行い、新たなエリアでの広報活動を行いました。

2. 施設・設備

(1) ピオ十一世館周辺の安全対策

ピオ十一世館南側の「出会いの庭」の土壁部分が一部崩れており、崩壊の危険性がありましたので、防止策として擁壁工事を実施しました。

(2) 南山大学旧瀬戸キャンパス移転後の施設・設備等維持管理

2017年4月の大学旧瀬戸キャンパス移転後の施設・設備等の維持管理ならびに今後の利用計画に向けた準備を行いました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学園全体

(1) 聖園本部の役割の検証

聖園本部は、合併した聖園各校に対して、事務処理における南山学園方式への移行のサポートを担っていますが、2年目となる2017年度は理事会への審議申請手続きや資産管理システム導入など、様々な課題に関わり、一定の成果をあげることができました。一方で、従来の組織体制の見直しの必要と2018年度以降の課題も明確になってきました。

(2) 聖園各校における経理業務の円滑な遂行

経理業務の円滑な遂行のため、聖園本部と連携し、継続的なサポートを行いました。また、2016年度まで聖園本部が代行していた聖園幼稚園および聖園マリア幼稚園に係る伝票のシステム入力について、他単位同様、両幼稚園で直接システム入力する運用を開始しました。

2. 広報活動

(1) 学園広報活動

南山学園がカトリック系総合学園であることを認識してもらうため、全単位校のつながりを意識し、現在の学生・生徒・児童・園児の様子を感じとることのできる新聞広告を掲出しました。また東海エリア、神奈川エリアで同時掲出を行った新聞広告では、南山学園の原点と教育理念に焦点を絞ることで、明瞭かつ効果的に印象づけることができました。

3. 施設・設備

(1) 遊休資産等の処分または活用

大学の移転に伴い旧瀬戸キャンパス関連資産についての処分方法を検討しましたが、納得のいく結果を出すことができませんでした。一方、昭和区内の土地については、共同所有者から一部を買い取り、その後売却手続きを行うこととなりました。

(2) 聖園女学院正門前土地問題

聖園女学院正門前の土地は、従前から隣接する2つの法人も通行のために利用しているため、協議を行い、権利関係を明らかにする覚書を締結しました。また、大規模開発の際の接道登録義務に関しても、覚書を締結しました。なお、聖園女学院と国道467号線との境界については、藤沢土木事務所による該当地の土地鑑定評価作業が始まりました。

(3) PCB廃棄物の処分

南山学園が保管する高濃度PCB含有物である蛍光灯安定器は1000台以上あり、処分先のJESCO北九州での処分期間が2020年度末であるため、期限内に処分できるよう手続きを進めています。

(4) 土地・建物データの整備

土地と建物の登記、面積、用途等の情報のデータベース化を進めています。データの収録と管理システムの開発がほぼ完了しましたので、関係者へのサービス開始に向け環境を整えます。

(5) 山里ハイム周辺の維持管理

山里ハイムと山里交流会館周辺の傷んだフェンスの張替工事を行いました。また、美観の維持と近隣住民に迷惑にならないように樹木の剪定伐採や除草等の維持管理を行いました。

4. 財務

(1) 内部留保見直しによる財政基盤の整備

財政基盤の整備のため、各種引当特定資産の設定等、内部留保の充実に学園全体で取り組むことを検討しました。その結果、2018年度に南山学園将来構想引当特定資産および退職給与引当特定資産、2019年度に減価償却引当特定資産の積立を開始することとし、将来に亘る財政基盤の強化に取り組むことを決定しました。

(2) 有価証券運用の取り組み

有価証券運用については、2016年度に引き続き、償還債券の代替運用および割安株式の購入を行いました。さらに、2017年度の運用状況および市場環境を検証した上で、資産運用方針の見直しを行い、2018年度については、株式運用と同様に、値下がりにより割安となった場合に限り、外貨建債券の購入を可能としました。

(3) デリバティブ訴訟に係る証券会社への対応

デリバティブ訴訟に関連する業務について、弁護士とミーティングを行い進捗状況や課題を共有する等、法人事務局として組織的に対応しました。

5. その他

(1) 文書関係規程の整理および検討

決裁規程、文書規程、文書保存規程等の文書関係規程を南山学園として整備するとともに、情報化社会に合った見直しを行うために、2015年度にワーキンググループで検討を開始しました。2016年度は検討を一時中断しましたが、2017年度後半から検討を再開し、2018年度には規程の改正案を提案する予定です。

(2) 各学校の文書処理・保管方法の統一の検討

2017年10月開催総務相談会において文書処理・保管について提言を行い、了承を得ることができました。今後は、この提言に基づき、文書処理業務の効率化と信頼性を高めることができるように貢献します。

(3) 2017年度学園事務職員等研修の実施

①「南山学園の建学の理念」研修の実施

南山学園がめざすキリスト教世界観に基づいた教育について正しく理解するとともに、神言修道会の歴史からみた南山学園と国内におけるカトリック学校との関係を学ぶために、専任事務職員および専任嘱託職員を対象に、2017年8月に合計2回の研修を実施しました。

②「事例対応」研修の実施

事務職員が直面する事例を基に、それぞれの立場においてどのように対応するのが適切であるかを考え、組織の中で働く者として必要な判断力を養うため、専任事務職員および専任嘱託職員を対象に、2017年8月から9月にかけて合計8回の研修を実施しました。

③「南山学園の財務」研修の実施

南山学園の財務状況を把握するだけでなく、学校法人の財務諸表を分析的に見る力を養うために、専任事務職員を対象に、2017年9月に合計3回の研修を実施しました。

④「聖園各校職員研修」の実施

聖園女学院高等・中学校、聖園幼稚園、聖園マリア幼稚園の執行部職員を対象に、労働法に関する基本的な知識を習得するため、2017年8月に合計2回の研修を実施しました。

また、ハラスメントに関する基本的な知識を習得するため、聖園女学院高等・中学校、聖園幼稚園、聖園マリア幼稚園の職員を対象に、2017年8月に合計2回の研修を実施しました。

以上

2017年度南山大学事業報告

I. 2017年度事業の概要

2017年度は、南山大学にとって、キャンパス統合、国際教養学部を設置、クォーター制の導入など大きな改革が始動する節目の年であり、これらの事業を着実に遂行するため、新しい組織での円滑な運用体制の構築と教育環境の充実に向けてキャンパス施設設備の改修を進めてきました。

2017年度の主な新規事業は次の通りです。

- ・国際教養学部の開設
- ・各種センター（国際センター、外国語教育センター、体育教育センター、保健センター）の発足
- ・クォーター制の導入と効果的な運用についての検討開始
- ・キャンパス施設設備計画（第Ⅲ・Ⅳ期）の着工

2017年度の主な継続事業は次の通りです。

- ・外国人留学生の受入拡大と派遣留学生の増加促進など国際化の推進
- ・「大学の世界展開力強化事業-中南米等との大学間交流形成支援-」による連携事業の実施
- ・3つのポリシーに基づくPDCAサイクルの確立と教育の質保証システムの体制整備
- ・ラーニング・コモンズの充実とアクティブ・ラーニング科目の開講促進
- ・施設整備改修に伴う無線LAN設備（H棟、G30教室）の拡充

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 国際教養学部の開設

4月より新研究・教室棟「Q棟」において、国際的に活躍できる人材を世に出すべく国際教養学部が開設されました。今後は、Q棟に整備されたICT環境の充実した教室やラーニング・コモンズを最大限に活用するなどして、国際教養学部の掲げる教育・研究を着実に進めていきます。

(2) 各種センターの発足

4月より国際センター、外国語教育センター、体育教育センター、保健センターが発足しました。国際センターは、派遣留学や留学生の受け入れ体制の整備のほか、国際戦略部門を新たに設置し、新プログラムの開発、海外大学との連携促進、海外の大学や留学生に対する積極的な広報などを実施していきます。外国語教育センターでは、共通教育における英語、初習外国語教育、外国人留学生に対する日本語教育も含め、南山大学の外国語教育にかかる運営体制を一元化し、それによる効率化によって、より質の高い教育の提供に努めていきます。体育教育センターでは、体育科目を担当する教育職員が協働し、南山大学における体育科目を、円滑に、そして効果的に運営していきます。保健センターは、ランドデザインで「ユニバーサル受け入れ」を掲げる大学として、障がいのある学生への支援を積極的に行っていきます。

2. 教育・研究

(1) クォーター制の効果的な運用

大学の国際化と教育・研究の質の向上をもたらすための基盤改革として、2017年度からクォーター制が導入されました。今後は、実際に導入されてから明らかになった課題の特定や改善方法などについて総括し、この制度の運用について、継続的に検討を行います。

(2) 学修ポートフォリオの導入

大学教育を通じて「学生が何を身に付けたか」を明確にして、その質を保証するために、学修成

果の可視化を目的として、学習プロセスや授業時間以外での学修状況を把握できる学修ポートフォリオの導入を予定していましたが、2017年度は導入に至りませんでした。今後も運用システムや実施形態について導入を目標に引き続き議論していきます。

(3) 「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」による連携事業

文部科学省平成28年度「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」の組込みシステム分野に選定された「組込みシステム産業の成長を支える人材育成の拠点形成(QuadPro)」(名古屋大学を中心に他大学と共同申請)について、計画に従い理工学部を中心に本プログラムを実施しました。引き続き継続して事業を進めていきます。

3. 施設・設備

(1) 名古屋キャンパス施設設備計画(第Ⅲ・Ⅳ期)の実施

既存施設の老朽化への対処や、耐震性の確保と情報通信技術(ICT)を活用した教育環境の整備を目指して、レーモンド建築の伝統を継承しつつ、必要な改修を実施しています。2017年度はH棟とG30教室の改修が完了しました。2018年度はF棟、G棟、J棟の一部の改築に着手していきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 国際化の推進

外国人留学生の受入数や本学学生の海外留学経験者数の増加を目指して、2017年度では、交流協定締結先が23か国86大学に増加しました。また、留学生の受け入れ体制の充実・強化のため外部試験である日本留学試験(EJU)を活用した留学生の渡日前(来日前)入試の導入を決定しました。他には、すべての学部で短期留学制度が整備され、中国の北京と上海に、南山大学のオフィスが開設されました。

今後も2015年度に策定された「南山大学国際化ビジョン」に示された目標の達成に向け、交流協定締結先の拡充・本学学生の海外留学経験者数の増加等の計画を実施していきます。

(2) 「大学の世界展開力強化事業-中南米等との大学間交流形成支援-」による連携事業

3年目を迎えた上智大学、上智大学短期大学部との連携による本事業(LAP(Sophia Nanzan Latin America Program))については、2017年度に2か国2大学と協定を締結し、中南米全体で5か国7大学との大学間協定を締結することになりました。協定先の増加により、受入・派遣留学生とも順調に増加するとともに、昨年度に引き続き、インターンシップの実施、短期留学プログラム「ペルースタディーツアー」(3年連続)、「ハベリアーナ大学スペイン語集中コース」(2年連続)を実施しています。

2. 教育・研究

(1) 「One Campus Many Skills」による教育の充実

全学部・学科が集まった「One Campus」において、学生が自主的に「Many Skills」を獲得できるように、キャンパス整備として2017年度はH棟、G30教室が改修されました。新設されたQ棟においては、ICT環境の充実した教室やラーニング・コモンズが整備されています。また教育の質向上を目的として、クォーター制を導入し、各種センターが発足しました。

今後も引き続き、情報化・国際化などに対応した機能を整備し、人的・物的資源をさらに活用したキャンパスの中で、教育環境を充実させていきます。

(2) 3つのポリシーに基づくPDCAサイクルの確立

2016年度に策定した3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を、大学全体、研究科、学部学科において、再点検作業を行い改訂しました。

また、3つのポリシーに基づくPDCAサイクルの確立と教育の質保証システムの体制整備のために規程整備を行いました。今後は、2020年度の認証評価を念頭において、そのシステムの確実な運用を目指します。

(3) アクティブ・ラーニングの導入

クォーター制の導入に伴い、学生の自主的・能動的な学びがこれまで以上に求められます。そのための教授方法の変革の一つとして、既実践している演習科目などに加え、アクティブ・ラーニングが有効な科目については、積極的な導入を学部・学科に促しています。

(4) 科研費等外部資金の獲得

研究活動に携わるすべての構成員が外部資金の獲得に向けて積極的に取り組むことを目標に掲げ、2017年度はこれまでの科研費の申請に関する説明会をより丁寧に実施した結果、科研費採択数が昨年度の86件から105件に増加しました。科研費申請および獲得後の間接業務に対する負担を軽減し、積極的な外部資金獲得が可能となるよう、引き続き組織的な支援に努めます。

(5) 他大学との連携・協働

2017年度も引き続き上智大学および豊田工業大学と学術・学生交流を深化させました。豊田工業大学とは、単位互換、図書館の相互利用制度を継続し、連携講演会を開催しました。また、2017年度から日本カトリック大学連盟の会長校となり、国内のカトリック系教育機関との連携強化に努めています。

3. 施設・設備

(1) 無線 LAN 設備の拡充

本学の情報通信技術(ICT)環境の整備のため、2017年度はH棟・G30教室に無線LAN設備が整備されました。引き続き全学的にBYOD(Bring Your Own Device)による学習・教育が可能となるように、無線LAN設備の拡充を計画的に進めていきます。

4. 社会貢献

(1) 南山大学人類学博物館

人類学博物館は地域社会から高い評価を受け、2013年10月のリニューアル以降、来館者が増え続けています。2017年度は「考古学を超える4つのアプローチ」と題した4つの博物館講座、フィールドワーク「東海の遺跡を歩く2017」などを開催するとともに、名古屋大学や明治大学等との連携博物館講座を開催しました。今後も大学と地域をつなぐ地域に開かれた博物館として、魅力的な企画を実施していきます。

(2) 地域社会への貢献

2017年度においても、南山エクステンション・カレッジにおいて多彩な講座を開講し、地域の多数の方々の参加がありました。また、キリスト教センターでも、チャリティ・バザーやボランティア、各種文化的講座などの活動を以前から行っています。学生の消防団など、地域における安全の保持に協力する社会貢献も、2017年度から始まりました。

また、地域に根ざした大学として災害時用の備蓄等、危機管理対策を引き続き実施しました。今後も、地域における災害時の拠点としての役割を果たしていきます。

(3) 災害時の危機管理体制の整備

本学体育館や学内プールが名古屋市や昭和消防署から災害時の関連施設として指定されており、名古屋第二赤十字病院とは名古屋キャンパスグラウンドを緊急災害時のヘリポート等のために提供する取り決めがあります。2017年からは学生の消防団の活動も始まりました。今後も、学生用非常食や防災用品の備蓄を計画的に進め、地域における災害時の拠点としての役割を果たします。

5. その他

(1) 入試

2018年度の一般入試、全学統一入試（個別学力試験型・センター併用型）、センター利用入試（前期3教科型・5教科型・後期）をあわせた延べ志願者数は、昨年度の26,073名に比べて757名減の25,316名でした。今後の18歳人口の減少を見据え、志願者確保のための不断の努力が求められます。

学力の3要素（(1) 知識・技能、(2) 思考力・判断力・表現力、(3) 主体性・多様性・協働性）を多面的・総合的に評価する入試への改善として、国際教養学部と外国語学部において総合型選抜入学審査が導入・実施されました。今後は他の学部も導入に向けて検討を進めていきます。また、現行のセンター試験に代わる「大学入学共通テスト」の活用や、英語に関する4技能（Reading, Listening, Writing, Speaking）を評価できる外部試験のさらなる活用のあり方も含め、今後の本学の入試のあり方について検討を行いました。引き続き検討を進めていきます。

こうした入試改革の一環として、カトリック系高等学校等を対象とする特別入学審査（総合型選抜）と、外部試験である日本留学試験（EJU）を活用した留学生の渡日前入試の導入が決定されました。今後も、留学生や社会人をはじめ、多様な入学者を受け入れる制度設計を考えていきます。

(2) 就職サポート

2017年度も、大卒求人倍率は昨年度と同様の高水準で、就職状況は引き続き改善傾向にありました。その結果、内定率98.46%（2018年3月31日現在、2016年度同時期98.53%）となりました。2018年度についても、キャリア支援室の一層の充実や、キャリアサポート委員会・就職委員会・各学部等の連携強化を図り内定率の維持向上を目指します。

(3) 広報

2017年度は、キャンパス統合、国際教養学部の開設、クォーター制の導入など、南山大学に大きな改革があり、各種オープンキャンパスや大学展・進学相談会などで積極的に情報発信を行いました。今後も新しい南山大学の姿を積極的に発信していきます。

海外からの留学生をさらに増やすために、海外に向けた広報活動強化の一環として、各国の言語で書かれた配布資料を作成しました。また、中国の北京と上海に、南山大学のオフィスが開設されました。今後も各学部・研究科の特色や留学生向け入試の周知徹底など、海外向けの情報発信を強化していきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) グランドデザインの中間評価

2007年に策定したグランドデザイン（南山大学における「20年後の将来像」）から2017年度末をもって10年となりました。これを期に、2007年には想定できなかった変化を明確化し、その対応を強化することを目的とした点検作業に取りかかりました。グランドデザインに掲げられた課題を4つのカテゴリー（1. 進捗・完成へむかっているもの、2. 進捗しているが、結果が伴っていないもの、3. 進捗がなく、今後具体的な計画が必要なもの、4. 環境変化により、新たに検討が必要なもの）に分類し、点検・評価を行っています。2018年度には中間報告を公表する予定です。この報告をもとに2027年度に向け、グランドデザインの達成を目指します。

(2) 理工学部の改組

東海地域はものづくりの盛んな地域ですが、現在のものづくりでは複合的な技術領域の融合が求められます。このような社会の要求に応え、学部と研究科のカリキュラムの連携を深め、理工系教育をより一層充実させるものとして、理工学部の改組を検討してきました。引き続き検討を行なっ

ていきます。

(3) 法務研究科と併設した形での法学研究科の設置

法曹養成に特化した専門職大学院とは異なる、研究者養成も視野に入れた博士後期課程までを擁する大学院として、法学研究科の2019年度開設の準備を進めてきました。2018年度は最終段階として着実に準備を行います。

2. 教育・研究

(1) 国際科目群制度の改善

2017年度においても、日本人学生の英語能力の強化を目的とし、50科目以上の国際科目群を開講しました。加えて、外国人留学生が履修できるオープン科目の増加など、日本人学生と留学生の知的交流をさらに促進できるよう引き続き検討します。

以 上

2017年度南山高等・中学校（男子部）事業報告

I. 2017年度事業の概要

「キリスト教精神による教育」・「6カ年一貫教育」・「国際的視野の育成」の教育目標を不易のものとして、社会の変化・保護者のニーズ・生徒の変化にも対応してきました。

宗教映画の鑑賞、宗教儀式、研修旅行、「イタリア・キリスト教文化研修」を通して、「人間の尊厳のために」という建学の精神を浸透させています。南山大学附属小学校出身者を含めた南山男子部の卒業生は、日々の授業や部活動、学校行事、そして大学進学状況において、小中高一貫教育としての成果を現出しました。12歳から18歳までの異年齢集団による部活動や生徒会活動・文化祭を通して、社会性や豊かな人間性を育成することができました。国際的視野を持ち、人類愛を実践できる人間の育成を重視しています。GTEC for Students と実用英語検定試験の受験を全員に課し、英語の4技能を日々の授業で養成しています。オーストラリアのシドニーでの語学研修に加え、中3の3学期3カ月に及ぶ「ニュージーランド・ターム留学」を今年度も実施しました。

新校舎完成を機に、「高大接続・大学教育・大学入学者選抜の改革」に対応すべく、学校行事と教科カリキュラム・授業の内的改革を推し進めてきました。また教科教育力の向上と求めるべき質の高い学力・生徒像について意見交換し、6カ年一貫の体系的な進路・進学指導を目指しています。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 新校舎完成とその活用

2006年度の将来構想委員会における『20年後の将来構想』のひとつとして始まった新校舎が完成しました。新校舎のシンボルである“聖堂”は宗教の授業や宗教行事だけでなく、自由に祈りや黙想を通して静かに心を落ち着かせ、自分を見つめる時間を持つ場になっています。

北校舎1階は情操教育のエリアです。調理室と被服室2室を配し、隣接したくつろぎスペースは異年齢交流の場となっています。技術科で電子工作から木工まで幅広い作業に取り組むのがテクノロジー・センターです。美術科のアトリエは大学で美術科を目指す生徒たちの聖地になりました。合同教室は200名以上の収容が可能で、学年集会や保護者会で利用されています。

人工芝のテニスコート、体育館とプール、柔道場・剣道場兼卓球場といった体育施設に加え、トレーニングルームとミーティングルームが完備されることで、基礎体力向上と運動理論の構築が実現できました。アクティブテラスにはステージが設置され、このエリアを中心に男子部の文化祭『飛翔祭』が繰り広げられました。

東校舎には5万冊の蔵書を数える「知の拠点」図書館があり、生徒が主体的・協働的な学習を確立できるようサポートしています。PC教室が2教室になり、資料の収集と分析、レポート作成とプレゼンテーション等、全ての教科科目において授業効果がでています。また南校舎1階全てを占めるサイエンスフロアが一新され、「併設型中学校・高等学校」のシステムを活かした理数教育は大学入試結果にも現れました。えんじの絨毯の敷き詰められた生徒会議会室が設けられ、生徒達の豊かな発想力や創造力が刺激され、様々な企画や自治活動が実現されました。

2. 教育・研究

(1) 「高大接続システム改革」「新学習指導要領」の検討と対応

資質・能力の育成を目指す「新学習指導要領」と「高大接続・大学教育・大学入学者選抜の改革」に関する研修会やセミナーを通して情報を収集し、生徒が希望する進路を実現できるように男子部

独自の教育目標を精査、検討してきました。宗教教育・海外研修・学年行事・学校行事の連続性を検討しました。また、公開授業を実施、教材の共有による教科カリキュラムの改革、ICT 機器活用と従来型授業を比較検証することで授業改革を目指しました。特に「大学入学者選抜改革」を意識して、教育課程委員会・教務部・進路部・成績処理委員会では、校務システムの充実と活用、「e ポートフォリオ」作成を検討しています。

3. 施設・設備

(1) PC の購入

老朽化した成績処理用 PC4 台を買い換えたことにより、処理速度が上がり業務が効率化されました。また、教材準備の教科用 PC2 台を更新、広報用のノート PC を新規購入し、それぞれの目的に合わせて活用しています。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 中長期を見通した将来構想の策定

中学校の卒業生がそのまま高等学校に進学することで、6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき、ゆとりをもった効果的な一貫教育が可能です。教育課程委員会・将来構想委員会を中心として、生徒の優れた才能を発見してその個性を伸長できるように、「生徒に求めるべき学力」と「教科教育力の向上」について議論しました。各教員はその合意を基準として自覚と責任を持って自らの教育実践を見直しています。カトリック学校としての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学・南山大学附属小学校との教育の連携、財政見直し等の将来計画を議論しました。

(2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

カトリック学校として宗教の授業を何より大切にしています。中学では、中1で創立者を墓参し、男子部の歴史を学び、南山をよく知ると同時に、母校を愛する人物の育成を目指しました。中3の「旅」ではブルーノ神父と語り部さんの講話とともに平和の祈りを捧げました。また高校では、古今東西の世界の思想を学び、より広い視野を育成しています。聖堂の扉は常に開放され、誰でも自由に、祈りや黙想を通して静かに心を落ち着かせ、自分を見つめる時間を持つことができます。

(3) 教職員の研修・研鑽・自己点検

生徒による「中学校学習アンケート」・「高校進路調査」を分析して自己点検としました。また各教科の定期考査や実力考査の検討会を教材研究・授業研究の一助にし、授業力・教育力の向上を図ることができました。公開授業・授業検討会の実施により、より解りやすい授業の構築に努めています。

(4) スクールカウンセラー (SC) との連携による生徒へのサポート

週に3日間、臨床心理士の資格を持った SC2 名が相談室を開室し、心のケアに必要な生徒および保護者が利用しています。SC は、個人情報を守りつつ、該当生徒の担任・学年・カウンセリング委員会（教頭・生活指導部長・養護教諭）と密接かつ迅速な連携をとっています。また外部の医療機関や相談機関とも綿密に情報交換を行ってきました。教職員・保護者が SC・外部医療機関と協働して、生徒が安心して学校生活を送れる環境を作っています。

(5) 危機管理体制

想定される東海沖地震や火災等自然災害による非常事態発生時に備え避難経路を明示し、生徒・来校者・教職員が迅速に移動できるようにしました。避難訓練は授業中だけでなく生徒の登下校時等様々な状況を想定して実施しました。生徒・保護者へは、メール配信と Web ページによるあらゆる方法で連絡します。年度初めに各家庭で「非常用資料」を記入させ、非常事態時の対応を周知徹

底しました。また帰宅困難な生徒に対する食糧・日用品等を備蓄、管理しました。特に今年度はアレルギー対応食を増量しています。

(6) Web ページ（保護者・在校生・卒業生向け）の拡充

ホームページ委員会を中心に、Web ページの更新を行いました。保護者・在校生・卒業生に向けての情報発信だけでなく、男子部に興味・関心のある方々が気軽に Web ページを閲覧できるように、学校行事・学年行事・部活動などの様子は広報部が Facebook で情報を提供しました。

2. 教育・研究

(1) 「新テスト」開始を見据えた授業内容の検討

2021 年度大学入試から「共通テスト」と「個別選抜」の入試区分が変更されたのを受けて、今後の教育内容を見直しました。将来構想委員会の ICT 専門部会では、ICT を活用した主体性を評価するモデルを開発しました。学習・学校行事・部活動を横軸に、自己肯定力・分析力・想像力・行動力等を縦軸としたルーブリック評価型指導計画の作成に着手しました。中学校では、学習意欲を喚起し自学自習が出来るよう、再テスト制度を実施して基礎学力を定着させています。各教科内での定期考査や実力考査の「検討会」を教材研究・授業研究の一助にし、教員の授業力・教育力の向上を図ることができました。

(2) 図書館の充実

新校舎の玄関近くに位置する図書館は「知の拠点」として活用されています。英語科選定による多読・速読洋書コーナーや各教科からの推薦図書リストがあり、「社会探究ゼミ」や国語科の「表現」の授業を通して読書指導・論文指導がなされました。メディアコーナーや、読書カウンター・60 席の閲覧テーブル・学習室を利用することで、全教科との連携が図られています。全国の大学入試用赤本コーナーと南校舎に点在する自習室・小教室が受験生の自学自習の場になっています。5 万冊の蔵書以外にもクラシックの CD や世界遺産の DVD など多くの視聴覚資料が備えられ、英語検定や TOEFL 等の語学教材が貸し出されています。

(3) 中学校「アチーブメントテスト」

中学校では、数学は『体系数学』を、英語は『NEW TREASURE』を教材として使用しています。中 3 時に毎年同レベル・同内容の「アチーブメントテスト」を実施し、基礎学力の到達度を測り分析しました。生徒には、現在の学習到達状況を把握させ、課題・補充等を通して弱点を克服させます。6 年間の中間で生徒の学力を様々な角度から確認するとともに、その後の指導計画の指針としています。

(4) 6 カ年の体系的な進路・進学指導

4 月に高校全学年を対象として「第 1 回進路調査」を行い、学習時間や教科・科目・単元への苦手意識の有無、志望校などを調査し、生徒個々の状況を確認するとともに、経年比較等も行い、生徒指導に役立てました。「高 1 オリエンテーション合宿」では、各部の部長・社会人の方、そして本校卒業生の講話を聴き、高校生としての自覚を養いました。また京都大学、同志社大学、立命館大学、京都薬科大学、京都工芸繊維大学のキャンパス見学会を行い、「大学」を体感しました。

5 月の「進路のつどい」では、旧高 3 担当教諭の報告をもとに質疑応答形式で進め、学習指導・進路指導・生活指導の教諭間での共有を図りました。

6 月に「高 1・高 2 進路の日」を行いました。高 1 には、本校卒業生に、社会で働くことの大変さと素晴らしさ、そして社会で活躍するために高校生として何をしておくべきかをお話いただきました。高 2 に向けては、岐阜大学教授より、大学で学ぶとはどういうことかについてお話いただき、その後文系生徒は中央大学、理系生徒は法政大学の教授より、文理それぞれの学びの特性についてお話いただきました。また、「南山大学学園内オープンキャンパス」として、男子部・女子部・国際校・聖霊校の 4 単位合同で南山大学の学部・学科説明と模擬授業を行っていただきました。

個別保護者会開催中の5日間にわたり、「大学説明会」を行いました。各日2大学ずつ、入試課の方に大学の紹介や入試の仕組みなどについてお話いただきました。南山大学、筑波大学、名古屋市立大学、早稲田大学、中央大学、東京理科大学、大阪大学、明治大学、千葉大学、京都大学よりお話いただき、生徒と保護者を合わせて約600名の参加がありました。

9月に高2・1年生を対象として「第2回進路調査」を行い、学習時間や教科・科目・単元への苦手意識の有無、志望校などを調査し、生徒個々の状況を確認するとともに、経年比較等も行い、生徒指導に役立てました。

10月の「高2総合講座」では、全13大学の先生方にそれぞれ90分の模擬授業をしていただき、生徒は自身の志望する学問に沿って午前午後ひとつずつ計2講座に参加し、学問理解を深めました。午前は南山大学(外)、名古屋大学(文)、中央大学(法)、大阪大学(工)、藤田医科大学(医)、近畿大学(水産)、午後は愛知教育大学(教育)、早稲田大学(政経)、同志社大学(文)、名古屋工業大学(工)、岐阜大学(生命科学)、東京理科大学(理)、名城大学(薬)の先生方に講義をしていただきました。また2回目の「高1進路の日」では、愛知県庁の職員より、働くことの意義をご自身の経験を踏まえながらお話いただきました。

2月には「オープン・クラス」を行いました。本校教諭6名による「南山大学人類学博物館に行ってみよう!」「英作文を通して冠詞の奥義に触れる」「ザ・ナマモノ〜ブタの内臓を使って生体を学ぶ」「心理学実験〜人間は2つの刺激を処理できるか」「プログラミング体験」の5つの講座に約90名の生徒が参加し、通常とは異なる学びに触れました。

3月の「高2進路ホームルーム」では、大学受験を終えた先輩から受験に関する体験とエールを語ってもらいました。また進路部より2018年度入試の概要と受験に向けての心構えを話しました。

(5) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、主体的に生活実践できる生徒の育成に努めました。始業式や終業式の式典後に生徒へ情報提供や注意喚起を行いました。地下鉄通学者や自転車通学者への朝の指導をしました。また合同HRや講演会を開催し、携帯電話でのLINE等を安全に使用するよう、日常的指導に重点を置きました。

(6) 生徒の自治活動

9月に開催した「文化祭」は、台風に見舞われ残念ながら2日目の午後の日程を中止せざるを得ませんでした。荒天にも関わらず大きな混乱もなく、4,000名の来場者には楽しんでいただくことができました。

「文化行事」として、10月に高校・中学校合同で東京芸術座の演劇『蟹工船』を鑑賞しました。また、学内環境の充実、美化の向上、講演会等の文化活動、機関紙『南窓』の発行等の企画・運営を通して、自治意識・自立意識を醸成することができました。

(7) 部活動と男女別学の特色を生かした教育の推進

今年度は将棋部、アメリカンフットボール部に加え、写真部が全国大会出場を果たしました。ラグビーや硬式テニス・ソフトテニス・水泳・バドミントン・サッカー・バスケットボール・柔道は県大会常連です。運動部対象に、心身ともに健康で安全な部活動が継続できるよう、事故防止の対策・啓発として、熱中症対策講習会・AED講習会を開催しました。文化部は外部の文化発表の場や大会などに積極的に参加し、文化祭での展示や発表の質的向上を図りました。ブラスバンド部は愛知県下唯一の男女別学という特色を生かすため、春には女子部器楽部との合同コンサートを開催し、奇術部同様老人ホームや病院への慰問も行いました。

(8) 学園内高等学校・中学校・南山大学・南山大学附属小学校との連携推進

幼稚園から大学までを有する総合学園の理念に基づき、より充実した教育環境を提供しています。南山大学教授による模擬授業や大学説明会、保護者に対するキャンパス見学会も例年通り実施され

ました。水泳部や剣道部・柔道部・アメリカンフットボール部では、大学の施設をお借りするだけでなく、技術指導を通じて生徒のレベルアップをお願いしています。社会科の授業において南山大学留学生別科の学生 12 名に英語による母国紹介の講義をしていただき、質疑応答も活発で大変好評でした。また南山大学附属小学校とは、ブラスバンド部の演奏会開催やバスケットボール部の指導など、児童生徒間の交流ができました。

(9) オーストラリア研修旅行、ニュージーランド・ターム留学およびイタリア・キリスト教文化研修旅行

国際的コミュニケーションに資する英語力と、広い視野や国際感覚を身に付けることを意図して、3つの海外研修を企画実施しました。7月23日から8月10日まで、オーストラリアのシドニーにある現地校3校に分かれて「オーストラリア語学研修」を行いました。一般コースでは、午前中は英語の授業を受け、午後は現地校の生徒との交流や様々なアクティビティを行いました。チャレンジコースではバディと同じ授業に参加し、交換研修として約2カ月間現地校で学ぶ生徒もいます。どの生徒もホームステイをし、オールイングリッシュの環境の中、英語力をより高め、異文化理解を深めることができました。

1月30日から3月30日まで、ニュージーランドのクライストチャーチに滞在する「ニュージーランド・ターム留学」を実施しました。英語力を高めるのは勿論ですが、3カ月という長期間を異なる環境で過ごし、新しい文化や習慣、考え方に触れることで、多様なものの見方ができるようになりました。

「イタリア・キリスト教文化研修」では12月23日から30日までの1週間、クリスマスを祝うバチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンツェ、ピサ、ミラノを訪れました。レオナルド・ダ・ヴィンチの『最後の晩餐』で有名なサンタ・マリア・デル・グラッチェ教会やウフィツィー美術館、その他世界遺産となっている史跡を、教会のミサに参加しながら訪れました。

(10) 語学研修と英語教育の充実

中3での「ニュージーランド・ターム留学」と高1での「オーストラリア語学研修」の2つの英語の語学研修を実施しました。人気のあるこの英語研修参加を目指して、また新テストを見据えて、「6カ年一貫の南山英語教育」の充実と改革を進めています。中2、中3、高1で英語力の4技能を多面的に測定できるGTECを受験しました。同一テキストを使用した6学年の定期考査・実力考査問題の検討、および中3時のアチーブメントテストによる到達度確認とその後の指導内容の修正を行いました。

(11) 広報活動の充実

春と秋の学校説明会、体験授業ともに多くの参加者を得ました。また、今年度より新たに入試直前に6年生限定の最終相談会を実施しました。Facebookも、男子部の教育活動を細かく発信していくためのツールとして頻繁に更新しており、広く認知されてきています。昨年度に引き続き、複数の学習塾の団体に来校して頂き、学校を紹介する機会を設けることができました。私学協会の主催する6回のPRイベント、塾等の業者の行うイベント23回のほか、学習塾の訪問も細やかに行い、志願者増につながりました。

3. 施設・設備

(1) PC教室の活用

PC教室が2教室となり、中学校技術科・高校情報科の授業を中心に、英語科や音楽科、学年発表の準備等で活用できました。また、レゴロボットを用いてプログラミングの授業も行いました。

4. 社会貢献

(1) 生徒の自治活動と社会貢献

1月に行った「三校合同清掃」では、男子部が主催校となり、女子部・中京大中京高校と共にいりなか駅周辺から各校周辺までの広い地域を1時間ほどかけて丁寧に清掃しました。清掃活動終了後に男子部調理室にてぜんざいを食べながら、互いに労をねぎらい、交流を深めました。

3月に実施した「スプリング・カーニバル」は12回目を数え、児童養護施設など計4施設から児童を招待しました。学園講堂でブラスバンド部・奇術部・演劇同好会、そして南山和太鼓の舞台発表を見ていただいた後、生徒が腕によりをかけた豚汁とおにぎり、焼き芋の昼食を共に頂きました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員枠の検討

高2から文理選択を採用しており、生徒の希望によっては高2と高3で6クラスが予想されます。6カ年一貫教育をより体系的に推し進め、きめ細かに学習面だけでなく生活面でも生徒を支援できるよう、専任教員数の増加を今後も検討します。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、より良い実践を共有することで、学園内高等・中学校の活性化に繋がっていきます。特に同じ教科の教師が協働することで、将来構想委員会でのテーマのひとつである「教科教育力」の向上を図っていきます。

(3) 外部評価についての検討

中学入試の結果や大学進学状況、部活動等の課外活動の成果を、多面的に分析・検討し、本校入学希望者だけでなく、地域を含めた外部から支持される中高6カ年一貫校を目指します。そのために、現在中学校では「学習アンケート」、高校では「進路調査」を実施して日々の授業の点検をしていますが、第三者による外部評価を受けることで授業を中心とした教育活動の見直しを検討します。

(4) 自然との共生を目指した植栽の検討

小鳥がさえずり緑あふれるキャンパスを復活させ、四季を通じて生徒や教職員、来校者の癒しの場となるよう植栽を実施します。緑化を推進するとともに、「八事の森のミッションスクール」として自然環境教育にも力を注いでいきます。

2. 教育・研究

(1) 校外行事の再検討

実践を重ねることで充実しつつある中1の「市内探訪」、中2の「職業体験」、中3の「福祉体験」と「旅」、高1の「オリエンテーション合宿」、高2の「研修旅行」の内容を、より生徒の成長と社会性の発達に結びつけるよう吟味します。各学年の意向を中心に、6カ年の学年行事の連携を「校外行事検討委員会」で検討します。

(2) ICT教育の検討

新校舎の全ての普通教室・特別教室に無線LANを構築し、2015年度に購入したタブレット端末を使用した教育活動が可能になりました。情報システム委員会と教育課程委員会が中心となり、「新学習指導要領」と「高大接続システム改革」を見据えて、生徒の主体的・協働的な学習を確立できるようサポートします。

以上

2017年度 南山高等学校・中学校（女子部）事業報告

I. 2017年度事業の概要

2019年度から試行され2023年度から本格実施される「高等学校基礎学力テスト（仮称）」、2020年度から試行され2024年度から実施される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に対しての情報収集、必要な環境整備の検討を引き続き行いました。また、それに伴いPDCAサイクルの構築を6ヵ年一貫教育のメリットを活かしながら図っていきます。特に低学年からのアクティブ・ラーニングを実施すべく、教職員の研修も行いました。それらを踏まえながら新学習指導要領を見据えたカリキュラムの検討を継続します。

教科教育の充実を前提として、校訓「高い人格・広い教養・強い責任感」に基づく教育を大切にします。その上で、宗教教育の充実は、「人間の尊厳のために」という建学の精神の浸透に関わる大事な課題です。2017年度、ライネルスホールに新しい十字架を設置し、教会の雰囲気がある落ち着いたホールにしました。生徒全員参加の2012年度に新設した中2の宿泊行事「修養会」をはじめ中3・高2の研修旅行、中1の校外教室、各学年の宗教講話、生徒希望者参加のサンタ・マリア・デルフィオーレ大聖堂にて枢機卿ミサを企画したイタリア研修旅行もそれを担うものとして継続して実施しました。また、2016年度まで行っていたオーストラリア研修旅行を中止し、ホームステイ型のイギリス研修旅行に加え、かねてから希望していた学生寮に宿泊し2週間のサマースクールに参加する形のイギリス研修旅行を新設し実施しました。新しい職業体験プログラムも含めたボランティアへの取り組みも、重要な活動として積極的に継続しました。

「生徒一人ひとりには、必ずひとつの尊い使命をもって生まれた、かけがえのないただ一人の人なのです」という学園創立者ヨゼフ・ライネルス師の言葉を今一度胸に刻み、生徒達が、その多彩で豊かな個性を、さまざまな分野で十全に発揮できるよう、心を尽くしてサポートしていきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) ライネルスホールの十字架の設置

ライネルスホールにカトリックの精神に基づく南山学園の教育を表す十字架を設置しました。ライネルスホールは主に一学年の生徒（200名）の集会、校長による講演会や保護者会等のために使用し、カトリックらしい十字架を通して生徒をはじめ多くの人に見える形で南山学園の教育を実感し、身につけることを期待します。

(2) チャペルのオルガンの買い替え

生徒や教職員の祈りの場であるチャペルにおいて、毎月ミサが捧げられていました。聖歌の伴奏には欠かせないオルガンですが、老朽化が進み、不具合が起きやすくなっていました。ミサ以外にも、朝の祈りや式典での聖歌伴奏の練習など、毎日のようにオルガンを弾く機会があるため、オルガンの買い替えをしました。

(3) 新学習指導要領を見据えたカリキュラムの検討

新しい時代の学力育成を目指す新学習指導要領を見据えつつ、各種研修会やセミナー等に参加し情報収集に努めました。そうした情勢を踏まえつつ、女子部の独自性を失うことのないカリキュラムを検討しました。

(4) チェルトナムレディースカレッジサマースクール参加のイギリス研修旅行の実施

主に高校1年生の希望者対象の海外研修旅行は、2016年度まで行っていたオーストラリア研修旅

行を中止し、ホームステイ型のイギリス研修旅行に加え、チェルトナムレディースカレッジサマースクールに参加するイギリス研修旅行を実施しました。新規のイギリス研修旅行は、160年の歴史を持つイギリスの名門女子校チェルトナムレディースカレッジの学生寮に宿泊し、2週間のサマースクールに参加するもので、従来のイギリス研修旅行(ホームステイを基本とした異文化体験コース)とは異なるものです。チェルトナムレディースカレッジとはこのサマーコース参加を足掛かりとし、今後さまざまな形での交流を目指しています。

2. 施設・設備

(1) ICT を利用した教育環境の整備

教育現場における ICT の利活用が推進されています。そこで、プロジェクター設置・常設の教室を増やし、多様な教育ができるような環境を構築しました。また、無線 LAN の整備やタブレット PC の購入など、現場のニーズにあった教育環境の検討も進めました。

(2) PC 教室 1 のパソコンの買い替えの検討

PC 教室 1 のデスクトップパソコンは老朽化が進んでおり、買い替えの検討をしました。教育現場における ICT の利活用が推進されていることをふまえて、最適な iPad のレンタルを決めました。

(3) Web ページ・学校紹介動画の製作

近年のスマートフォン・タブレットの普及に伴い、Web ページをそういった機器でも閲覧しやすいように改善しました。加えて掲載内容も精査しました。また、本校のイメージアップにつながる動画を作成し、広報活動に役立てていきます。

(4) 成績処理用・入学試験関連用 PC とレーザープリンタの購入および新システムの構築を開始

成績処理用および入学試験関連用 PC とレーザープリンタの耐用年数経過により買い替えをしました。また、教員の校務軽減のため成績処理システムの構築の検討を開始します。

ハードウェア面では、新しいサーバーを購入し、設置しました。

ソフトウェア面では、各分掌・係の仕事に関連するプログラムの開発・保守、入学試験関連の処理、成績処理に関する情報管理(定期試験・評価一覧表・分布表・個人票等の作成、『名票・住所録』・『通知表』・『指導要録』・『調査書』・『進路統計調査資料』作成支援、『履修科目一覧表』の作成と管理)などを徐々に実施しました。

(5) 植栽管理についての検討

校舎建築から年月が経ち、これまでのメンテナンス方法では、植栽という資本を失っていく状況がありました。校舎建築当時のコンセプトおよび植栽の状況を熟知する業者に戻し、コンサルティングを活用して改めて費用対効果の高い、また、教育の観点もふまえたメンテナンスを実施しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」(建学の精神)生きる人となるための価値観の育成

総合学習やホームルーム活動の中で、宗教の授業とは別に講話の機会を設けています。本校の指導司祭だけでなく、他の修道会の神父にも依頼し、中1から高2までの宗教講話を実施しました。中3と高2は、長崎研修旅行・沖縄研修旅行の折にも、現地の教会で神父にお願いし平和の祈りを捧げました。月曜日の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』(講話)を、全校放送しました。また、毎月1回、放課後、チャペルにてミサを行いました。

中2の宿泊行事『修養会』や、中1クリスマス修養会(中1の希望者を対象に毎年多治見研修セン

ターで行われていますが、例年多数の生徒が参加します。)でも、毎年宗教講話やワークショップを実施しました。

また、クリスマス之夜には、音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で開催しました。

(2) 6ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高6ヵ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学 学習の手引き(教科別)』・『高校 学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付しました。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスや様々な学問分野の紹介、職業紹介、入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を、中3から高3までに配付しました。秋には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『進路の手引き別冊』を中1から高3までの全校生徒に配付しました。6ヵ年のゆったりした流れの中で生徒達が自らの将来をじっくりと構想できるように、合わせて11冊の『進路の手引き』が在学中に配付されます。

安全のための生活指導の一環として、中1では「インターネット安全安心講座」、中2では専門家の講師を招いて「対話型防犯教室 ― 痴漢被害等に遭わないために」「いじめ予防出張授業」を実施しました。

6ヵ年の縦のつながり・交流を推進するため、全学年が一斉に行う大掃除で、高校生を中学生のクラスにリーダー・アドバイザーとして派遣したり、高校生を中1クリスマス修養会にお手伝いスタッフとして派遣しました。

秋には、芸術鑑賞会を実施しました。(これまで、劇団四季・名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演、狂言・落語・サイレントコメディ等の鑑賞を実施してきました。)

高3の3学期の特別授業では、6ヵ年の集大成として、高3担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい、有意義なものになりました。

キャリア教育の一環として、卒業生を含めて外部から講師を招き、特別授業や講演会を実施しました。(これまで講師に、臨床心理士、弁護士、判事、医師、TV放送編成制作局員、一級建築士、日本モンキーセンター学芸員、ジャイアントパンダ飼育係、警察署少年係、自動車メーカーエンジニア、損害保険会社人事部社員、様々な分野の大学教授等をお招きしました。)各種進路講演会の実施も検討した。

中1から中3までは「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1から高3までは「スタディサポート」、高3は外部模試を実施し、6ヵ年を通した系統的な学習・進路支援体制を推進しました。

中高連携をより一層強化するため、2012年度に「併設型中学校・高等学校」に移行しました。そのメリットを活かし、高校の家庭科教科書の中3で購入し、中学の授業をより高度な内容にしています。

(3) 第1体育館の建て替えの検討

第1体育館は、2017年度で築50年目を迎えました。女子部の本館新築の折に耐震補強工事を行いました。ここ10年以内には建て替えが必要となってきます。そのための、必要な設備・資金について検討を継続しました。

(4) 生徒用机・椅子の購入

現在中学教室には4号サイズ、高校教室には5号サイズの机・椅子がありますが、中学生でも5号サイズを希望する生徒が増えています。古い机・椅子を買い替え、5号サイズのものを順次購入しました。

(5) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を毎月1回開き、各学年会と連携してケアの必要な生徒

の個別サポートを継続しました。保健室の常時2人体制も継続しました。

(6) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

家庭との密接な連携を推進していくため、保護者対象の講演会も実施しました。(2017年度も、キャリア・ディベロップメント・アドバイザーによる講演[演題「なりたい人になるために」中2保護者対象]を実施しました。)

学年別保護者会、クラス別保護者会、個人面談だけでなく、バレーボール部、スキー部、サッカー部、テニス部、バスケットボール部、ソフトボール部、茶道部、器楽部では、部活動レベルの保護者会も実施しました。

保護者対象の「宗教講話」も実施しました。学年通信・クラス通信の拡充による、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図りました。

2. 教育・研究

(1) 国際的視野の育成

国際的視野の育成を図るため、主に高1希望者を対象として、夏休みにイギリス2コース、冬休みにイタリア1コースの計3コースで海外研修を実施しました。

(2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かすため、春には、男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の「ジョイントコンサート」を開催しました。その他、生徒自治会レベルでの交流も継続しました。

(3) 特色ある教育づくり

世界116ヵ国が参加する文部科学省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校としてグローブ委員会を設置し、生物・水質・大気の観測調査等を続けてきました。

2015年度に国立研究開発法人科学技術振興機構の「中高生の科学研究実践活動推進プログラム(学校活動型)」に採択されました。学校が主体となり、学校と大学等が連携・協働し、中高生自ら課題を発見し、科学的な手法にしたがって進める探究活動の継続的な取り組みを推進するプログラムです。3年間、霊長類学の研究実践活動を行いました。

理科主催の特別企画として、中1での動物園実習、中2でのプラネタリウム見学、国立天文台による授業や様々な分野の研究者による「出前授業」を行いました。

また国語科主催の特別企画として、テーマを決めてそのテーマに沿った施設見学を聖霊校と共同で宇治市にて実施しました。

家庭科では、高1の「家庭基礎」で日本新聞協会が行っているNIE(Newspaper in Education)活動の「新聞切り抜きコンクール」に参加し、優秀賞を受賞しました。この取り組みは今後も継続していきます。

(4) 2023年度から実施される大学入学者選抜への対応の検討

2021年1月から実施される大学入学共通テストの試行テストに対しての情報収集、必要な環境整備の検討を引き続き行います。

(5) キャリア・トライアル(職業体験プログラム)

2016年度からキャリア教育の一環として、高校生の希望者を対象とした職業体験プログラムをスタートさせ、2017年度も引き続き実施しました。具体的には、まず、ガイダンスを受け、次に事前学習、実際に3～5日間の職業体験、その後振り返りを行いました。また文化祭での展示発表、受入先企業の方々の前で報告会も行いました。

(6) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育は実施していますが、実際に医療現場でどんな性の問題が起きているのかを産婦人科医から直接高2の生徒全員に講演してもらい、自分の問題として考え

ていく機会を設けました。

(7) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年に実施しました。

社会科教科会を中心に、教員向けの積極的な授業公開を実施しました。

2017年度の教育・研究活動をまとめた『年報』28号を発行し、教員の研鑽・相互学習を促しました。

研究助成金を利用しての外部研修に参加しました。

年2回の教員研修も引き続き実施しました。

(8) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学キャンパス見学会を実施しました。また、南山大学学園内オープンキャンパスにも参加しました。

総合学習の一環として、高1を対象に、南山大学の各学部の先生による特別授業「南山大学土曜セミナー」を実施しました。

教育実習においては、本校卒業生の他に南山大学学生も受け入れていますが、今年度は希望者がいませんでした。

小中高協議会や同引継ぎ分科会等で、小学校と中高の教員間の意見交換、交流を実施しました。

小学校聖歌隊と女子部音楽部の文化祭での交流等、児童生徒間の交流も実施しました。

南山大学の協力によって、教員免許更新が日常業務に支障なく行われました。また、女子部教員向けに「南山学園教員免許更新のガイドライン」を設けています。

(9) 危機管理マニュアルの周知徹底

2015年度に学園危機管理委員会で報告した「危機管理マニュアル」を2017年度も職員会議で教職員に周知し、事前の生徒指導、事故回避意識を徹底しました。

3. 社会貢献

(1) 地域清掃

地域への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「全校一斉大掃除」を年に2回実施しました。

生徒自治会主催によるいりなか駅周辺の「三校(男子部・女子部・中京高)合同地域清掃」を実施しました。

(2) 募金活動

宗教活動委員会が呼びかけ、クリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)を実施しました。

生徒自治会が呼びかけ、学校祭収益金(バザー等)を、社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等のために寄付しました。

多数の教員有志が呼びかけ、「(被災地支援)チャリティーコンサート」を開催し、その中で募金活動や物資販売も実施しました。

本校では、見えない部分での生徒達の社会貢献を奨励しています。

(3) ボランティア活動

器楽部による医療施設などでのクリスマスコンサート、小百合会(主にボランティア活動を行う部)による特別養護老人ホームでの交流、催事等のお手伝い、希望者による就労継続支援事業所でのお手伝い等を行いました。

キリスト教精神を理解し実践するため、種々のボランティア活動への参加を奨励しています。

(4) 地域貢献

日本サッカー協会とユニクロが共催して、ナゴヤドーム・瑞穂陸上競技場・南山大学附属小学校グラウンドで行われている愛知県内児童U-6やU-12の企画にボランティアでサッカー部の生徒が指導に参加しました。

4. その他

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、毎年不審者侵入時の緊急対応訓練を実施しておりますが、2017年度は昭和警察署から2名の警察官に防犯用具の使用訓練を依頼し、全教員参加で実施しました。

火災・地震対策のための避難訓練も年2回継続して実施しました。

愛知県警や臨床心理士会に協力を依頼し、クラスごとに、痴漢対策等の「防犯教室」・「いじめ予防出張授業」を実施しました。(中2対象)

危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、校内サポート委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)の連携を、より一層強化していきます。

教員による授業中・放課後の校舎内巡回も継続しました。

全校一斉メール配信、学年ごとのメール配信、クラスや部活動ごとのメール配信の他、校外行事等についても配信体制を整え、きめ細かい多系統の配信を整備しています。緊急連絡をより早くて確かな内容で生徒・保護者に伝えるため、学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで直接連絡します。預かる個人情報はメールアドレスのみで、委託業者のサーバーで厳重管理しています。

学校からの配信のみでなく、生徒や保護者からも応答が可能になるよう双方向配信システムも採り入れています。

沖縄研修旅行・長崎研修旅行緊急事態時の対応マニュアルの整備をして緊急時には迅速な対応ができるよう準備しました。

(2) 広報活動の充実

年2回の学校説明会の実施、年間30回以上の外部説明会・個別相談会への参加をしました。部活動体験会も実施し、受験生のニーズにこたえました。またWebページやフェイスブックのより一層の充実を通じて、学校と在校生・卒業生・家庭や地域との密接な関係を構築していきます。全教職員一丸となって広報活動の充実に取り組みました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員増の検討

カトリック校ならではのより一層のきめ細かい生活面・学習面のサポートを図るため、さらなる専任教員数の増加を検討しました。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在、種々のアンケートを実施して、日々の教育活動の点検をしています。今後は、第三者の外部評価による教育活動の見直しも検討していきます。

2. 施設・設備

前述したように老朽化した第1体育館の10年以内の建て替えを検討していかなくてはなりません。

女子部北側の旧短大ベタニア跡地の有効利用を理事会との懇談会でお願いしました。

ソフトボール部、サッカー部、陸上部、テニス部等の屋外での運動部が十分活動できるように、広大な運動場用地の確保整備を検討していきます。

地下鉄出口から3分という好立地ではありますが、来客者用の駐車スペースが少ないのも、大きな課題の一つです。

以上

2017年度南山国際高等学校・中学校事業報告

I. 2017年度事業の概要

南山国際高等学校・中学校は、2018年度より段階的に生徒募集を停止し、2022年度末に閉校いたします。2017年度は、理事会が繰り返し表明した「最後の一人の生徒まで、入ってよかったと思える学校」を実現するため、6学年が揃う最後の1年間を、学園と連携し、生徒、保護者だけでなく、卒業生や学園の他の単位校の理解と支援をいただきながら、日々の教育活動・学校運営を行ってきました。生徒数の減少にもかかわらず、学校祭をはじめ、さまざまな行事やプログラムを有意義に、そして楽しく終えることができました。

事業としては今後の生徒数・クラス数の推移を見通しつつ、教育環境の変化に対応し、英語とICTを軸とした教育プログラムと高大連携の拡充、学校祭等の学校行事や課外活動のあり方の見直し等に取り組んでまいりました。また開設後20年を過ぎた施設・設備の老朽化に対し、優先順位を明確にして安全性の確保と教育環境を維持・向上させながら、学校規模に見合った合理的な校務運営を進めてまいりました。生徒が安心して学校生活を過ごせるよう危機管理体制を強化し、学園内連携事業の推進、地域社会との連携・交流による社会貢献に努めました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 学校運営全体の見直し

中学が募集停止となる2018年度以降の学校のあり方について、少人数教育や個別指導を含め、質の高い教育サービスを実現できるよう、年間行事計画、校務組織や業務の見直し作業を行いました。

(2) 生徒募集・入試制度の改善

新たに10月にも編入考査を実施しました。今後も帰国生受け入れ校としての社会的役割を果たし続けます。

(3) 安全で安心できる学校の実現

緊急メール配信・安否確認方法、Jアラートへの対応、および帰宅困難者発生に備えた生徒個人用の携帯緊急備品を整備しました。

2. 教育・研究

(1) 教育プログラム改善の推進

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」や新学習指導要領の動向も見ながら、小規模校のメリットを活かし、生徒一人ひとりを大切に育てていくことをめざし、2018年度以降の高校入学生を対象とした新しいカリキュラムを策定しました。

(2) 南山大学および学園内の他の単位校との連携

これまで瀬戸キャンパスで行っていた総合政策学部「南山大学英語」を名古屋キャンパスで実施しました。

3. 施設・設備

(1) 新しい教育環境への対応

規模縮小に伴って生じる空き教室・施設などのスペースの有効活用計画に合わせ、使用頻度の高い教室エリアを中心に無線・有線LANを敷設しました。また、ICT教育の環境を整備し、アクティブ・ラーニングを拡充しています。

(2) 施設・設備等のリニューアル

優先度の高いものから計画的にリニューアルを行い、施設・設備の有効活用を図りました。教育活動で使用しない高校棟3階のエアコン(省エネ型)を、職員室の旧来型のものと交換しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 学校運営全体の見直し・自己点検・自己評価

年度初めの合同保護者会・PTA総会場で、校長より当該年度の「教育プログラム」を発表し、率直に意見交換ができる場を設けました。2学期には全学年保護者を対象にアンケートを行い、結果ついてPTA運営委員会における「学校関係者評価」を経て、「教育プログラム」や業務の見直しに反映しました。

(2) 生徒募集・編入試験の改善

今年度は、高等学校各学年3クラス、中学校各学年2クラス、計15クラスとし、入試および各学年での編入試験(年4回)を実施しました。存在する学年については最終年度まで編入受け入れを行ない、海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育担当者、Webページ、テレビ会議システム、日常的な編入相談等を通して、きめの細やかな対応を心がけていきます。

(3) 安全で安心できる学校の実現

行政・関係機関および学園危機管理委員会とも連携し、校内・校外を含め緊急時の対応マニュアルの全面的な見直しを継続的に行っています。異常気象や大地震に備え、施設・設備のハード面の点検、災害時の初期対応訓練、緊急メール配信・安否確認方法の整備、帰宅困難生徒が発生した場合の飲料水・食糧・毛布等の備蓄等を見直し、安全を最優先した学校運営に心がけました。総合学習においても「地震体験車」や「いえまですごろく」を使った防災学習、AED実習等も実施し、意識の向上を図っています。なお今年度より、早い時間帯で警報が解除された場合には、安全を確認の上、午後からの授業を実施することにしました。

またキリスト教精神に基づく「いじめ防止対策基本方針」を遵守し、各学期に全校生徒アンケートを実施、「いじめ防止対策委員会」を中心に情報を共有し、総合的な視点で「いじめ」を生まない学校をめざしました。日々の生活の中で「いじめ」と確認できたケースについては、早期に対応し、健全な人間関係を築いていけるよう総合的な視点で指導や援助を行いました。

(4) 保健室・カウンセリングルームの充実

養護教諭に加え、業務委託看護師を保健室に配置しています。スクールカウンセラー(臨床心理士)による週1日のカウンセリングルームでは、様々な不安を抱えた生徒や保護者との面談を行いました。また教員だけで問題を抱え込むことなく、専門的なアドバイスを受け、心のケアを助けています。

(5) 南山学園内連携事業推進

南山学園だからこそできる教育をめざし、学園内の単位校と以下の事業を実施しました。①南山大学総合政策学部での英語授業(高校3年学校設定科目)、②学園内高等学校対象のオープンキャンパス参加、③国際教養学部教員による出張授業、④本校PTAの大学見学会等。今後も連携事業の拡充について、「高大協議会」を通し検討・協議を行っていきます。

(6) PTAからの本校教育活動に対する助成・協力

PTA予算から「学校助成積立金」「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」、「国際交流」等の助成や、「芸術鑑賞会」(総合学習)の経費・運営にご協力いただきました。学校祭等のイベント参加に加え、本校の教育活動に対する多様な保護者の声を取りまとめ、学園・学校に建設的な提案をいただいています。また、PTA有志による合唱グループ(南山国際ハーモニー)も学校

行事に積極的に参加していただいています。

(7) 生徒表彰「校長賞」の実施

生徒が努力した成果に対して荣誉を称え、新年度始業式中 1 を除く各学年から選ばれた生徒 1 名に「校長賞」を授与しました。

2. 教育・研究

(1) 宗教教育

カトリックのミッションスクールとして、学校生活全体を通してキリスト教精神の涵養をはかりながら、週1時間の「宗教」の授業(中学)、「キリスト教思想」の授業(高校)を開講しています。様々な言語での朝の祈り、校内ミサ、南山教会でのクリスマスミサ(2学期終業式も兼ねる)を実施しました。また総合学習として、高校1年生が多治見修道院を訪問しました。

(2) 語学教育

「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学び、表現する」ことのできる高いレベルの語学力を、すべての生徒が修得できるよう 4 名のネイティブスピーカーを教員として配置し、次のような独自の授業プログラムを実施しました。①習熟度別授業(全学年)、②南山大学総合政策学部「南山大学英語」、③リベラルアーツ、イマージョン授業の拡充、④TOEFL-ITP 実施(高校 2 年)、⑤ワールドプラザの拡充等。実用英語技能検定の資格取得を積極的に呼びかけ、私学協会から中学 19 名、高校 46 名が新たに 1 級および準 1 級取得で表彰されました。

(3) 情報教育

各種の授業、総合学習、ホームルームや行事のプレゼンテーションやリサーチ等、様々な分野で情報機器を活用できるよう、視聴覚室とメディアセンターに各 35 台の PC を設置しました。さらに今年度は PTA の補助で携帯用 프로젝タ を新たに 5 台購入しました。機器の充実化と同時に、いじめを防止し、犯罪に巻き込まれることのないよう情報リテラシーを高める指導を行いました。

(4) 総合学習

教職員や生徒だけでなく、幅広く卒業生や行政機関の協力を得て、「キャリア・進路教育」(NPO 卒業生)、「食育」(豊田市保健部)、「いのちの授業(臓器移植)」(愛知腎臓財団)、「薬物防止」(名古屋税関)などの講座を実施しました。

(5) 夏期集中講座(サマースタディ)

各教科で英検対策講座などの夏期集中講座を開講しました。こじま福祉会および小島プレス工業株式会社の協力を得て、実践福祉体験も実施しました。

(6) 留学・国際交流

春休み期間中、短期留学制度により、生徒 5 名(付添教員 2 名)が、アメリカノースカロライナ州ホープウェル高校にホームステイを行いました。また、豊田市の国際化推進事業(ダービーシャー高校生派遣)に生徒 1 名が参加しました。個別の留学についても、単位認定などの制度を整備しています。海外教育機関勤務の卒業生による留学等の説明会も実施しました。

(7) 教員免許更新講習の受講支援

「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づき、免許更新を支援しています。

3. 施設・設備

(1) 教室設備等

老朽化による修繕の必要性が生じている施設・設備について、適時、教育環境や安全性に配慮し、優先度を考慮して補修を行いました。具体的にはグラウンド・テニスコートの整備、プールの機器交換等を行いました。

(2) エネルギー管理委員会による省エネの検討・実施

熱中症予防に心がけつつ、「南山学園環境宣言」を踏まえ、エネルギー使用量の削減を全校的に取り組みました。

(3) カフェテリア

2018年度末まで営業を継続し、それ以降の昼食提供の方法は改めて検討していきます。

(4) スクールバス

スクールバス交友会と協力して、路線を整理しつつ、最終年度まで安全かつ快適に運行できる計画を立案しました。古い車両を処分しながら、積立金を活用してマイクロバス1台を購入しました。

4. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

豊田市指定の広域避難場所、豊田市ジュニアオーケストラ練習場所、愛知父母懇主催「初夏のつどい」会場等に、学校施設を貸与しました。

(2) 地域交流

文化祭への地域住民招待や演劇・紙芝居・ボランティア等の活動による施設訪問（身体障がい者入所施設とよた光の家、子ども園）などを通じて地域の方々と交流をしました。

(3) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マーテル）

南山高中学校同窓会「南山常盤会」、その下で活動する本校の母校支援組織「アルマ・マーテル」と協同し、生徒、卒業生、PTAに働きかけ、学校祭への参加など支援の輪を広げています。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 適切な教員配置・研修

合理的規模での学校運営を実施しつつ、教員の適切な配置・研修を実施していきます。

(2) 財政状況の検討

厳しい財政状況に留意し予算執行の適切性や効率性を図り、教育の質や環境の維持に努めます。

(3) 学園内連携・交流のさらなる展開

カトリック学校の諸行事等も含め、他の単位校との交流の機会を活用し、積極的な連携プログラムを今後も実施していきます。

(4) 生徒数減少に対する対応

生徒数が減少するなかで、学校行事や生徒会活動、部活動等も従来のようにはできなくなっています。学校として集団的生活・活動の教育機能をどのように維持していくか、工夫と挑戦を続けていきます。

2. 施設・設備

(1) 施設・設備の老朽化対策

生徒の安全を保障し、より良い教育環境を実現するため、施設・設備のメンテナンスや買い替えの優先順位を明確にし、年次計画の検討を継続していきます。

以 上

2017年度聖霊高等学校・中学校事業報告

I. 2017年度事業の概要

2017年度は、南山大学旧瀬戸キャンパスへの校舎移転、学園バス聖友会の財政改善、伝統行事であるセントラルパーク大合唱「Eve, My 青春！」の会場変更など、重要な課題に取り組みました。特に継続課題である、中学・高校入試における募集定員の充足を最重点課題と位置づけ、1年を通じて粘り強く活動してきました。結果として2018年度入試では中学高校とも志願者数が増加し、中学では201名の入学者を迎えることができました。

校舎移転については、設計業者との精力的な打ち合わせによって基本設計概要が完成し、本校の新しい校舎デザインが見える形となりました。学園バス聖友会の財政改善についても、保護者の協力を仰ぎながら、改善案を作成し、12月には聖友会保護者総会により改善案が承認されました。

学習指導要領改訂や大学入試改革を見据え、新しい時代にふさわしい教育の創出として、伝統のオーストラリア研修に加えて、アイルランド語学研修を2018年度より実現させることになりました。また、大学入試への対応や進学指導の充実はもちろんのこと、女性としての生き方を考えさせるキャリア教育の一環としてインターンシップの活動も定着してきました。2017年度はさらに、高校生徒会の活動として地元地域での外国籍児童への学習支援が始まり、グローバルな視野を拡大しローカルで活動するという、近年の本校におけるテーマの典型的な実践となりました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 現在の瀬戸聖霊キャンパスにおける聖霊単独の運営体制の確立

南山大学の名古屋キャンパスへの統合により、2017年度より学園バス、校舎管理、防災体制などを聖霊高等・中学校が独自に管理運営することとなりました。校舎管理については前年度での業者との契約に基づき、教職員による校舎巡視の体制を強化し、鍵の管理や退出時刻など教職員の自己管理の領域拡大と強化を徹底しました。

聖霊校中高スクールバス聖友会の財政改善のために、保護者負担としての聖友会会費の値上げを基本とし、入会金の改訂、一部路線の運航便の改廃、上社バスロータリー賃借料に係る名古屋市交通局への要望活動等々について、改善案を10月にまとめました。この内容に基づき、父母の会カリタス、聖友会バス活動委員会での了承を経て、12月に聖友会保護者総会を開催しました。その結果要望事項を含め改善案が利用保護者の総意として承認されました。聖友会財政として収支均衡にまでは至っておらず、引き続き路線や便数の改廃など、研究や検討を継続します。

2. 教育・研究

(1) 伝統行事 Eve, My 青春！の将来計画

36回目を迎えた本校の伝統的行事「Eve, My 青春！」は、多くの市民、保護者、卒業生が集う名古屋市のクリスマスを彩る行事として定着しました。しかしながら、名古屋市久屋大通公園の再開発整備工事により少なくとも2018年からの2年間、セントラルパークもちのき広場での実施が不可能となります。2017年度参加の生徒らは「最後になるかもしれない」との不安を抱えながらこれまで以上に練習に励んできましたが、残念ながら2017年度は降雨により途中で中止せざるを得なくなりました。代替の開催場所としてコンサートが可能な屋内施設を複数検討しましたが、最終的に2018年度は瀬戸市文化センターで実施することとしました。施工業者の決定によりもちのき広場の新しいデザイン案が報道されましたが、この行事を全面的に支援いただいていた株式

会社セントラルパークとの連携のもとで、伝統ある大合唱継続の可能性を追求しつつ、ここ数年間の実施形態をさらに検討します。

(2) ICT 教育機器の導入についての検討

校舎の全面移転や学習指導要領の改訂を控えて、新しい学力観に基づいた主体的な学びへ向かわせる指導を推進するために、教科ごとに教育機器の整備についての議論を依頼し、まずは現状把握とともに移転の際に残すべき設備についてのリストアップを完了しました。この結果からさらに新校舎において何が必要となるかの議論へと発展させます。設計業者による基本設計概要作成段階において、各教室に LAN 接続による映像機器の設置を提案しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 南山学園の聖霊として児童・生徒から選ばれる学校づくりを進める

2017 年度は中学 VAP 選考入試を導入してから 3 年目となり、高校入試志願者拡大のために以下にあげる実践によって社会的認知度の拡大をめざしました。

- ・ VAP 選考入試実施第 1 期生による母校小学校への訪問
- ・ 通学経路を考慮にいたした重点地域での新しい学習塾発掘と訪問
- ・ 塾主催の学校説明会への積極的参加
- ・ 新入中学生と本校卒業生を登場させるパンフレットの作成
- ・ 高校からの入学生と卒業生による新しいパンフレットの作成
- ・ JR 千種駅、金山駅における巨大ポスターの掲示
- ・ 広報活動の記事の実質拡大のため最終説明会を前年度より遅い時期に設定

結果として中学 VAP 選考入試へのエントリー者が急増しました。また高校入試選抜においても、推薦入試・一般入試ともこれまでにない志願者となりました。

オープンスクールや学校情報は圧倒的に Web ページで情報収集される時代となり、早い時期から本校企画紹介ページを準備すること、また日常の学校の様子や生徒の活躍は主に Facebook においてスピーディーに紹介することとして使い分け情報発信に努めました。実際のオープン・スクールでは生徒による授業補助、校内案内、体験授業、「父母の会」さらには「おやじの会」保護者による相談コーナーなど、どの企画も評価が高く、本校生徒と接して児童もその保護者からも「聖霊生のようにになりたい」と評価いただいていることが私たちにとっての宝物です。

2. 教育・研究

(1) 新しい聖霊教育イメージの発信

校舎建築に関して基本設計を進めるために、各教科や部署毎のカリキュラム・ポリシーの作成を依頼し、学校全体として統一的にまとめることができました。本校公式の Web ページとともに Facebook での学校の日常を即効的に発信することで、本校受験希望者に限定せず在校生、保護者、本校卒業生からの注目を集めるようになりました。2017 年度に様々な教育活動が創設され、新校舎のイメージと合わせて、新しい校舎で展開する新しい聖霊教育のビジョンとして今後も発信を続けていきます。

(2) 大学入試センター試験に代わる新テストへの対応

2017 年度の中学 3 年生はセンター試験に代わる共通テストを受験する初年度生となることから、英語指導において絵日記・多読指導・AI による授業後補習などなど多種多様な教材を利用し、様々な指導法を駆使し 4 技能のバランスの取れた学力定着をめざしました。他の学年、他の教科を含めて英語検定だけでなく様々な検定試験が積極的に推奨され、対策講座も並行して実践しました。ま

た年度末に学年ごとに実施している「自己点検評価」では、高校各学年ともに文部科学省が唱える新しい学力観の「主体性」「協働性」「多様性」を意識した指導や学年企画が立案されています。今後、他者とともに学習を取り組ませることにより、アクティブ・ラーニングの実践以上にカトリック校としても重要な指導として継続させていきます。

(3) 教育課程の検討

2017年度の学習指導推進委員会において、これまで公表されている学習指導要領改訂の内容およびスケジュールなどについて確認し本校での対応を議論し、現行教育課程の分析評価と併せ、平日の7時限授業や必履修科目の学年配置の修正などの可能性について議論しました。年度末には、学習指導要領の改訂をめぐる現時点での課題を共有するために、「学習指導要領改訂にむけて～情報整理と授業へ活かすヒント～」というテーマで教員研修を実施しました。内容は教務部長によるレポート発表の形式で、これまで公表されている学力観や改訂内容などを、わかりやすく説明したものでした。特に「UnGoogleable Question」というキーワードの紹介があり、グーグル検索では解答を導き出せないような課題に対応することにより、解決能力を養えるという説明で、今後の授業づくりに必要であることが強調されました。

(4) 南山大学・南山大学附属小学校との連携

2017年度高校3年生の在籍生徒数が増え、南山大学を希望する生徒がこれまで以上に増加し、一般入試と合わせてかつてない合格者数となりました。南山大学名古屋キャンパスへの統合、国際教養学部の新設などに加え、学園内高校生徒向けのオープンキャンパスも本校生徒には好評で、こうした複数の要因によって希望者が増加したものと捕らえています。

南山大学へ進学した本校出身の学生による2017年度「チューター制」では、参加南山大学生がのべ85名、相談に訪れた中学生は1年生を中心としてのべ339名になりました。チューター制を実施する土曜日の活用が多様化する傾向にあり、学生チューターの確保も今後の課題となっています。

南山大学附属小学校との連携については、本校への進学者数を拡大する目的で本校への来校機会の拡大や、本校に関する説明内容をより具体的な内容へ変更するなどして、児童やその保護者の聖霊という学校に対する理解を深めていただくよう工夫しました。他の聖霊志願者と同じように本校のオープンスクールや説明会への参加を強く勧めるものの、交流の機会や時間は不足しています。学園内中学高校各単位との連携関係をも含め、学生・生徒・児童・教職員間の交流の場、共同の企画などを工夫し、本校からの参加と本校への来校を積極的に進めます。

(5) オーストラリア海外研修の整備と新しい海外研修の創設

本校の姉妹校オーストラリア、メルボルンのMount Saint Joseph Girls' Collegeとは、2017年度も相互訪問が実施されました。メルボルン訪問時に提携校の校長より、期間の短縮、渡豪生徒の減員などが求められましたが、今後も相談を継続するとの方の確認に基づき、本校側の変更を進めます。提携校からの日本訪問参加生徒の人数確保は例年難しく、2018年度は来日を中止し、その後隔年の訪問とする旨の決定が届けられました。

長年、新しい語学研修の検討を続け、日程的にも費用的にも満足のいく提案が得られないままでしたが、旅行業者から次のような提案がありました。2018年度から実施可能、伝統的なカトリックの国家、オーストラリア海外研修と同等費用、2週間のホームステイ、などの内容で、本校のねらいに合致し諸条件も満足できたので、2018年度から「アイルランド語学研修」として実施することとなりました。長年の希望であった語学研修の実現は、今後の広報活動でも大きな力点になります。また大学入学共通テストの初年度生となる2018年度高校新入生の年度から実施できるという事からも今後の本校を特長付ける重要な企画として大きな成果が期待されます。

(6) 職業体験やキャリア指導の充実

2016年度にNPO法人の全面的な支援によって高校1年生対象の職業体験指導が取り組まれ、2017

年度の高校2年生では前年度のインターンシップ体験のロコミで広がり、夏季休暇においては学年生徒の4分の1が参加する取り組みに発展しました。また、高校1年生へも波及拡大するとともに、瀬戸市岩屋堂観光客増加プロジェクトにも参加するなど、活動を深める生徒も現われており、瀬戸市の産業を支える人々に10代の新鮮な発想が吹き込まれ評価を受けています。

また、中学3年生の学年行事「15歳のハローワーク」が第3回土曜セミナーに合わせて実施され、多方面で活躍する卒業生らの体験談が、中高一貫校出身の女子のロールモデルとして、大きな刺激を与えてくれました。VAP選考導入に合わせて、中学1年生段階からスコラ手帳（中高生向けシステム手帳）を使つての、自己のマネジメントを指導しています。中学高校ともに一致した方向性での系統的なキャリア教育の一貫として積極的に実践しています。

3. 施設・設備

(1) 校舎建築の推進

南山大学旧瀬戸キャンパスへの全面移転に向けて、本校の利用棟の選定に続き、2017年度に入って財政シミュレーション計算、最終的な校舎レイアウトの検討などを順次進めてきました。南山学園としての聖霊新校舎建築委員会のスタートにより、本校校舎建築での基本理念、設計事務所との基本設計概要の立案、校舎内部の仕様検討、今後のスケジュール立案等々、精力的に検討を進めてきました。校内的にもこれまでのS.F.E.C.委員会(Seirei Future & Educational Committee)での議論を背景に、各教科各部署での校舎移転後の基本方針の提出や、現存備品で継続使用するものの選定などを依頼し、業者の基本設計に反映させました。年度末には、これまでの検討経過とともに業者による基本設計の到達点を教職員に説明し新校舎のイメージを共有しました。

本校の移転に伴う校舎整備基本方針は以下の通りです。

＜基本理念＞

本校創立時の建学の精神を柱とした伝統を継承しながら、南山学園の聖霊中学校高等学校としての存続と将来の発展が展望できるキャンパス構想とする。

＜重点項目＞

- ・瀬戸移転後の歴史で熟成された豊かな自然環境の継承と発展
- ・カトリック系列の女子中高一貫校にふさわしい学びの場
- ・校舎の内外ともに機能性や利便性が向上する魅力ある校舎
- ・6学年の年齢集団が豊かに学校生活を展開できる校舎
- ・自然災害や火災などに対する防災上の諸条件や安全性の確保
- ・新築部分を含め予算範囲での設計施工

(2) 図書館蔵書のコンピューターシステムの整備

本校図書館蔵書の管理システムを2016年度より年次計画に基づいて準備を進めてきました。2017年度は3年計画の第2年目として、臨時職員の支援を仰ぎながら、中学高校対象図書の情報読み込み、図書情報管理用バーコード貼付、情報追記等々の作業について年度内の完成をめざしました。しかしながら、臨時職員の途中交代などにより作業停滞が生じてしまい、年度の予定作業を終了までには至りませんでした。当初の作業計画の見直しを含め、遅れを取り戻すべく次年度の課題として引き続き作業を継続します。

(3) X棟(旧聖霊修道院)の修繕と有効活用

宗教の授業の一環としてX棟(旧聖霊修道院)の修道院チャペルを利用してきました。2017年度には授業後の活動、とりわけ宗教委員会や宗教同好会、聖歌隊などの部活動や学習活動としても利用しました。しかしながら、当初から見込んでいる宿泊施設としての利用にはかなりの補修や整備が必要となることが明らかになり、新校舎への移転とともに、生徒玄関の正面に位置する建築物として、外観の整備についても今後検討が必要となります。

4. 社会貢献

(1) 募金活動

本校では1980年代から学年のリーダー指導や生徒会指導が高まり、伝統的な活動が継続されています。2017年度も毎週の会議が招集され、生徒たちが自由な発想で学年独自のレクリエーション企画や学校行事での準備など、リーダー指導と生徒会指導が両輪となって、活発な活動が続けられました。このリーダー活動の中で、毎年のようにチャリティーの活動が議論され、2017年度では女子生徒らしく、チョコレート販売を基にしたチャリティーや、生徒会とともに文化祭の時期に熊本や東北の物産品販売によって被災地を支援する活動が取り組まれました。

(2) ボランティア活動

2017年度は地元瀬戸市社会福祉協議会からの要請で、高校生徒会として地元居住の外国籍児童生徒に対する学習支援の取り組み(エスコラパウロ・フレイレ瀬戸)が始まりました。高校2年生1年生に向けて参加ボランティアを事前に調整をしたうえで、授業後に隣接する菱野団地まで移動して児童の学習支援・日本語指導などの活動を続けました。これまで本校では、夏季休暇等を利用した単発的な支援活動がほとんどでしたが、地元である瀬戸市の団体と継続的な支援活動がスタートできたという、二つの面で大きな意義のある活動となりました。

(3) 地域との連携

2017年度は瀬戸市社会福祉協議会からの補助金給付対象校に指定され、地元瀬戸市におけるボランティア活動を財政面で支援していただけることとなり、早速、前項にあげた継続的なボランティア活動が始動できました。

また、地元山口自治会への要請活動により、本校キャンパス下の交差点の名称申請について行政への意見書を提出していただき、本校への登り口となる国道155号線の交差点に「せいれい町西」との名称と看板設置が実現することとなりました。瀬戸市幡山学区青少年育成会、瀬戸市観光協会ならびに瀬戸市国際センターの団体会員としての提携、生徒に対する活動として瀬戸赤津地区での窯元見学、作陶体験や、和太鼓部や英語スピーチ大会など地域生徒との交流、地元産業にも働きかける生徒の活動など様々な形で地域の人々と交流をつづけています。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員定数について

中学入学生徒数の減少により2015年度専任教員採用を保留として、期限付き講師の採用に留めました。2017年度教員採用に引き続き2018年度採用に向けて保留とした採用枠を全て専任教員としての採用を実施しました。

2. 教育・研究

(1) 中学高校の宿泊行事についての検討

中学高校それぞれ、2019年度以降の5年間の修学旅行を取り扱う旅行業者を決定するために、条件を提示したうえで、旅程案および生徒負担金額の提示を求め、最終的に取り扱い業者決定まで進めることができました。今回は、中学高校の宿泊行事である修養会、中学2年の林間学校、さらには春と秋に実施している校外学習の担当についても、業者選考対象としました。今回の業者との交流を通じて、新しい語学研修の糸口も見つかり、有意義な出会いがありました。今後は、具体的な旅行日程とともに各行事の質の向上をめざして、業者との連携を高めていきます。

以上

2017年度聖園女学院高等学校・中学校事業報告

I. 2017年度事業の概要

2017年度から、聖園女学院将来構想5ヵ年計画として、入試広報の拡充、豊かな国際教育、21世紀型総合力育成に向けた取り組みの充実を図りました。これは、イエス・キリストの聖心と隣人愛の実践に基づいて培ってきた聖園女学院の伝統と校風とともに、新しい時代を先取りした取り組みを通して生徒一人ひとりが与えられた才能を多面的に発揮できるようにするための取り組みです。このため各部、各教科、各学年で、横断的、縦断的に協力して実践するとともに、国内外の公的機関・各種の教育機関との連携を行いながら、よりよい成果が得られるよう努めました。

聖園女学院の新しい取り組みは次のとおりでした。

①取り出し授業(Separated Advanced English Class)の実施

帰国生等英語力の高い生徒を対象として、ネイティブスピーカーによる授業を実施しました。

②ニュージーランド姉妹校とのOnline英会話の実施

姉妹校の生徒とバディ形式で交流できる機会を設けました。

③カナダ研修にナイアガラ大学のプログラムを導入

カナダでのホームステイと語学研修を中心としたプログラムに、新たに現地大学でのキャンパスツアー、寮滞在大および訪問先を紹介するプレゼンテーション等を導入しました。

④iPad Pro 9.7の全校導入

高中全学年の生徒を対象にiPadを導入し、積極的に活用しました。

⑤英語入試の導入

社会における英語に対する関心の高さから、英語力を問う試験を、帰国生入試に加えて一般入試科目でも実施しました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 聖園女学院の発信方法の充実

聖園女学院の発信方法を、紙媒体(受験雑誌、新聞、地域広報誌、ポスターなど)、コミュニケーション媒体(学校説明会、授業見学会、ナイト説明会、親子校内見学会など)、デジタルデバイス媒体(Webページ)などの3つのカテゴリーで行いました。デジタルデバイス媒体の発信方法として、南山大学情報センター事務室の指導を得ながら、スマートフォン・タブレット向けWebページやSNS向けの発信方法を検討しました。

2. 教育・研究

(1) 取り出し授業(Separated Advanced English Class)の実施

帰国生はもちろんのこと英語力の高い入学生を対象に、中学1年生から、ネイティブの教員による授業を展開しました。原書の多読やエッセイ作成、ディスカッションやプレゼンテーションなど、すべて英語で行い、聖園女学院入学後の英語環境を整えました。ただ、受講した生徒はわずか2名で課題が残るものとなりました。

(2) ニュージーランド姉妹校とのOnline英会話の実施

中学3年生からの希望者が、3ヶ月の留学先となるニュージーランドの姉妹校からの申し出を受けて、姉妹校の生徒とバディ形式で交流する機会を設定しました。ニュージーランドの姉妹校との交流は、生徒のための取り組みとして定着してきていますが、入試広報活動にも役立っています。

(3) カナダ研修にナイヤガラ大学のプログラムを導入

高校1年生の短期(2週間)留学先であるカナダでのホームステイと語学研修を中心としたプログラムに、将来の海外大学進学を視野に入れ、新たに現地の大学での生活体験としてナイヤガラ大学でのキャンパスツアー、寮滞在および訪問先を紹介するプレゼンテーション等を導入しました。同時に、聖園女学院の生徒が、北米圏の大学に進学を希望した際の支援も検討しました。滞在先であるウィンザー市は藤沢市の姉妹都市であり、藤沢市長および在トロント日本国総領事館にも注目されました。この結果、入試広報活動にも役立てることができました。

(4) iPad Pro 9.7の全校導入

iPad Pro 9.7を教職員および全校生徒で活用し、アクティブ・ラーニング、アダプティブ・ラーニング、セルフ・ラーニングなど新しい学び方を全校で開始しました。紙媒体の伝統的な学び方に加えてデジタルデバイスを媒体とした学び方で、21世紀型総合力の育成を推進し開始しました。しかし、iPadの使用方法がわからない生徒と保護者がいるなどの課題も見えてきました。

3. 施設・設備

(1) 高校棟のWi-Fi環境

ネット環境を整備する計画の一環として、高校棟にWi-Fi環境を整えました。これにより、2017年度から始まる、デジタルデバイスを活用した取り組みを各教科・学年で実施することとなりました。

(2) 校内照明・空調管理の一元化

環境保全、資源保護の一環であるとともに、聖園女学院における経費削減の一環として、照明・空調を事務室で一元的に管理できるシステムを独自開発し運用しています。教職員、生徒一丸となって取り組み、定期的に月別省エネ結果を掲示し、環境問題の啓蒙に努めました。

4. その他

(1) 英語入試の導入

社会における英語に対する関心の高さから、英語力を問う試験を、帰国生入試に加えて一般入試科目でも実施しました。しかし、受験者2名、合格者はいなかったため、入試問題等の検討課題が残りました。

(2) 小学生対象土曜英語教室の実施

聖園幼稚園の卒園生を中心に、小学生対象の土曜英語教室を実施したいと計画しましたが、年間行事の見通しが進まず実施に至りませんでした。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 年5回のミサ

6月の「聖心のミサ」、9月の「静修のミサ」、11月の「追悼のミサ」、12月の「クリスマスミサ」、2月の「卒業ミサ」に、全校生徒であずかりました。教職員と生徒がともに祈りを捧げる聖園女学院伝統の時間を今年も積み重ね、年5回のミサを滞りなく実施しました。

(2) 祈りと感謝、そして黙想

講堂朝礼で学校長とともに祈り(月・木が高校生、火・金が中学生)、聖書朝礼で生徒中心に聖書を分かち合い(水に中高が隔週)、教室朝終礼や授業前に学級担任や教科担当者とともに黙想する聖園女学院伝統の時間を今年も積み重ね、年間を通じて実施、定着しています。

(3) クリスマスタブロ・クリスマスキャロル

イエス・キリストの降誕を皆で感謝するクリスマスタブロ、合唱で喜びを表すクリスマスキャロルを、聖園女学院全体で今年も取り組みました。生徒、保護者とともに、神のひとり子が見つかわされた

ことに感謝し、祈りをささげ藤沢市民会館で実施しました。

(4) 教職員研修

聖園女学院と幼稚園合同でミサにあずかりながら、ミサの意味などを学ぶ研修、新大学入試を見据えた全教科合同研修を実施しました。また、丸山常務理事によるコンプライアンスに関する研修が行われました。

(5) 教職員福利厚生

歓送迎会など年2回の教職員の集まりで親睦を深めるとともに、健康診断やストレスチェック、インフルエンザ予防接種など、実施しました。

2. 教育・研究

(1) 授業研究月間

毎週設定される教科会議での課題共有を踏まえて、2017年度も11月の1ヶ月間を、授業研究月間とし、教科内はもちろんのこと、教科を超えて互いに学び合う研修を行いました。

(2) シラバス改善、評価方法研究、試験作成研究

2017年度も、各教科の授業の骨子となる、シラバスの改善を進めました。特に、「評価」と「試験」に関する研究を進めるとともに、次期学習指導要領と大学入試改革を念頭に、授業の在り方を研究し、授業研究との相乗効果を図りました。

(3) 補習・講習・自習

長期休業中および土曜日の講習・補習・自習を体系化して5年目となりました。これまでの反省点を活かすとともに、教科横断型など様々な形態の取り組みも積極的に取り入れられる環境を整えました。

(4) ニュージーランド中期留学・カナダ研修

ニュージーランド中期留学(3ヵ月、中学3年生の希望者対象)、カナダ短期留学(2週間、高校1年生の希望者対象)を継続して行いました。英語力の向上はもちろんのこと、国際性の涵養を目的とし、参加者には、事前および事後の研修によって、体験を学びへと昇華しました。

(5) 日本国内現地研修

中学3年生全員で京都と奈良に2泊3日で日本の伝統文化について、また高校2年生全員で長崎と平戸に3泊4日で祈りと平和について現地で研修を行いました。さらに、中学1年生の校内研修、中学2年生の鎌倉研修、高校1年生の愛といのちの研修など、多様な取り組みを継続しました。

(6) 聖園祭・球技大会

球技大会を6月6日から6月8日までの3日間、聖園祭を9月22日、23日の2日間にわたり実施しました。

(7) Science Communication Program・Team Project Work (TPW)の実施

中学1年生と2年生がペアでプログラミングに挑戦するScience Communication Programで協同や論理性を学びました。また中学1年生から高校2年生の全員が1年かけて5～6人のチームを組んで課題を見つけ解決するTeam Project Workで「いつでも・どこでも・だれとでも、チームを組んで課題を見つけ解決するセンス」を磨きました。TPWは全国大会(第8回TWICEAWARD)でグランプリ、優秀賞、奨励賞を受賞しました。

3. 施設・設備

(1) 環境保全・美化活動

全校で取り組んでいる節電・節約を通じて、地球環境への負荷を意識し、自らの生活を顧みる取り組みを継続して行いました。また、聖園生全員で取り組んでいる清掃活動で、自らすすんで環境美化に努める意識を育みました。

4. 社会貢献

(1) ボランティア

施設訪問ボランティア（ハンドベル演奏会を12月に3箇所・小さき花の園・聖園子供の家）、赤い羽根共同募金、あしなが募金およびユニセフ募金を行いました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 将来構想5ヵ年計画の実施状況と成果の検証

2016年度の将来構想検討ワーキンググループで検討し、2017年度以降、5ヵ年かけた計画の実施状況を確認し、必要に応じて、柔軟に計画の充実をはかりましたが、今後さらなる検討が不可欠な状況です。

(2) 業務内容の整理

学校業務および教育内容の多様化とともに保護者からも寄せられる多様な期待に対して、教職員が職務を全うできるよう柔軟に体制を模索しましたが、今後さらなる検討が不可欠です。

以 上

2017年度南山大学附属小学校事業報告

I. 2017年度事業の概要

新規事業および継続事業として以下の事業に取り組みました。

継続事業の主なものとしては、授業研究のテーマ『『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造』に迫る研究的な実践に取り組みました。新規事業については、相手先の状況の変化により先送りとなりました。2018年度の研究発表会開催に向けて準備が進んでいます。創立10周年記念事業実行委員会が立ち上がり、10件の記念事業の実施に向けて準備が進んでいます。

前年度までに実績があったことを継続しつつ、よりよい教育の実現をめざし、改善できることは職員の共通理解の中で行ってきました。例えば、外部講師を招いて授業改善に取り組み、議論を尽くしました。また、危機管理では、防災に関する備蓄品を増強する一方、危機管理研修を実施し、防災意識を高めることができました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) セント・ブリジズ小学校との姉妹校提携に向けて

セント・ブリジズ小学校の校長が変わったことにより、話はいったん白紙の状態になっています。ただし、2018年度に交流することは確定しており、現地を訪れた際に、再度話を進めたいと考えています。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 個別支援教育の構築

教育的な配慮が個別に必要な児童に対しては、家庭との連携を積極的に図り、継続的な面談による支援を行いました。

2017年度から学園内の他校のスクールカウンセラーに週1回、来校していただき、本校児童の支援のあり方について連携する体制を整えることができました。2018年度は、スクールカウンセラーに積極的に児童にかかわっていただき、児童が相談しやすい体制を確立していく予定です。

2016年度は、4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障がいのある方に対して、「合理的配慮の提供」が法律でも位置づけられることになりました。2017年度は、個別に「合理的配慮の提供」を実施しました。2018年度は、より効果的な教育支援ができるように大学の専門家やスクールカウンセラーとの連携をますます強化していく予定です。

(2) 家庭との連携

3回の保護者面談、2回のクラス懇談会を実施し、保護者と教員が双方向の対話をしました。

2017年度は、2016年度から継続している保護者会主催の「先生を囲む会」を全6回開催し、保護者との連携をさらに深めました。

2018年度も保護者面談、クラス懇談会、「先生を囲む会」を継続し、学校の考えをよりよく理解していただくとともに、保護者の考えも理解できるようにします。

(3) 創立10周年記念事業実行委員会の運営

南山大学附属小学校は、2018年度に創立10周年を迎えます。節目に思いを新たにし、将来の発展

のために何らかの事業を行うことができるよう実行委員会を運営してきました。10 件の事業がそれぞれ動き出しました。準備が順調に進行しています。

2. 教育・研究

(1) 学習指導

「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」をテーマとした授業研究に継続的に取り組んでいます。その成果を教育関係者や保護者に発信する研究発表会（「真教育」研究会）の2018年度開催に向けて、研究や実践を進めました。外部の指導者を招いて、全校や教科部会での授業研究会を行い、学習指導の向上を図りました。

学習指導と評価を一体化するために、単元テストや実力テストを自作し、実施しました。作成にあたって教科部会や学年部会で検討することを通して、児童に身に付けさせたい学力や有効な指導方法を確かめました。テストの結果を分析し、授業改善と個別指導の充実を図りました。このサイクルで指導と評価の一体化をさらに充実させるとともに、保護者と児童へ学習の成果と課題を伝える方法を工夫することを通して、個に応じた指導のあり方を明らかにしてきました。

家庭学習について、目的と方法を改善するための検討を重ねました。その結果を踏まえて、児童の興味関心や学ぶ意欲を生かした自主的な学習を重視し、個に即した支援を進めました。

(2) 英語教育

英語部会で指導方法の工夫と改善を重ねながら、指導内容の系統性や各学年の到達目標を明確にした指導を行いました。評価の方法や能力差に応じた指導、目的・内容に即したチーム・ティーチングの工夫を重点にして、英語の学習に関する意欲と能力を一人ひとりのものにするための指導の充実を図りました。

(3) 海外研修旅行と学校間交流

国際的視野の育成および国際性涵養の一環としての研修旅行や、海外の学校との交流の実施を継続しています。2017年7月にはオーストラリアの交流校(Our Lady of the Angels)に本校児童18名が訪れ、授業に参加したりホームステイ等を行ったりしました。2018年度は、2016年度に交流した学校(St. Brigid's Primary School)に訪問し、交流を継続していく予定です。

2017年2月に、姉妹校提携の調印を交わしてから初めて、台湾聖心小学校から本校への訪問が行われました。児童35名、引率者7名が来校し、様々な学年との交流や日本文化の体験、文学教材での合同授業などに取り組み、ホームステイも実施しました。異なる文化に生きる海外の児童との交流を通して、「国際性」を涵養する機会になりました。

(4) 生活指導

めざす児童像を実現するために、月1回具体的な生活目標を決め、継続的に行動を振り返る機会をもちました。また、児童の生活状況を把握するため、校内では学期に1度ずつ非常勤職員も含めた教員で情報を共有し、その児童に合った対応の確認を行いました。いじめ問題に対しては、「南山大学附属小学校いじめ基本方針」に則り、児童や保護者に対して「いじめアンケート」を実施し、迅速に、丁寧に問題解決に取り組み、関係の改善に努めました。

(5) 中学接続に係る取り組み

児童への進路指導においては、個別指導に力を入れました。きめ細かな対応ができるような体制のもと、学習面・生活面で改善が必要な児童・保護者を対象に面談を行いました。第4学年の3学期、第5学年の2学期、第6学年の1学期・2学期には、担任との面談の他に個別の進路面談を行っています。特に推薦を希望する児童・保護者との話し合いをもつことで、具体的な改善の方向性を共有して、意識改革を促すことに努めました。その結果、個性に合った進路を保護者・児童が自ら選択する素地ができてきました。2018年度も児童の進路指導について、個々に合った対応をし、児童の個性が伸ばせるようにしていきます。

(6) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図りました。具体的な連携として、宿泊学習・校外学習での訪問、学生・生徒クラブによる演技・演奏披露、アフタースクールや入試での学生による業務補助、大学教員を講師とした教員研修などの開校以来継続して実施している事業が定着しました。小学校で児童が大学の留学生とふれあうこともできました。子育て支援も機能しています。

(7) 児童の自治的活動

委員会活動、クラブ活動、異学年交流に加え、運動会や6年生を送る会での活動が充実してきました。南山っ子タイムに行う児童集会も、委員会ごとの特色を生かした活動が企画され、全校児童で楽しい時間を過ごすことができました。代表委員会による朝のあいさつ運動も成果を上げています。

2018年度も代表委員会が中心となって創意工夫した活動を計画し、児童一丸となって取り組んでいきます。

(8) 児童の安全の確保

今年度は避難訓練の回数を増やして休み時間にも実施し、様々な場合を想定した訓練を行いました。3学期の避難訓練では、警察の方の劇を全校児童で見て、不審者対応について学ぶことができました。また、保護者会わかみどりと連携して、全校の保護者を対象に付き添い登下校や児童の見守り活動を実施し、その結果を教員間で共有して児童への指導に生かしました。

昨年度末に導入された「非常持ち出しセット」は、個人に必要な物品を加えた状態で校内に設置され、非常時に備えています。

(9) 教師力の向上

「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」という研究テーマを継続し、各教科で願う児童の姿をサブテーマとして設定しました。学校で学ぶことの意味を生かしながら、校訓を具現する授業にするためには、「学び合い」を深める指導力をつけることが重要であると考え、授業研究と研修を重ねました。その成果を学校公開で参観者に示しました。

全教員が参観をして検討をする授業研究会を3回行い、外部講師の指導を受けました。全ての教科部会で外部から指導者を招聘して行う授業研究会も行いました。授業評価やアドバイスを受け、授業を構成したり、展開したりする力を高めるための示唆をいただきました。その成果を学校公開で保護者に示すことを通して、授業を実践する力を高めました。

教師の語りや、個に応じた指導のあり方に関する内容を重点として、研修を行いました。その成果を日常の指導に生かすことを大切に、児童をひきつけたり、個に即した指導をしたりすることができる教師力を高めていきました。

(10) 人間関係研究センターとの関係による教員研修

2017年度は、今後の教員にとって、どのようなワークショップを開催するか検討する期間としました。2018年度は、ワークショップ開催に向けて準備する予定です。

3. 施設・設備

(1) 第2・第3グラウンドの活用

連絡橋の設置がほぼ完了しました。第2グラウンドの整備に向けても準備が進んでいます。

4. その他

(1) 広報活動

2017年度は、本校への関心を広め、理解を深めてもらうため、様々なメディアにアプローチしました。コンサルティングを受け、幼稚園雑誌への特集記事掲載や学校説明会の折り込みチラシ、また、幼児対象イベントでの学校パンフレット配布などを行いました。プレスリリースも行き、テレビと新聞の取材を受ける機会にも恵まれました。そして、本校の教育活動をより分かりやすく理解

していただくため、2018年4月完成をめざし、学校紹介の動画作成にも取り掛かっています。パンフレットのリニューアルに関しても本校の教育方針を概念図として発信するための話し合いを行い、完成することができました。

2018年度も幼稚園児の保護者を中心に、本校の教育活動をさらに知っていただくよう積極的に広報活動を行っていきます。

(2) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

2017年度は、教育相談担当者へカウンセリング予約ができる体制、南山大学保健室から助言を受けられる体制を継続しました。また、スクールカウンセラーによる児童へのカウンセリングを開始しました。さらに、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの会合を定期的に行いました。

2018年度も子育て支援講演会を開催し、子育て支援グループについても再募集します。また、保護者と教員の児童理解の学習グループを立ち上げる予定です。カウンセリング活動についてもさらなる充実を図っていきます。スクールカウンセラーとの連携も図っていきます。

(3) 地域との連携

アフタースクールのリコーダー講座や箏講座、聖歌隊が地域の祭りで発表を行ったり、商店街の方に地域清掃に参加していただいたりするなど、いりなか商店街や八事商店街との連携が定着しました。南山小見守り隊登録者もさらに増加しました。

八事小学校との情報交換も毎年恒例のものとなり、協力関係を築くことができました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 危機管理体制の充実

2017年度は、潜在リスク表や危機管理マニュアルの整備が進みました。また、防災の意識が高まり、備蓄品の整備も保護者会との連携で前進しました。

(2) 自己点検・評価活動の推進

教員による学校評価を行い、教育活動全般について、自己点検や部会別点検などにより組織的に改善点の検討を進めてきました。2017年度は、「教育計画の再整備」を目標に掲げ、心の余裕を生み出す生活時程のあり方や学年暦・諸行事等の見直しに取り組んできました。また、外部評価委員会で出された意見を教職員に公表し、成果と課題を共有しました。

2018年度も、本校の課題点を明確に洗い出し、議論を深めて改善に努めていきます。2020年度を改革の年と定め、先行できるところは2019年度から行えるよう整備を進めていきます。

(3) 将来構想の検討

外部評価委員会と連携し、今後の南山大学附属小学校の発展のために、これまでの教育活動の成果と課題点を検証し、今後の方向性について保護者向けに文書を発行しました。

(4) 財政の改善

2018年度入学試験の結果、新1年生90名、転入学生8名の入学を決定しました。また再入学者も2名受け入れました。今後も学生生徒等納入金による収入確保のため、児童の最大受入数（各学年96名）充足をめざします。

5月に1年生を除く全学年に寄付を呼び掛けたところ、特別寄付金も含め約1,800万円の寄付金をいただきました。今後の小学校教育向上ために適切に使わせていただきます。また、2018年度より学納金改定を実施することとなりました。これにより小学校の財政基盤をより強固なものとしていきたいと考えます。

支出については、予算申請の段階からゼロベースが徹底され、日常的にも全教職員に節約の意識が浸透しています。2017年度は10周年記念事業の一環として、2つのグラウンドを結ぶ連絡橋の設置工事を進めましたが、進捗により2018年度にかけての2カ年での完成をめざすこととなりました。また、開設当時から継続しておりました2号基本金の組入れを、2017年度より特定資産の繰入に変更し、今後の校舎等の大規模改修の原資とする所存です。

2018年度は創立10周年記念に向け検討してきた事業計画を実施していく一方で、省エネルギーを見据えた照明器具のLED化事業を進めていきます。

以 上

2017年度聖園女学院附属聖園幼稚園事業報告

I. 2017年度事業の概要

本園のモットーである「明るく・素直に・たくましく」を目標に遊びを通して「協調性・自己抑制・がんばる力」を育てる環境を与えました。また、学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」の具体化として「子ども達一人ひとりを大切に」を保育目標とし、実践しました。2017年度に取り組んだ主な事業は次のとおりです。

- ①子ども一人ひとりを大切にすること、ならびに個の能力を引き出すことに力を入れました。
- ②宗教教育や「聞くことの大切さ」を園児に教える方法などについて、園内研修を行い、共有を図りました。
- ③隣接地を購入しました。次年度に向けて園庭の拡充と整備をいたします。
- ④新しいピアノの購入や、遊具の塗装工事を行うなど、設備の充実を図りました。
- ⑤社会貢献としてクリスマス献金、敬老会への参加、エコキャップの回収をいたしました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 教育計画

- ①「子ども一人ひとりを大切に」を目標に園児と関わりました。入園当初言葉が出ない幼児に園全体で関わった結果、話ができるようになったことなど、多くの喜びを感じる一年となりました。
- ②一人ひとり個性が違うことを認識しながら、個の能力を引き出すことを念頭に、職員間で話し合う時間を大切に、子どもたちの社会性の獲得につなげました。

2. 教育・研究

(1) 園内研修

「神さまの子ども」「お祈り」「優しさ」「聞くことの大切さ」「何事にも集中して取り組む」を、目標とした園内研修を持ちました。

- ①宗教教育について、職員会議や聖書に基づくDVDの視聴などを通じて共有を図りました。
- ②「お話を聞くことは行動することの基本である」という方針のもと、園児に「聞くことの大切さ」を教える方法を検討しました。小学校からは、「聖園幼稚園の卒園生はお話が聞ける」という定評をいただいています。

3. 施設・設備

(1) 各種設備

①給水引き換え工事の中止

貯水槽より市水を引き込む給水工事を計画しましたが、非常災害の場合を考え現行の貯水槽を維持することにしました。2016年度内部の修理をしたところトラブルが解消されたため給水を無事行うことができました。

②ピアノの購入

ホールにアップライトピアノを1台購入し古いものと取替えました。発表会・卒園式では美しい音色で演奏ができました。

③遊具塗装工事の実施

遊具を塗装したため、美しく安全に使用できるようになりました。

④防犯カメラ設置の延期

防犯カメラの設置を計画しましたが、園庭拡充のための隣地購入により 2018 年度に計画を移行いたしました。

4. 社会貢献

(1) クリスマス献金

アドベントの季節に、小さな献金をしました。献金箱はクリスマスの意味と世界に困っている子どもたちがいることを知り自分たちで作ったものです。クリスマスパーティ当日、献金箱をイエス様に捧げ、献金が世界の子ども達に届くようカリタスジャパンに届けました。

(2) 勤労感謝

お世話になっている方々へ感謝をこめて、クラスで作ったカレンダーを差し上げました。

(3) 敬老会への参加

藤沢市・藤沢西部地区社会福祉協議会共済「敬老会」に今年もご招待を受け、年長組が参加し歌を3曲披露しました。参加した方々にたいへん喜んでいただきました。

(4) エコキャップの回収

アフリカ等で医療の助けとなるようにという願いのもとに、家庭で使用した飲料水のキャップを回収してカトリック藤沢教会に届けました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 朝礼・終礼の実施

①職員は朝礼を大切に「日々の祈り」「愛と励ましの言葉 366 日」を用いて今日一日の神の導きを祈り、心の糧としました。終礼では一日の感謝と共に家族の中で育てている幼児たち一人ひとりに心をこめ、家族の平和のための祈りを行いました。

②幼児は朝の始まるの時間より、神さまに向って手を合わせ静かな祈りへと入り、主の祈り・アヴェマリアの祈り・平和の祈りを大切にしています。特に今日欠席をしている友だちの回復のために祈りました。降園時は、クラス全員で感謝の祈りをしました。園でするお祈りを大切に、家庭でも祈るため家族の方々への影響も大きく、行事の際保護者のお祈りの姿が多く見受けられました。

2. 教育・研究

(1) 日常保育・行事の再確認

①日常保育において新しい教材を取り入れ、継続的に工夫を施しました。年齢別保育では各学年の保育目標に沿って保育を行い1年間幼児と共に楽しく過ごしました。

②行事について、昨年の反省と見直しを行い、幼児がより楽しく参加できるような企画や方法を検討し、実践しました。

(2) 神に感謝する行事の実施

①カトリック藤沢教会で七五三祝福式・卒園祝福式を行い、幼児と家族に祝福式をいただきました。

②誕生児を対象に誕生会を行いました。誕生児の保護者を園に招き「いのち」をくださった神さまへ、家族と共に感謝し園全体でお祝いしました。

(3) 正課教室の実施

正課授業として専門講師による体育教室および英語教室を実施しました。

(4) 防災訓練と安全教育

計画にそって訓練を行いました。

(5) 教職員の資質の向上

教職員の資質向上に努め、宗教的雰囲気になじむよう本部で行われた「祈りの集い」に参加し自分の祈りを学びました。

(6) 家庭との連携

クラス懇談会と学期毎に行う保護者との面談をとおして、保育者と保護者が連携して子育てに取り組みました。

(7) 子育て支援に関する援助

- ①預かり保育について、家庭教育の大切さを示しながら保護者の希望にそって実施しました。
- ②給食事業を 2017 年度も行いましたが、ご家庭での手作り弁当を園児が好むため、利用者は少なめでした。

以上

2017年度聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業報告

I. 2017年度事業の概要

2017年度の聖園女学院附属聖園マリア幼稚園は、「明るく、素直に、たくましく」をモットーにお祈り、親切、がまん、ありがとうの心を育て、家庭という小さな社会から初めての集団生活を経験する幼児たちが温かい雰囲気の中で、たくさんの愛を感じ取れるように、教職員が一つとなってイエス様ので保育を進めていきました。主な事業として次のものに取り組みました。

- ①新しい遊具を購入することで遊びを充実させました。
- ②園庭の固定遊具の塗装補修や保育室、教材室(倉庫)などの全扉ストッパー設置修繕を行い、幼児の安全面に力を入れました。
- ③子ども子育て支援事業として「ひよこらんど」を開催することで、保護者同士による子育ての苦勞や喜びをわかち合う機会を提供しました。
- ④敬老の日にあわせて、年少児が修道院のシスターを訪問し、歌や踊りを通して心を通わせ、いたわるこころを育みました。
- ⑤夏休みや冬休みの長期休暇中の預かり保育を実施し、共働き家庭の養育の負担が軽減できるよう努力しました。

II. 新規事業

1. 施設・設備

(1) 遊具の購入

ままごとキッチンを新たに3台購入しました。幼児の模倣遊びがより充実し、友だち同士の関わりが広がり、園児たちの“たのしかった”という声に、明日への期待を感じます。

(2) 園庭固定遊具の修繕

園庭固定遊具の鉄部分に錆などの老朽化が発見されたため、塗装、補修修繕を行い、幼児が安全に遊ぶことができるようになりました。

(3) 保育室/教材室(倉庫)などの全扉ストッパーの修繕

全扉ストッパーの修繕を行い、幼児の怪我の危険性や仕事の不便性を回避できるようにしました。

(4) 印刷機の交換

最新機種 of 印刷機に交換したことにより、2色刷りも可能となり、保護者の方に特に気を付けて頂きたいところをピックアップする資料の作成ができるようになりました。さらに印刷に要する時間が短縮され、業務が速やかに行えるようになりました。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 朝礼・終礼について

- ① 職員は朝礼の際、聖歌を歌い聖書のみ言葉を聞き祈ります。終礼は祈りの部屋へ移動して、当番職員が準備し、共に今日一日を感謝し明日への力を頂いています。
- ② 幼児は決められた「朝の祈り」「主の祈り」「アヴェマリアの祈り」を祈ることで神様に心が向かい、動から静へと心静かに一日の始まりを迎えています。

(2) 各種研修について

園内研修、外部研修（藤沢市私立幼稚園協会主催、神奈川県私立幼稚園教育研究大会、日本カトリック幼児教育連盟主催の他、各自希望日による夏期研修）に参加しました。また特別支援を要する幼児の保育の向上にも力を注ぎました。

2. 教育・研究

積み重ねと継続を大切にしました。

(1) 子ども子育て支援事業「ひよこらんど」の開催

子育て中の保護者は子育てに不安を抱えています。保護者と乳幼児が共に楽しく遊び過ごせる場として、2017年度は試しに3回開催しました。

保護者同士が子育ての苦労や喜びを分かち合い、次回の開催日を楽しみにしている様子が多く見られました。また、入園希望者にとっては、幼稚園の雰囲気慣れてもらう良い機会となりました。

(2) おにぎりデーの実施

毎週金曜日に『おにぎりデー』を実施しています。この日の幼児の昼食はおにぎりのみとなります。世界の子どもたちと手をつなぐために幼児たちは心を込めて握られたおにぎりで我慢をして、少額ですがご家庭の協力を得た献金を行います。幼児たちと世界の子どもたちがお互いに手を握り合うことで、本当の意味での「おにぎり」献金となります。この『おにぎりデー』をとおして、幼児に分かちあう小さな捧げ（献金）はイエス様の心にならう生き方であると伝えています。

(3) 自然体験を通した学び

自然の恵みに触れ、体験を通して心と体の健康と生命の大切さを学びました。年長組は保護者有志の協力のもとに田んぼづくり・稲刈り・収穫・自分たちでおにぎりを握って食べることにより、達成感を味わいました。年中組は園庭の畑に野菜を植え、収穫を楽しみました。年少組はプランターに朝顔の種をまき、水やり、色の美しさや花の名前を覚えました。

(4) お誕生会

毎月、全幼児でお祝いし、たった一人の自分にかげがえない命を下さった神さまの愛を伝えました。毎年の誕生日に両親・兄弟・友だち・先生たちからの祝福と愛情を受けて大きく成長していきます。また誕生月の年長児の親に神さまの話、誕生会終了後は年長親子でクッキングをして楽しい時を過ごしています。

(5) 教科外活動

いろいろな人と触れ合う中でたくさんの事を学びました。

- ① 体育講師による毎週1回の正課授業（年長・年中組対象）
- ② 英語講師による毎週1回の正課授業（全幼児対象）
- ③ ボランティア指導によるお米作り〔籾蒔きから脱穀まで〕（年長児対象）
- ④ ボランティアによる年4回の食育指導
- ⑤ 聖園女学院高等学校一年生との交流会（年長児対象）

(6) 異年齢ペアでの活動

年少・年中・年長組のそれぞれひとクラスずつがペアとなり、ひとつの目的に向けて共に活動する過程を大切にしました。特に入園当初は保護者から離れたがらず、不安で泣いて登園する子どもを年長児が玄関で迎え、保育室まで連れていきます。また、家族の日などの行事もペアクラスごとに参加し、互いに支え合い慣れ親しみながら活動していきました。それらの体験をとおして年長児は小さな友だちをいたわる心や、年少児は年上の友だちにあこがれる心が育ちました。

(7) その他

諸行事を通して、子どもたちは大きく成長しました。保護者が来園することにより目に見える形で子ども達の成長を感じ、よろこびを共有することができています。

3. 社会貢献

(1) 敬老の日について

敬老の日に合わせて、年少児が聖心の布教姉妹会修道院のシスターを訪ね、歌や手遊びを披露したり手作りのプレゼントを差し上げ、交流しました。また、聖園女学院高校1年生との交流も例年のようにさせていただき、身近な方たちとの触れ合いを大切に楽しいひとときを過ごしました。

(2) 長期休暇の預かり保育について

夏休みはお盆休みを除く長期間にわたり、希望により朝から夕方まで預かり保育を実施しました。共働き家庭の養育の負担を担うことができました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 子育て支援の充実について

2018年度から子ども子育て支援事業「ひよこらんど」を可能な限り年間行事に組み入れることができるよう検討します。保護者のニーズに応える支援事業を通じて入園希望者の増加に繋げていきます。

以 上

2. 財務の概要

【総評】

南山学園における大型事業として、2017年度より南山大学名古屋キャンパス施設設備計画（Ⅲ・Ⅳ期）に基づく工事を開始しました。本年度は5年計画（2021年度工事完了予定）の初年度として、10億62百万円支出しました（未払金含む）。なお、本事業では借入を行わず、南山大学の自己資金を財源としております。また、聖園女学院附属聖園幼稚園では校地拡張のため西側隣地を購入し、1億29百万円を支出しました。

2017年5月1日現在の学園全体の学生生徒児童幼児数は15,717名であり、収容定員数（15,410名）を307名上回っているものの、適正に定員管理を行っています。

2017年度事業活動収支決算は、基本金組入前当年度収支差額は10億55百万円となり、基本金組入額12億8百万円を控除した当年度収支差額は△1億53百万円となりました。なお、事業活動収入計は191億66百万円、事業活動支出計は181億11百万円でした。

繰越収支差額の支出超過を縮小するため、2017年度決算の目標として、各学校の収支差額を収支均衡以上としたものの、学園全体として達成することはできませんでした。今後も、引き続き収支均衡以上を目標とし、適切な学生・生徒・児童・幼児数の確保に努めることとします。また、学園全体の将来構想計画の実現のため、2018年度より南山学園将来構想引当特定資産を、2019年度より減価償却引当特定資産をそれぞれ設定し、内部留保を強化することとします。

なお、2017年度より私立学校法に基づく収益事業を開始しました。収益事業については学校法人会計とは区分して財務諸表を作成しているため、以下の決算額には含まれておりません。

【事業活動毎の収支状況】（百万円未満四捨五入）

① 教育活動収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	学生生徒等納付金	13,305	13,322	△17	
	手数料	826	847	△21	
	寄付金	427	1,516	△1,089	前年度法人合併による受入額：1,209百万円
	経常費等補助金	2,911	2,866	45	
	付随事業収入	245	240	5	
	雑収入	506	691	△185	
支出	人件費	10,961	11,031	△70	
	教育研究経費	5,537	5,261	276	南山大学工事費：505百万円
	管理経費	1,466	1,538	△72	南山大学工事費：46百万円
	徴収不能額	1	2	△1	
教育活動収支差額		256	1,650	△1,394	

②教育活動外収支差額

	科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	受取利息・配当金	772	764	8	株式配当金：671百万円
支出	借入金利息	69	71	△2	
	教育活動外収支差額	702	692	10	

③特別収支差額

	科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	資産売却差額	9	128	△119	
	その他の特別収入	164	6,392	△6,228	前年度法人合併による受入額：6,098百万円 寄付金：16百万円 現物寄付：101百万円 補助金：43百万円
支出	資産処分差額	74	332	△258	図書の除籍：67百万円
	その他の特別支出	2	14	△12	
	特別収支差額	97	6,175	△6,078	

④当年度収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
当年度収支差額	△153	143	△296	

⑤翌年度繰越収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
翌年度繰越収支差額	△31,066	△31,647	581	

【基本金の状況】 (百万円未満四捨五入)

基本金全体で12億8百万円の組入れ、7億34百万円の取崩しとなりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

科目	増減 (百万円)	主な増減理由	残高 (百万円)
第1号基本金	898	南山大学 第Ⅲ・Ⅳ期工事による組入：465百万円	90,600
第2号基本金	△120	計画組入 聖霊高等・中学校：100百万円 計画変更による取崩 法人事務局：40百万円 南山大学附属小学校：180百万円	940
第3号基本金	△398	基金の取崩 南山大学短期大学部：408百万円	24,718
第4号基本金	93	前年度実績額に基づく組入	1,277

以上

付記：決算額の詳細は別添の決算報告書をご確認ください。

http://www.nanzan.ac.jp/gakuen/2017_kessan.pdf

資金収支計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	13,304,377,000	13,305,390,407	△ 1,013,407
手数料収入	827,113,000	826,255,450	857,550
寄付金収入	320,635,000	430,843,987	△ 110,208,987
補助金収入	2,979,560,000	2,954,854,654	24,705,346
国庫補助金収入	1,072,360,000	1,036,370,990	35,989,010
地方公共団体補助金収入	1,907,200,000	1,918,483,664	△ 11,283,664
資産売却収入	1,468,670,000	1,559,382,082	△ 90,712,082
付随事業・収益事業収入	249,344,000	245,287,699	4,056,301
受取利息・配当金収入	752,865,000	771,636,161	△ 18,771,161
雑収入	470,557,000	494,030,055	△ 23,473,055
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,564,811,000	2,480,679,503	84,131,497
その他の収入	5,884,517,000	6,660,989,543	△ 776,472,543
資金収入調整勘定	△ 3,031,924,000	△ 3,104,524,929	72,600,929
当期収入合計	25,790,525,000	26,624,824,612	△ 834,299,612
前年度繰越支払資金	10,055,549,000	10,055,549,444	△ 444
収入の部合計	35,846,074,000	36,680,374,056	△ 834,300,056
人件費支出	11,192,185,948	11,016,065,579	176,120,369
教育研究経費支出	3,944,882,752	3,563,845,638	381,037,114
管理経費支出	1,348,958,854	1,232,283,690	116,675,164
借入金等利息支出	69,350,000	69,345,909	4,091
借入金等返済支出	535,197,000	535,195,112	1,888
施設関係支出	817,369,942	801,551,007	15,818,935
設備関係支出	356,902,504	344,538,898	12,363,606
資産運用支出	3,149,031,000	3,328,770,467	△ 179,739,467
その他の支出	4,026,906,000	4,164,444,318	△ 137,538,318
[予備費]	(70,000,000)		0
資金支出調整勘定	△ 356,888,000	△ 401,292,761	44,404,761
当期支出合計	25,083,896,000	24,654,747,857	429,148,143
翌年度繰越支払資金	10,762,178,000	12,025,626,199	△ 1,263,448,199
支出の部合計	35,846,074,000	36,680,374,056	△ 834,300,056

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

活動区分資金収支計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

科目		予算	決算	差異
教育活動による資金収支	収入			
	学生生徒等納付金収入	13,304,377,000	13,305,390,407	△1,013,407
	手数料収入	827,113,000	826,255,450	857,550
	特別寄付金収入	218,975,000	326,011,969	△107,036,969
	一般寄付金収入	85,640,000	88,812,018	△3,172,018
	経常費等補助金収入	2,938,477,000	2,911,393,554	27,083,446
	国庫補助金収入	1,044,107,000	1,008,117,990	35,989,010
	地方公共団体補助金収入	1,894,370,000	1,903,275,564	△8,905,564
	付随事業収入	249,344,000	245,287,699	4,056,301
	雑収入	468,638,000	491,546,830	△22,908,830
	教育活動資金収入計	18,092,564,000	18,194,697,927	△102,133,927
	支出			
	人件費支出	11,192,185,948	11,016,065,579	176,120,369
	教育研究経費支出	3,944,882,752	3,563,845,638	381,037,114
	管理経費支出	1,347,085,854	1,230,417,194	116,668,660
教育活動資金支出計	16,484,154,554	15,810,328,411	673,826,143	
差引	1,608,409,446	2,384,369,516	△775,960,070	
調整勘定等	89,330,000	△43,074,382	132,404,382	
教育活動資金収支差額	1,697,739,446	2,341,295,134	△643,555,688	
施設整備等活動による資金収支	収入			
	施設設備寄付金収入	16,020,000	16,020,000	0
	施設設備補助金収入	41,083,000	43,461,100	△2,378,100
	施設設備売却収入	3,116,000	4,459,880	△1,343,880
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	220,000,000	220,000,000	0
	施設設備拡充引当特定資産取崩収入	429,166,000	429,166,358	△358
	車両引当特定資産取崩収入	11,060,000	11,060,000	0
	施設整備等活動資金収入計	720,445,000	724,167,338	△3,722,338
	支出			
	施設関係支出	817,369,942	801,551,007	15,818,935
	設備関係支出	356,902,504	344,538,898	12,363,606
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	100,000,000	100,000,000	0
	減価償却引当特定資産繰入支出	200,000,000	200,000,000	0
	将来構想募金引当特定資産繰入支出	10,000,000	113,088,027	△103,088,027
	施設設備拡充引当特定資産繰入支出	321,060,000	321,060,000	0
施設整備等活動資金支出計	1,805,332,446	1,880,237,932	△74,905,486	
差引	△1,084,887,446	△1,156,070,594	71,183,148	
調整勘定等	96,064,000	105,432,487	△9,368,487	
施設整備等活動資金収支差額	△988,823,446	△1,050,638,107	61,814,661	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	708,916,000	1,290,657,027	△581,741,027	
その他の活動による資金収支	収入			
	借入金等収入	0	0	0
	有価証券売却収入	1,465,497,000	1,554,904,808	△89,407,808
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	941,993,000	1,436,401,345	△494,408,345
	その他の収入	3,572,691,000	3,852,515,388	△279,824,388
	小計	5,980,181,000	6,843,821,541	△863,640,541
	受取利息・配当金収入	752,865,000	771,636,161	△18,771,161
	過年度修正収入	1,919,000	2,483,225	△564,225
	その他の活動資金収入計	6,734,965,000	7,617,940,927	△882,975,927
	支出			
	借入金等返済支出	535,197,000	535,195,112	1,888
	有価証券購入支出	1,560,727,000	1,550,134,808	10,592,192
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	952,244,000	1,038,812,632	△86,568,632
	奨学引当特定資産繰入支出	0	675,000	△675,000
	その他の支出	3,642,114,000	3,768,717,418	△126,603,418
小計	6,690,282,000	6,893,534,970	△203,252,970	
借入金等利息支出	69,350,000	69,345,909	4,091	
過年度修正支出	1,873,000	1,866,496	6,504	
その他の活動資金支出計	6,761,505,000	6,964,747,375	△203,242,375	
差引	△26,540,000	653,193,552	△679,733,552	
調整勘定等	24,253,000	26,226,176	△1,973,176	
その他の活動資金収支差額	△2,287,000	679,419,728	△681,706,728	
[予備費]	(70,000,000)		0	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額-予備費)	706,629,000	1,970,076,755	△1,263,447,755	
前年度繰越支払資金	10,055,549,000	10,055,549,444	△444	
翌年度繰越支払資金	10,762,178,000	12,025,626,199	△1,263,448,199	

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

事業活動収支計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	13,304,377,000	13,305,390,407	△ 1,013,407
		手数料	827,113,000	826,255,450	857,550
		寄付金	310,576,000	426,847,057	△ 116,271,057
		経常費等補助金	2,938,477,000	2,911,393,554	27,083,446
		国庫補助金収入	1,044,107,000	1,008,117,990	35,989,010
		地方公共団体補助金収入	1,894,370,000	1,903,275,564	△ 8,905,564
		付随事業収入	249,344,000	245,287,699	4,056,301
		雑収入	509,072,000	505,935,582	3,136,418
		教育活動収入計	18,138,959,000	18,221,109,749	△ 82,150,749
	動支業出	人件費	11,149,082,000	10,961,156,179	187,925,821
		教育研究経費	5,917,869,752	5,536,986,182	380,883,570
		管理経費	1,583,122,956	1,465,708,515	117,414,441
		徴収不能額等	1,344,016	1,344,016	0
		教育活動支出計	18,651,418,724	17,965,194,892	686,223,832
教育活動収支差額		△ 512,459,724	255,914,857	△ 768,374,581	
教育活動外収支	動支業入	受取利息・配当金	752,865,000	771,636,161	△ 18,771,161
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	752,865,000	771,636,161	△ 18,771,161
	動支業出	借入金等利息	69,350,000	69,345,909	4,091
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	69,350,000	69,345,909	4,091
教育活動外収支差額		683,515,000	702,290,252	△ 18,775,252	
経常収支差額		171,055,276	958,205,109	△ 787,149,833	
特別収支	動支業入	資産売却差額	7,888,000	9,230,294	△ 1,342,294
		その他の特別収入	157,342,000	163,945,105	△ 6,603,105
		特別収入計	165,230,000	173,175,399	△ 7,945,399
	動支業出	資産処分差額	75,513,000	74,405,459	1,107,541
		その他の特別支出	1,874,000	1,866,515	7,485
		特別支出計	77,387,000	76,271,974	1,115,026
特別収支差額		87,843,000	96,903,425	△ 9,060,425	
[予備費]		(62,835,724)			
		7,164,276		7,164,276	
基本金組入前当年度収支差額		251,734,000	1,055,108,534	△ 803,374,534	
基本金組入額合計		△ 1,313,116,000	△ 1,207,683,683	△ 105,432,317	
当年度収支差額		△ 1,061,382,000	△ 152,575,149	△ 908,806,851	
前年度繰越収支差額		△ 31,646,978,000	△ 31,646,978,001	1	
基本金取崩額		721,886,000	733,834,461	△ 11,948,461	
翌年度繰越収支差額		△ 31,986,474,000	△ 31,065,718,689	△ 920,755,311	
(参考)					
事業活動収入計		19,057,054,000	19,165,921,309	△ 108,867,309	
事業活動支出計		18,805,320,000	18,110,812,775	694,507,225	

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

貸借対照表

平成30年3月31日

<総括表>

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	92,917,752,273	94,276,154,986	△ 1,358,402,713
有形固定資産	63,369,731,931	64,706,196,157	△ 1,336,464,226
土地	16,821,604,417	17,110,980,768	△ 289,376,351
建物	36,949,304,297	37,973,268,453	△ 1,023,964,156
構築物	2,128,127,893	2,320,040,316	△ 191,912,423
教育研究用機器備品	979,348,120	917,150,180	62,197,940
管理用機器備品	44,900,428	38,380,036	6,520,392
図書	6,333,415,080	6,338,715,880	△ 5,300,800
車輛	2,320,536	4,661,364	△ 2,340,828
建設仮勘定	110,711,160	2,999,160	107,712,000
特定資産	28,642,695,179	28,965,687,223	△ 322,992,044
第2号基本金引当特定資産	940,000,000	1,060,000,000	△ 120,000,000
第3号基本金引当特定資産	24,718,241,235	25,115,829,948	△ 397,588,713
減価償却引当特定資産	200,000,000	0	200,000,000
聖園施設設備拡充引当特定資産	351,236,858	351,236,858	0
南山大学名古屋キャンパス施設設備拡充引当特定資産	50,000,000	50,000,000	0
南山大学将来構想募金引当特定資産	144,960,027	31,872,000	113,088,027
南山高等学校・中学校女子部施設設備拡充引当特定資産	30,000,000	20,000,000	10,000,000
聖園女学院高等・中学校施設設備拡充引当特定資産	1,128,215,000	1,128,215,000	0
聖園女学院附属聖園幼稚園施設設備拡充引当特定資産	266,656,784	384,763,142	△ 118,106,358
車輛引当特定資産	0	11,060,000	△ 11,060,000
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園施設設備拡充引当特定資産	200,000,000	200,000,000	0
退職給与引当特定資産	378,024,259	378,024,259	0
諸宗教研究援助引当特定資産	111,396,715	111,396,715	0
奨学引当特定資産	123,964,301	123,289,301	675,000
その他の固定資産	905,325,163	604,271,606	301,053,557
電話加入権	11,229,173	11,229,173	0
施設利用権	14,168,415	16,693,856	△ 2,525,441
長期貸付金	70,928,105	75,745,825	△ 4,817,720
差入保証金	80,000	7,619,600	△ 7,539,600
ソフトウェア	380,792,877	492,983,152	△ 112,190,275
収益事業元入金	428,126,593	0	428,126,593
流動資産	12,592,127,957	10,868,605,375	1,723,522,582
現金預金	12,025,626,199	10,055,549,444	1,970,076,755
未収入金	454,213,056	733,729,425	△ 279,516,369
貯蔵品	9,420,379	4,328,566	5,091,813
立替金	4,924,861	10,732,730	△ 5,807,869
前払金	97,833,562	64,155,310	33,678,252
預け金	109,900	109,900	0
資産の部合計	105,509,880,230	105,144,760,361	365,119,869
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	14,386,434,874	15,361,153,919	△ 974,719,045
長期借入金	10,430,343,041	11,300,890,693	△ 870,547,652
退職給与引当金	3,423,296,085	3,492,593,853	△ 69,297,768
長期預り金	414,373,818	408,583,878	5,789,940
長期未払金	118,421,930	159,085,495	△ 40,663,565
流動負債	4,653,565,066	4,368,834,686	284,730,380
短期借入金	870,547,652	535,195,112	335,352,540
未払金	379,439,181	304,531,503	74,907,678
前受金	2,480,682,503	2,671,497,602	△ 190,815,099
預り金	922,895,730	857,610,469	65,285,261
負債の部合計	19,039,999,940	19,729,988,605	△ 689,988,665
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	117,535,598,979	117,061,749,757	473,849,222
第1号基本金	90,600,357,744	89,701,919,809	898,437,935
第2号基本金	940,000,000	1,060,000,000	△ 120,000,000
第3号基本金	24,718,241,235	25,115,829,948	△ 397,588,713
第4号基本金	1,277,000,000	1,184,000,000	93,000,000
繰越収支差額	△ 31,065,718,689	△ 31,646,978,001	581,259,312
翌年度繰越収支差額	△ 31,065,718,689	△ 31,646,978,001	581,259,312
純資産の部合計	86,469,880,290	85,414,771,756	1,055,108,534
負債及び純資産の部合計	105,509,880,230	105,144,760,361	365,119,869

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

学校法人南山学園 2017 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2017 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	資金収支計算書 グラフ 1-1~2	2013-2017 年度 (5 年間) 推移
資料 3	活動区分資金収支計算書 グラフ 2	2013-2017 年度 (5 年間) 推移
資料 4	事業活動収支計算書 グラフ 3-1~4	2013-2017 年度 (5 年間) 推移
資料 5	財務比率 (事業活動収支関連) グラフ 4	2013-2017 年度 (5 年間) 推移
資料 6	貸借対照表 グラフ 5-1~2	2013-2017 年度 (5 年間) 推移
資料 7	財務比率 (貸借対照表関連) グラフ 6	2013-2017 年度 (5 年間) 推移

(特記事項)

- ・ 2016 年度より学校法人聖園学院と法人合併しています。
- ・ 2014 年度以前の決算額は新会計基準に読み替えて掲載しています。
- ・ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

(1)-1 資金収支計算書

年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としています。活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新生の授業料は通常前年度までに納入されます。新生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまいます。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

<資金調整勘定>

期末未収入金: 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

<資金収支計算書の科目の解説>

・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したのものや、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

・付随事業・収益事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入および寄附行為に規定した収益事業がある場合の収益事業会計から繰り入れられた収入です。

・受取利息・配当金収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金による収入などがあります。

・雑収入

上記に含まれない収入で事業活動収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金や施設利用料収入などがあります。

・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

・前受金収入

翌年度の事業活動収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

・教育研究経費支出

教育研究のための経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

・管理経費支出

教育研究経費支出以外の経費支出です。

・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

・借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

・施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

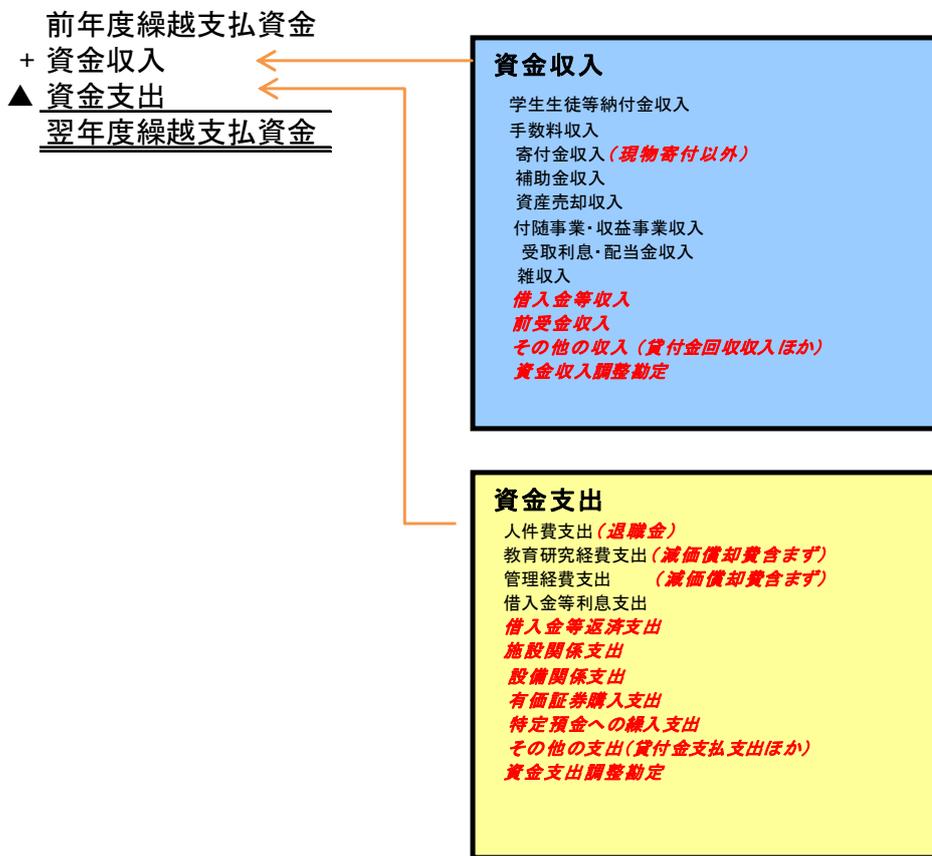
・設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

・資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と事業活動収支計算書とで内容が異なる科目

資金収支計算書の付表であり、活動区分ごとの資金の流れがわかる計算書

<活動区分>

①教育活動による資金収支

学校の本業である教育活動(研究活動を含む)に関する収入・支出が該当します。ただし、教育活動の範囲は多岐に渡り、定義が困難なことから以下の②、③にあてはまらないものを計上することとしています。

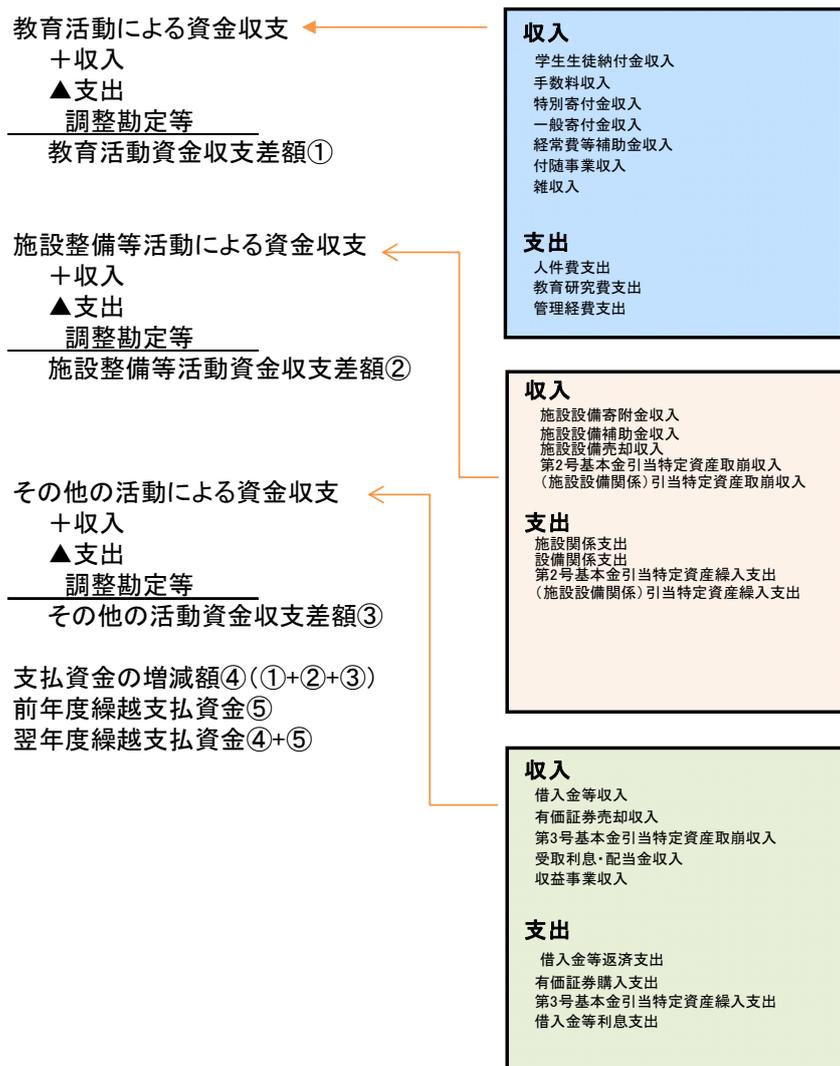
②施設整備等活動による資金収支

施設設備に関する収入・支出が該当します。例えば固定資産の購入や売却、施設設備の拡充のための寄付金や補助金、施設設備の取得を目的とした特定資産への繰入や戻入等が挙げられます。

③その他の活動による資金収支

財務活動(資金調達・資金運用)、収益事業、預り金の受け払い等の経過的な活動、過年度修正額による収入・支出が該当します。

活動区分資金収支計算書の計算



(2) 事業活動収支計算書

当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

事業活動収支計算書は単年度の事業活動収入と事業活動支出の差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額によって、収支の均衡状態を明らかにする計算書であり、企業会計における損益計算書に相当します。

事業活動収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを事業活動収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は事業活動収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず事業活動収入から事業活動支出を引くことにより基本金組入前当年度収支差額を計算します。そして、さらに学校法人が維持すべき資産に相当する金額である基本金への組入額を控除して収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

< 事業活動収支計算書の用語の解説 >

(1) 事業活動収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第16条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは事業活動収入には含めません。

事業活動収入＝学校法人の負債とされない収入＝純資産を増加させる収入

(2) 事業活動支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は純資産を減少させる支出であるため、これらを事業活動支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため純資産は減少しておらず、事業活動支出には該当しないことになります。

一方、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは事業活動支出として計上します。

(3) 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算されます。企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので学校法人会計基準改正前は帰属収支差額と呼ばれていました。

(4) 基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法

人会計基準 第 29 条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の 4 種類をあげ、それに相当する金額を事業活動収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第 30 条)。

第 1 号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第 2 号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

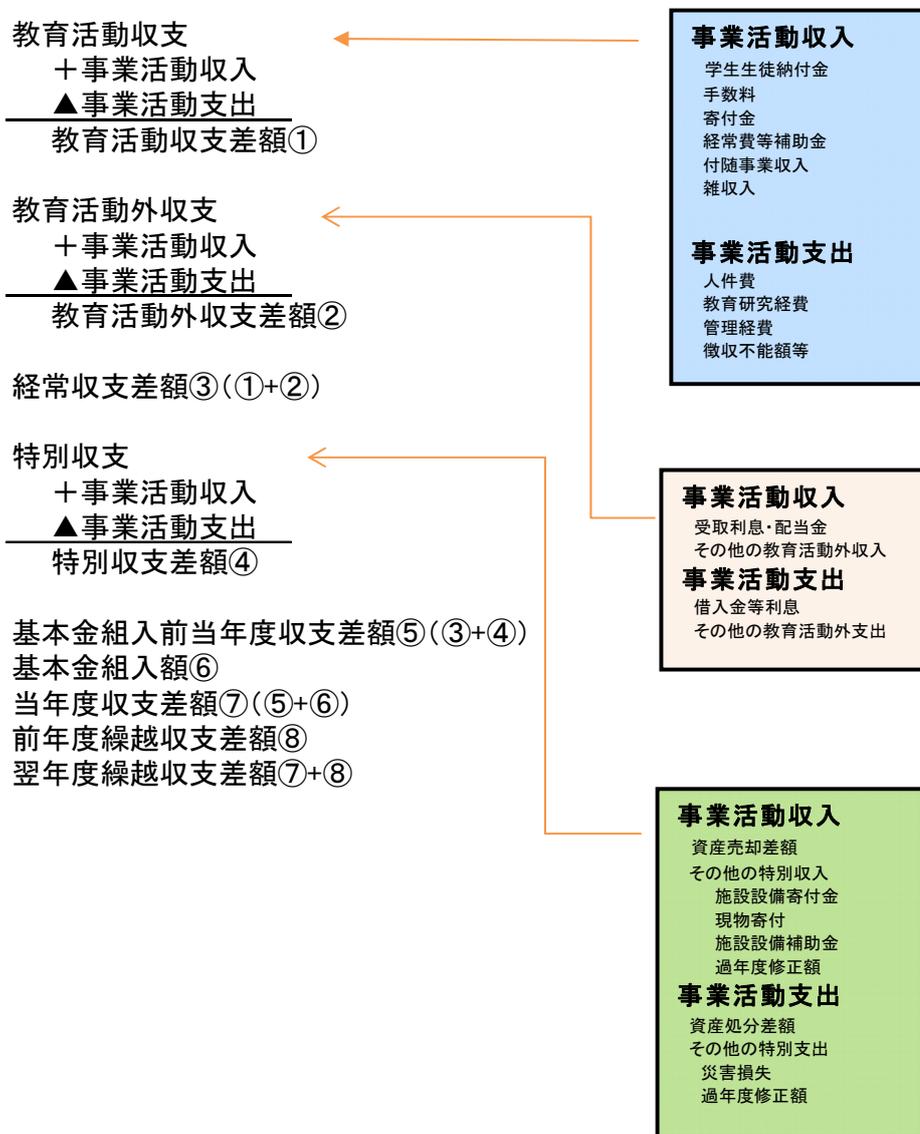
第 3 号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第 4 号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

(5) 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額を加味したものを当年度収支差額といいます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

事業活動収支計算書の計算



(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

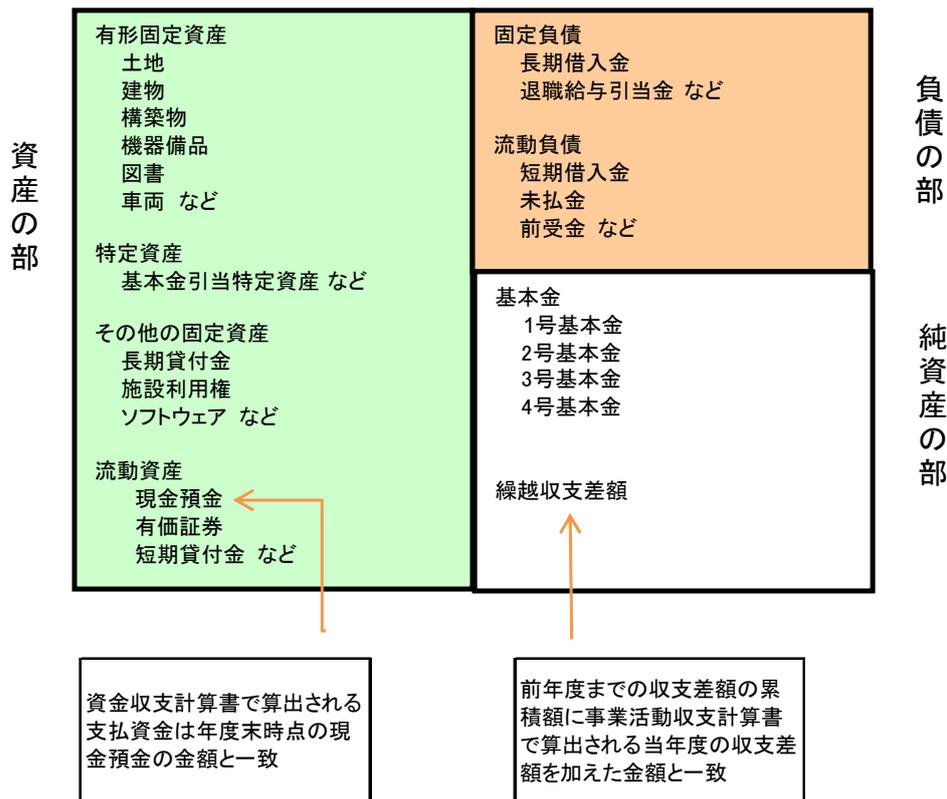
貸借対照表は、当該年度の決算日(年度の末日)における資産(現金預金、固定資産等)や負債(借入金等)の内容とその金額を明示し、学校の財政状態を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および事業活動収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き(フロー)を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額(ストック)を表しています。

資産と負債の差額は企業会計と同様に「純資産の部」と呼ばれています。企業会計では「純資産の部」は主として株主に帰属する部分である株主資本ですが、学校法人会計では「基本金」と「繰越収支差額」の合計を指します。

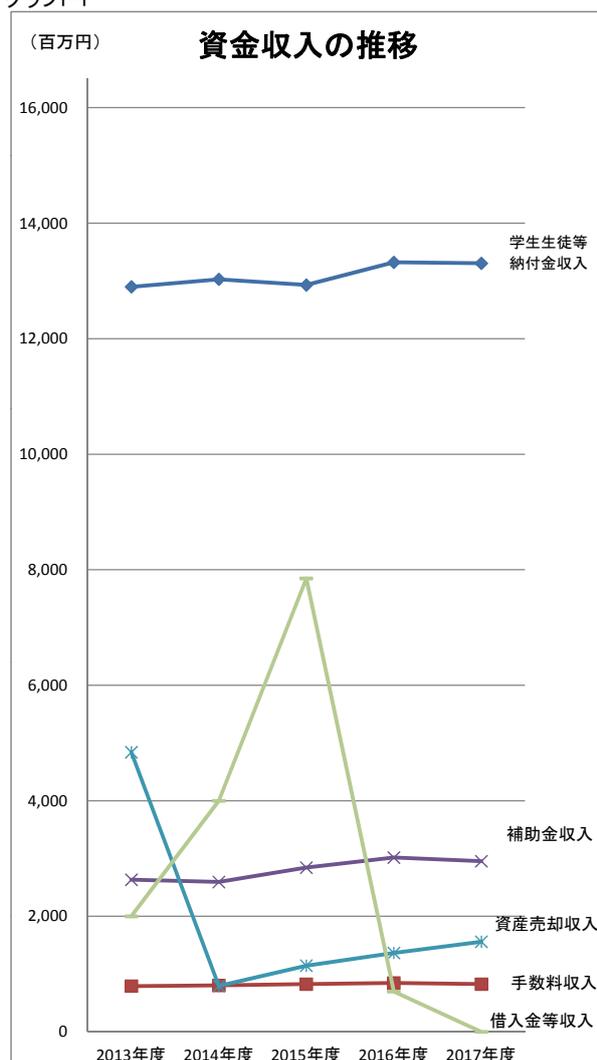
また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきませんが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

貸借対照表

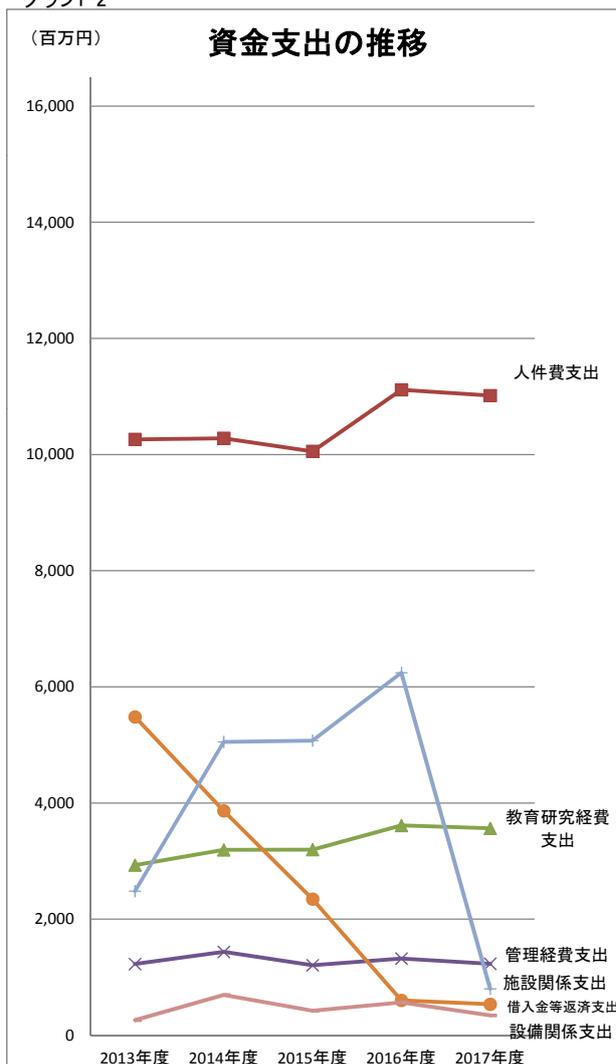


	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	12,898	13,029	12,930	13,322	13,305
手数料収入	792	804	826	847	826
寄付金収入	306	318	532	1,632	431
補助金収入	2,633	2,594	2,843	3,017	2,955
資産売却収入	4,841	795	1,146	1,366	1,559
付随事業・収益事業収入	230	230	227	240	245
受取利息・配当金収入	619	736	846	764	772
雑収入	613	562	380	693	494
借入金等収入	2,000	4,000	7,850	698	0
前受金収入	2,783	2,778	2,660	2,671	2,481
その他の収入	11,535	12,443	8,539	8,992	6,661
資金収入調整勘定	△ 3,069	△ 3,303	△ 3,217	△ 3,402	△ 3,105
当期収入合計	36,183	34,984	35,561	30,840	26,625
前年度繰越支払資金	2,951	2,944	4,472	9,895	10,056
収入の部合計	39,134	37,928	40,033	40,735	36,680
資金支出の部					
人件費支出	10,261	10,280	10,055	11,115	11,016
教育研究経費支出	2,931	3,193	3,198	3,614	3,564
管理経費支出	1,228	1,437	1,207	1,322	1,232
借入金等利息支出	72	64	78	71	69
借入金等返済支出	5,483	3,866	2,346	602	535
施設関係支出	2,482	5,053	5,075	6,243	802
設備関係支出	262	695	425	567	345
資産運用支出	10,210	5,541	4,102	3,528	3,329
その他の支出	3,662	3,799	3,972	3,974	4,164
資金支出調整勘定	△ 400	△ 472	△ 319	△ 356	△ 401
当期支出合計	36,190	33,456	30,139	30,679	24,655
翌年度繰越支払資金	2,944	4,472	9,895	10,056	12,026
支出の部合計	39,134	37,928	40,033	40,735	36,680

グラフ1-1

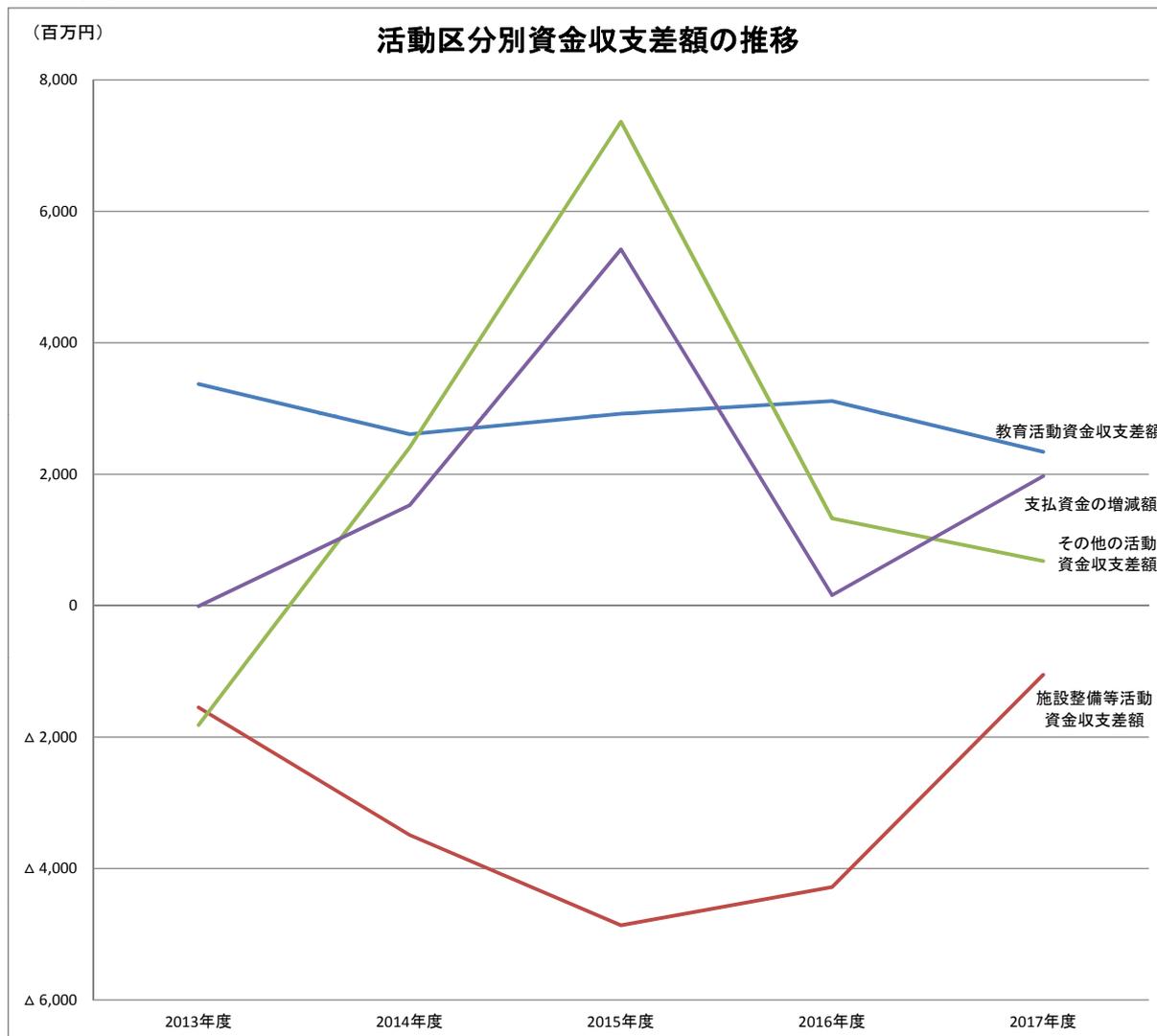


グラフ1-2



科 目 / 年度		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	12,898	13,029	12,930	13,322	13,305
		手数料収入	792	804	826	847	826
		特別寄付金収入	199	227	227	226	326
		一般寄付金収入	49	50	62	1,283	89
		経常費等補助金収入	2,577	2,522	2,640	2,866	2,911
		付随事業収入	230	230	227	240	245
		雑収入	610	560	379	688	492
		教育活動資金収入計	17,356	17,421	17,291	19,472	18,195
	支出	人件費支出	10,261	10,280	10,055	11,115	11,016
		教育研究経費支出	2,931	3,193	3,198	3,614	3,564
		管理経費支出	1,227	1,428	1,206	1,321	1,230
		教育活動資金支出計	14,418	14,901	14,459	16,050	15,810
	差引	2,950	2,520	2,832	3,422	2,384	
調整勘定等	422	89	89	△ 308	△ 43		
教育活動資金収支差額	3,373	2,610	2,921	3,114	2,341		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	57	41	244	123	16
		施設設備補助金収入	56	72	203	151	43
		施設設備売却収入	19	42	0	0	4
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	3,900	3,056	1,326	2,451	220
		その他の引当特定資産取崩収入	0	0	0	262	440
		施設整備等活動資金収入計	4,032	3,211	1,773	2,988	724
	支出	施設関係支出	2,482	5,053	5,075	6,243	802
		設備関係支出	262	695	425	567	345
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	2,820	920	820	120	100
		その他の引当特定資産繰入支出	53	44	42	367	634
		施設整備等活動資金支出計	5,617	6,713	6,361	7,296	1,880
	差引	△ 1,585	△ 3,502	△ 4,588	△ 4,308	△ 1,156	
	調整勘定等	35	13	△ 276	26	105	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,550	△ 3,489	△ 4,865	△ 4,282	△ 1,051		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,823	△ 880	△ 1,944	△ 1,168	1,291		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	2,000	4,000	7,850	698	0
		有価証券売却収入	4,822	752	1,146	1,366	1,555
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	3,562	5,364	3,304	2,096	1,436
		その他の収入	3,381	3,436	3,336	3,662	3,853
		小計	13,764	13,552	15,636	7,823	6,844
		受取利息・配当金収入	619	736	846	764	772
		過年度修正収入	4	2	1	5	2
		その他の活動資金収入計	14,387	14,290	16,483	8,591	7,618
	支出	借入金等返済支出	5,483	3,866	2,346	602	535
		有価証券購入支出	3,662	704	1,144	938	1,550
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	3,563	3,865	2,096	2,104	1,039
		その他の支出	3,421	3,377	3,448	3,590	3,769
		小計	16,129	11,811	9,034	7,233	6,894
借入金等利息支出		72	64	78	71	69	
過年度修正支出	2	9	1	0	2		
その他の活動資金支出計	16,202	11,884	9,113	7,304	6,965		
差引	△ 1,815	2,406	7,370	1,287	653		
調整勘定等	△ 2	2	△ 3	42	26		
その他の活動資金収支差額	△ 1,817	2,408	7,366	1,329	679		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 7	1,528	5,423	161	1,970		
前年度繰越支払資金	2,951	2,944	4,472	9,895	10,056		
翌年度繰越支払資金	2,944	4,472	9,895	10,056	12,026		

グラフ2



資料4 事業活動収支計算書 2013～2017年度(5年間)推移

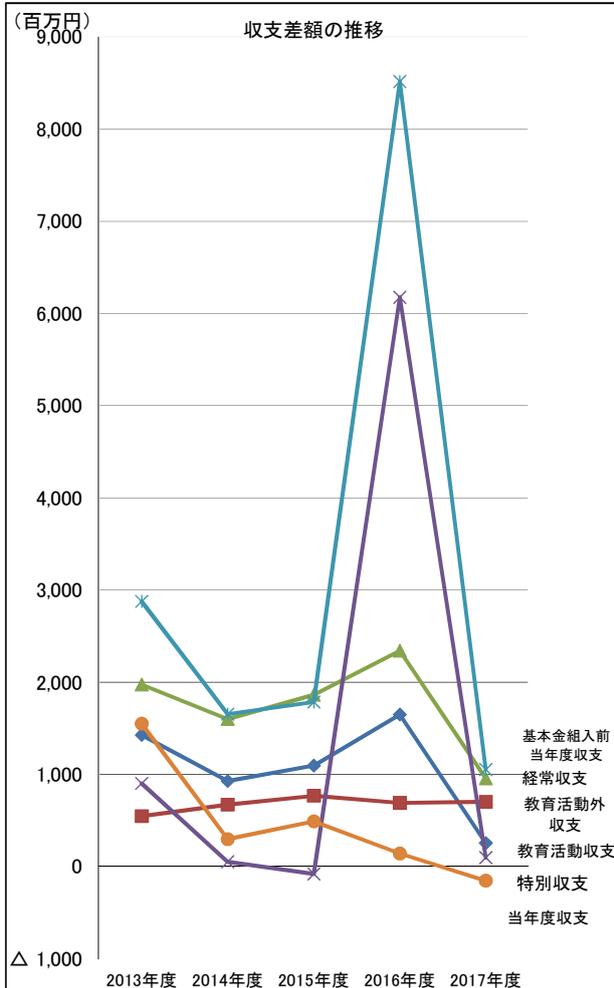
(単位:百万円)

科目		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
教育活動収支	事業活動収入	12,898	13,029	12,930	13,322	13,305
	学生生徒等納付金	792	804	826	847	826
	手数料	255	279	294	1,516	427
	寄付金	2,577	2,522	2,640	2,866	2,911
	経常費等補助金	230	230	227	240	245
	付随事業収入	610	578	394	691	506
	雑収入	17,362	17,441	17,312	19,481	18,221
	教育活動収入計	10,169	10,331	10,160	11,031	10,961
	事業活動支出	609	659	440	678	464
	人件費	4,342	4,563	4,650	5,261	5,537
	(退職給与引当金組入額・退職金)	1,407	1,369	1,444	1,638	1,966
	教育研究経費	1,417	1,608	1,404	1,538	1,466
	(減価償却額)	189	180	197	216	236
	管理経費	6	10	1	2	1
	徴収不能額等	15,934	16,513	16,215	17,831	17,965
教育活動支出計	1,427	928	1,097	1,650	256	
教育活動収支差額	619	736	846	764	772	
教育活動外収入	0	0	0	0	0	
受取利息・配当金	619	736	846	764	772	
その他の教育活動外収入	619	736	846	764	772	
教育活動外収入計	72	64	78	71	69	
借入金等利息	0	0	0	0	0	
その他の教育活動外支出	72	64	78	71	69	
教育活動外支出計	548	673	768	692	702	
教育活動外収支差額	1,975	1,601	1,865	2,342	958	
経常収支差額	1,279	57	1	128	9	
資産売却差額	212	140	473	6,392	164	
その他の特別収入	1,491	196	474	6,520	173	
特別収入計	163	135	553	332	74	
資産処分差額	426	9	1	14	2	
その他の特別支出	589	144	554	346	76	
特別支出計	903	53	△ 80	6,175	97	
特別収支差額	2,878	1,654	1,785	8,517	1,055	
基本金組入前当年度収支差額	△ 1,326	△ 1,357	△ 1,293	△ 8,374	△ 1,208	
基本金組入額合計	1,551	297	492	143	△ 153	
当年度収支差額	△ 37,739	△ 36,124	△ 34,289	△ 32,589	△ 31,647	
前年度繰越収支差額	64	1,538	1,208	799	734	
基本金取崩額	△ 36,124	△ 34,289	△ 32,589	△ 31,647	△ 31,066	
翌年度繰越収支差額						

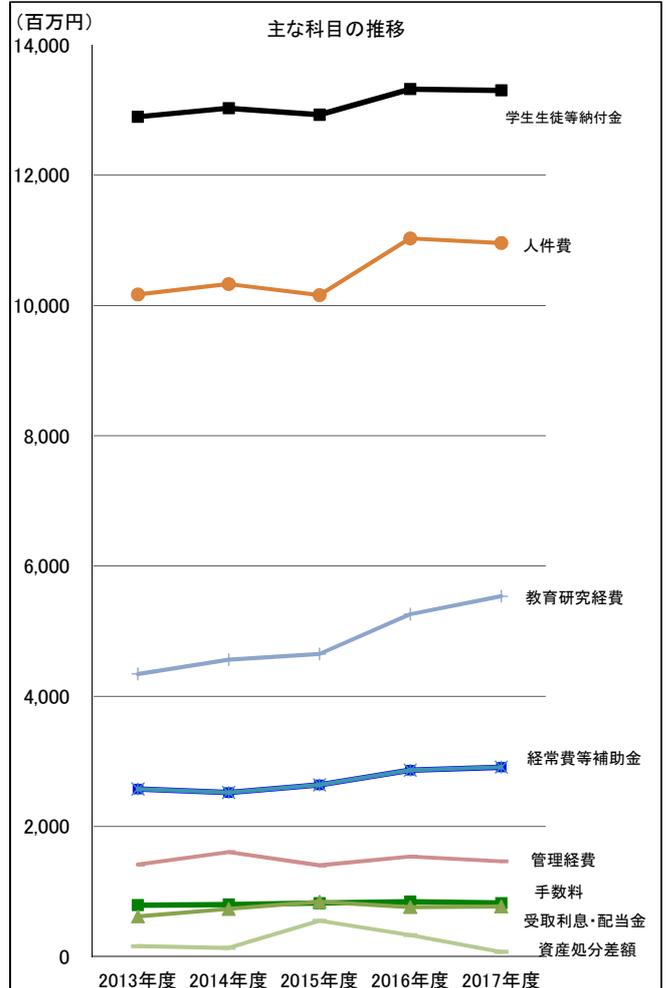
(参考)

事業活動収入計	19,472	18,374	18,632	26,765	19,166
事業活動支出計	16,595	16,720	16,846	18,248	18,111

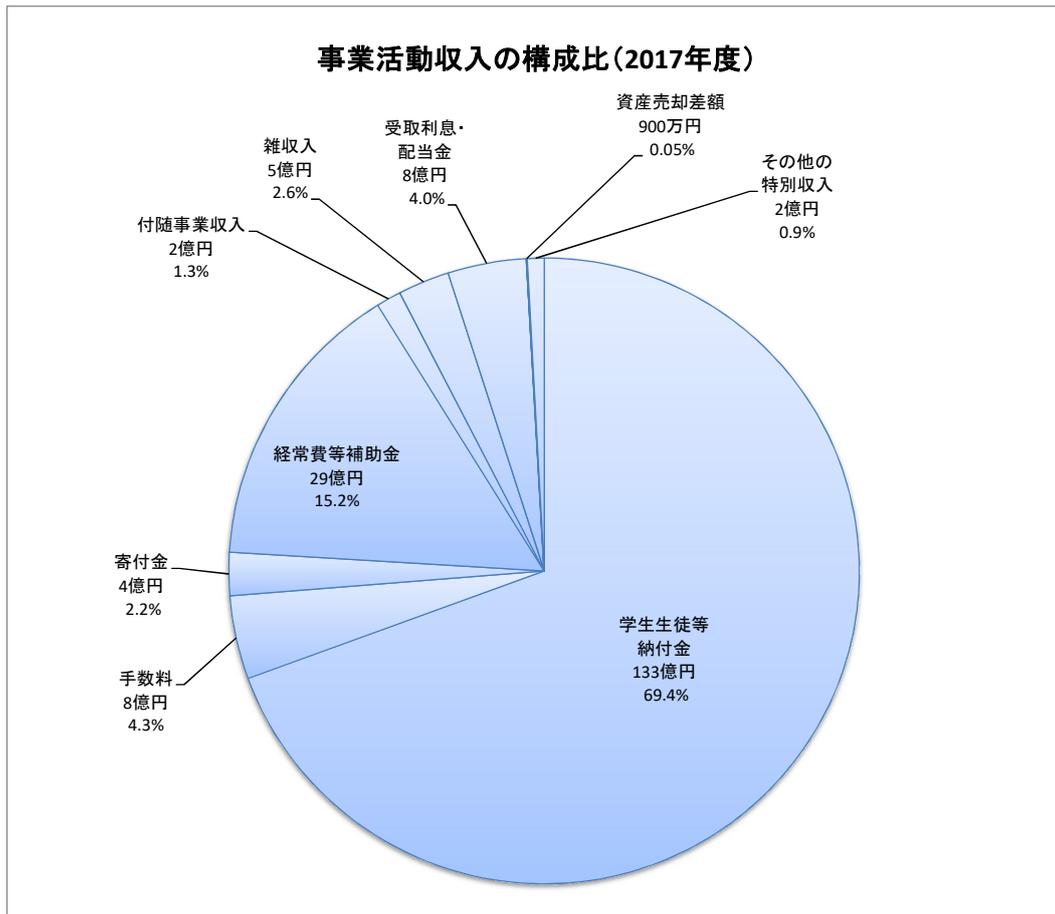
グラフ3-1



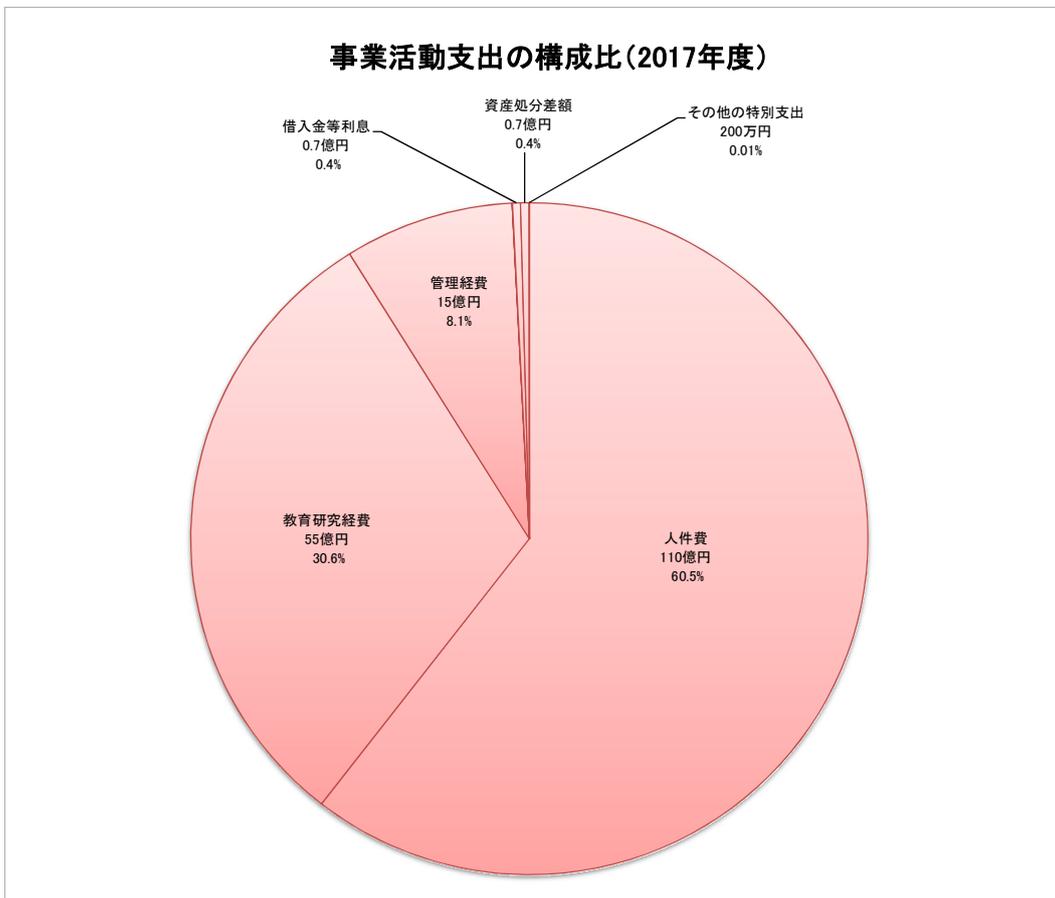
グラフ3-2



グラフ3-3



グラフ3-4



資料5 財務比率(事業活動収支関連) 2013-2017年度(5年間)推移

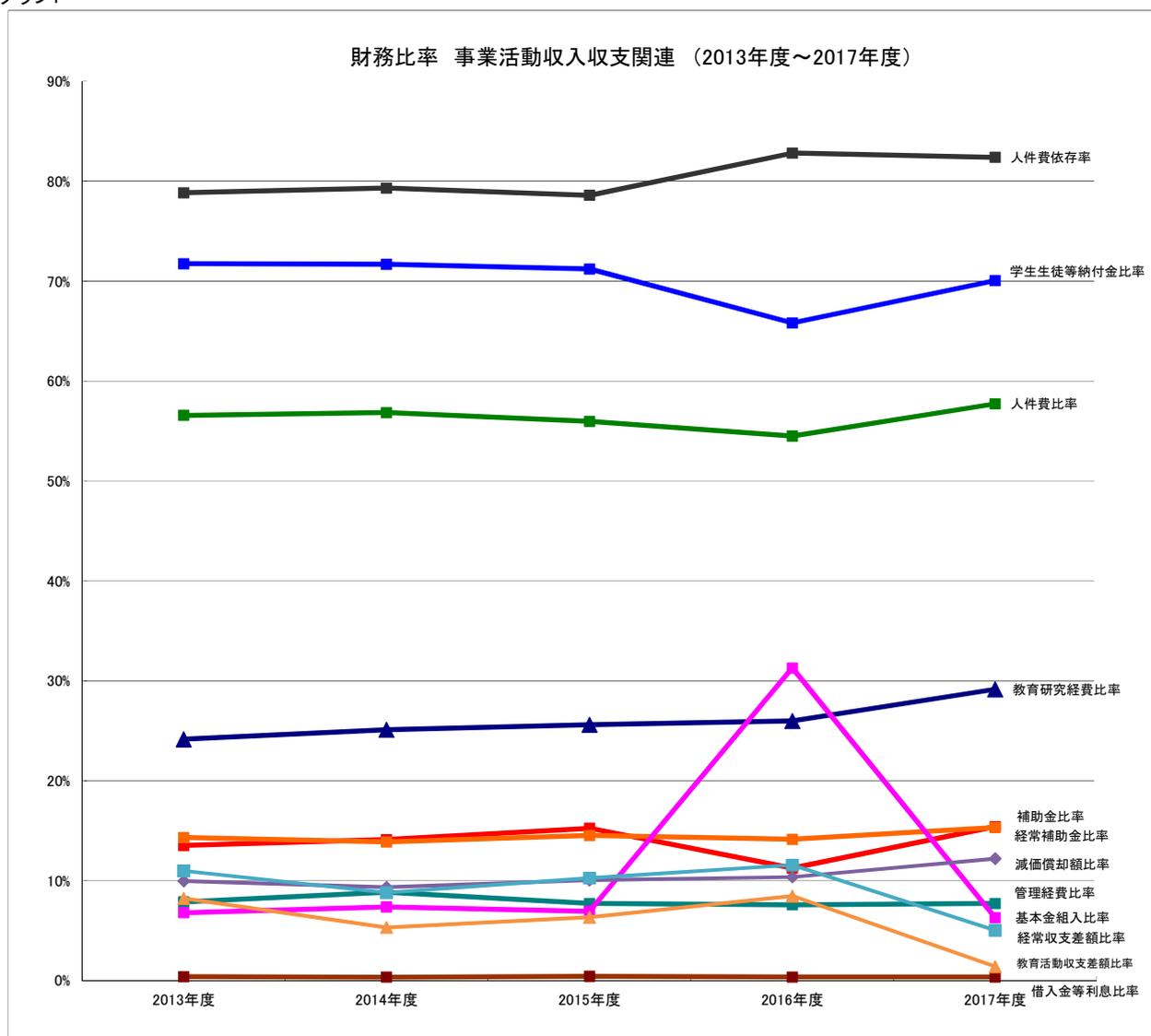
比率	計算式	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/経常収入	56.6%	56.8%	56.0%	54.5%	57.7%	53.6%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	78.8%	79.3%	78.6%	82.8%	82.4%	72.8%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	24.1%	25.1%	25.6%	26.0%	29.2%	33.0%	△
管理経費比率	管理経費/経常収入	7.9%	8.8%	7.7%	7.6%	7.7%	9.0%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	0.4%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.2%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	71.7%	71.7%	71.2%	65.8%	70.1%	73.7%	～
補助金比率	補助金/事業活動収入	13.5%	14.1%	15.3%	11.3%	15.4%	12.3%	△
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	14.3%	13.9%	14.5%	14.2%	15.3%	12.0%	△
基本金組入比率	基本金組入額/事業活動収入	6.8%	7.4%	6.9%	31.3%	6.3%	11.8%	△
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	10.0%	9.3%	10.1%	10.4%	12.2%	11.8%	～
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	11.0%	8.8%	10.3%	11.6%	5.0%	4.1%	～
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	8.2%	5.3%	6.3%	8.5%	1.4%	2.7%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の平成28年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる

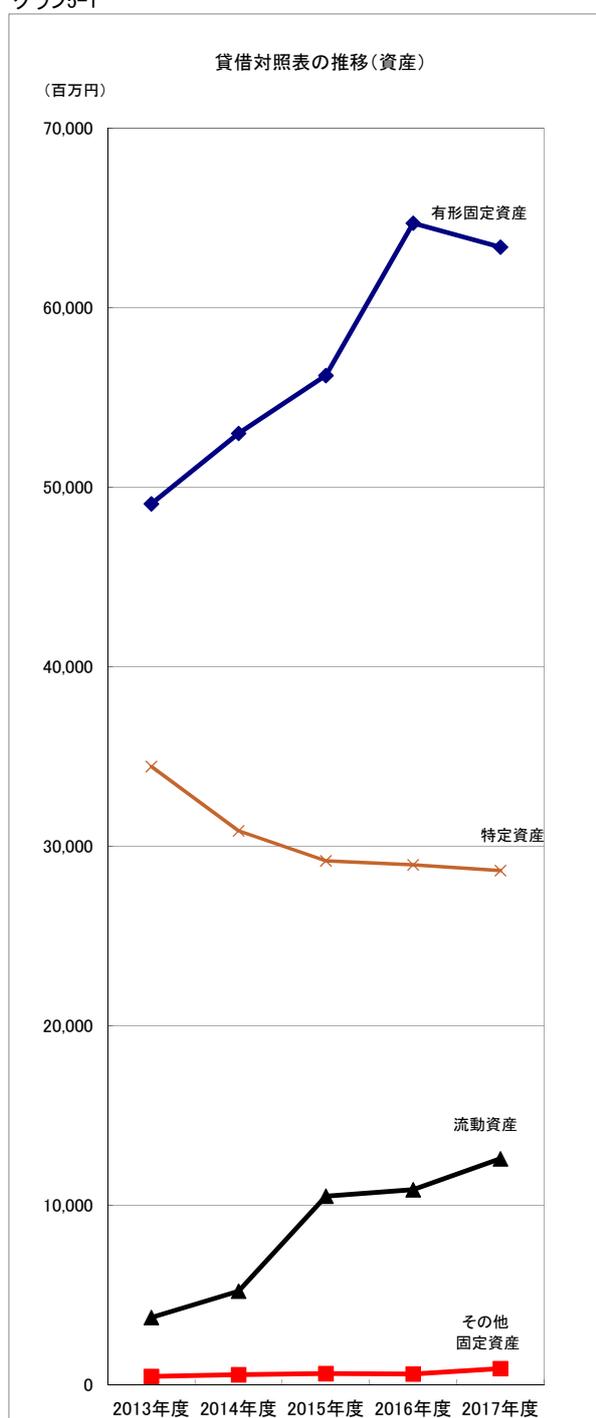
△高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ4

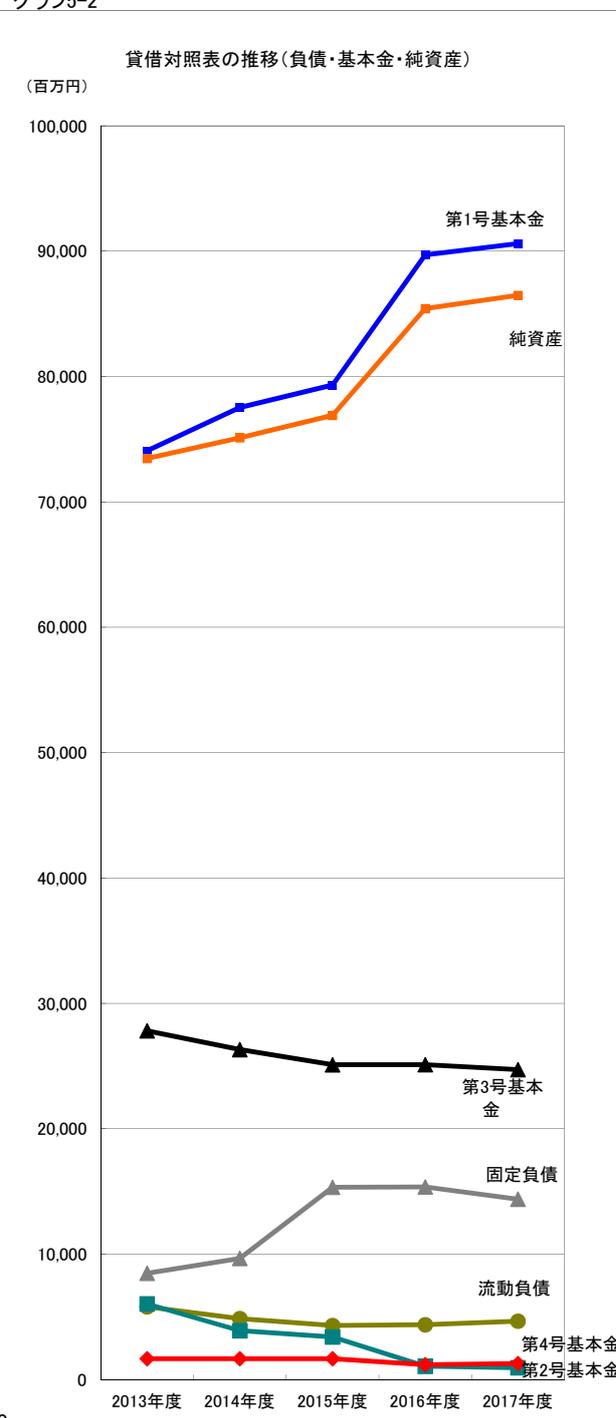


	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
資産の部					
固定資産	83,981	84,418	86,033	94,276	92,918
有形固定資産	49,071	52,996	56,220	64,706	63,370
特定資産	34,441	30,859	29,187	28,966	28,643
その他固定資産	469	563	626	604	905
流動資産	3,753	5,219	10,511	10,869	12,592
資産の部合計	87,735	89,636	96,543	105,145	105,510
負債の部					
固定負債	8,478	9,661	15,335	15,361	14,386
流動負債	5,798	4,863	4,310	4,369	4,654
負債の部合計	14,276	14,524	19,646	19,730	19,040
純資産の部					
基本金	109,582	109,401	109,486	117,062	117,536
第1号基本金	74,071	77,524	79,323	89,702	90,600
第2号基本金	6,033	3,897	3,391	1,060	940
第3号基本金	27,815	26,316	25,109	25,116	24,718
第4号基本金	1,663	1,663	1,663	1,184	1,277
繰越収支差額	△ 36,124	△ 34,289	△ 32,589	△ 31,647	△ 31,066
翌年度繰越収支差額	△ 36,124	△ 34,289	△ 32,589	△ 31,647	△ 31,066
純資産の部合計	73,459	75,113	76,898	85,415	86,470
負債および純資産の部合計	87,735	89,636	96,543	105,145	105,510

グラフ5-1



グラフ5-2



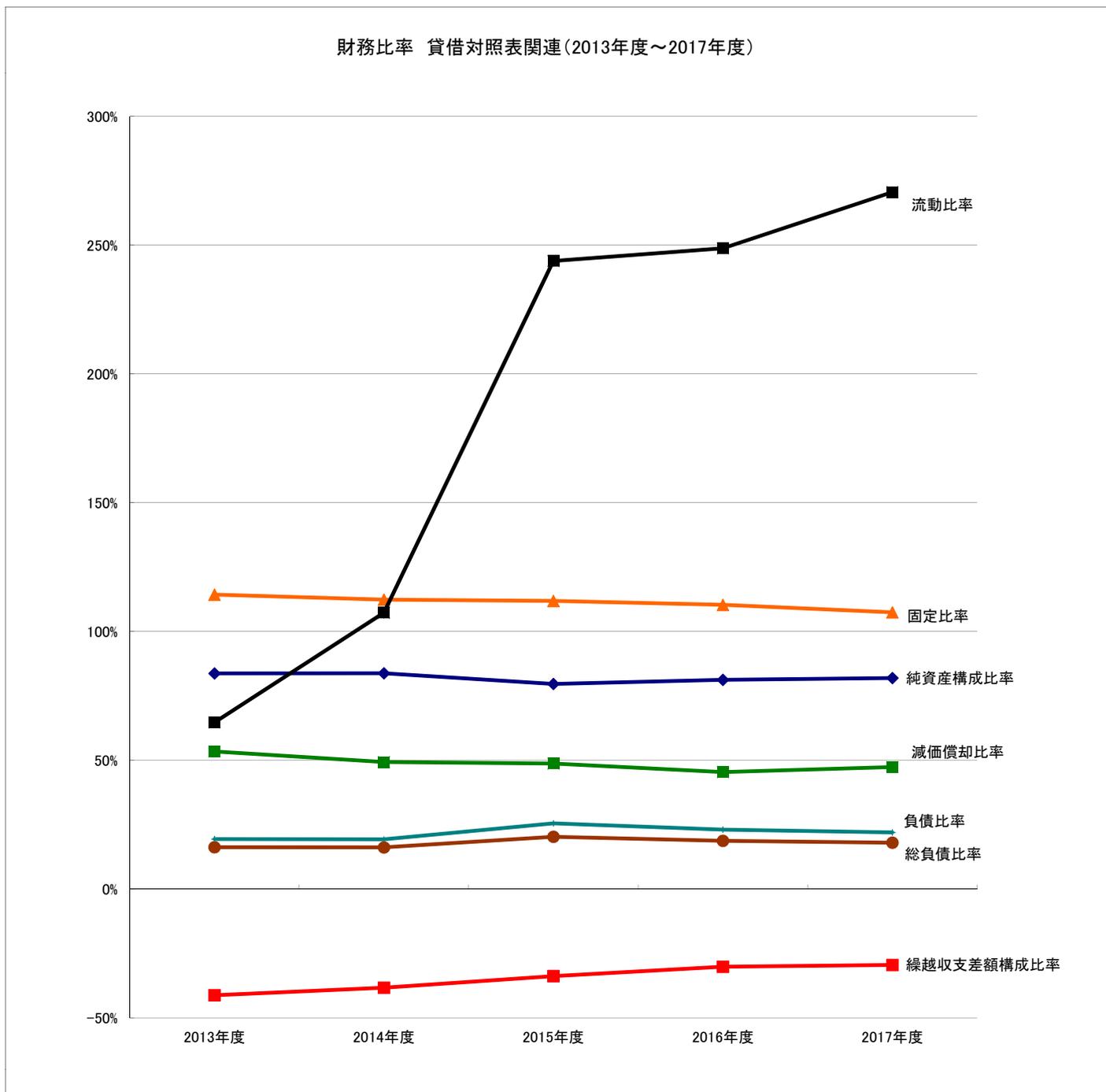
資料7 財務比率(貸借対照表関連) 2013-2017年度(5年間)推移

比率	計算式	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
純資産構成比率	純資産/(負債+純資産)	83.7%	83.8%	79.7%	81.2%	82.0%	87.6%	△
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(負債+純資産)	-41.2%	-38.3%	-33.8%	-30.1%	-29.4%	-14.2%	△
固定比率	固定資産/純資産	114.3%	112.4%	111.9%	110.4%	107.5%	98.9%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	53.5%	49.3%	48.8%	45.4%	47.4%	49.6%	～
流動比率	流動資産/流動負債	64.7%	107.3%	243.8%	248.8%	270.6%	252.2%	△
総負債比率	総負債/総資産	16.3%	16.2%	20.3%	18.8%	18.0%	12.4%	▼
負債比率	総負債/純資産	19.4%	19.3%	25.5%	23.1%	22.0%	14.2%	▼

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の平成28年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ6



学校法人南山学園 財産目録[2018年3月31日現在]

(単位 円)

I. 資産総額				105,502,292,238
内 1. 基本財産				62,878,577,680
2. 運用財産				42,623,714,558
[収益事業用財産				435,714,585]
II. 負債総額				19,039,999,940
[収益事業用負債				0]
III. 正味財産				86,462,292,298
[1] 資産				105,502,292,238
1. 基本財産				62,878,577,680
(1) 土 地	490,102.15	m ²		16,022,002,217
(2) 建 物	293,664.89	m ²		36,884,269,653
(3) 構 築 物	641	件		2,120,817,609
(4) 機 器 備 品		諸口		1,024,248,548
ア 教育研究用機器備品		諸口		979,348,120
イ 管理用機器備品		諸口		44,900,428
(5) 図 書	1,162,862	冊		6,333,415,080
(6) 車 輜	38	台		2,320,536
(7) 建 設 仮 勘 定	3	件		110,711,160
(8) ソ フ ト ウ ェ ア	12	口		380,792,877
2. 運用財産				42,623,714,558
(1) 預 貯 金 ・ 現 金				12,025,626,199
ア 預 貯 金		諸口		12,019,475,938
イ 現 金				6,150,261
(2) 特 定 資 産		諸口		28,642,695,179
(3) 不 動 産				857,048,852
ア 土 地	84,733.88	m ²		792,014,208
イ 建 物	3,157.27	m ²		65,034,644
(4) 構 築 物	24	件		7,310,284
(5) 電 話 加 入 権	221	本		11,229,173
(6) 施 設 利 用 権	12	件		14,168,415
(7) 長 期 貸 付 金	89	口		70,928,105
(8) 差 入 保 証 金	4	口		80,000
(9) 収 益 事 業 元 入 金	1	口		428,126,593
(10) 貯 蔵 品		諸口		9,420,379

(11) 未 収 入 金	諸口	454,213,056
(12) 前 払 金	諸口	97,833,562
(13) 立 替 金	9 口	4,924,861
(14) 預 け 金	8 口	109,900

[収益事業用財産] 435,714,585

(1) 土 地	4,809.86 m ²	426,652,864
(2) 建 物	183.04 m ²	3,046,285
(3) 預 貯 金 ・ 現 金		6,015,436
ア 預 貯 金	1 口	6,015,436
イ 現 金		0

[2] 負 債 **19,039,999,940**

1. 固定負債 14,386,434,874

(1) 長 期 借 入 金	12 口	10,430,343,041
(2) 退 職 給 与 引 当 金	諸口	3,423,296,085
(3) 長 期 預 り 金	諸口	414,373,818
(4) 長 期 未 払 金	7 口	118,421,930

2. 流動負債 4,653,565,066

(1) 返済期限が1年以内の長期借入金	15 口	870,547,652
(2) 前 受 金	11,062 口	2,480,682,503
(3) 未 払 金	諸口	379,439,181
(4) 預 り 金	諸口	922,895,730

[収益事業用負債] 0

[3] 借用財産

(1) 土 地	54,410.80 m ²
(2) 建 物	5,190.36 m ²

監 査 報 告 書

平成 30 年 5 月 21 日

学校法人南山学園

理事長 市瀬 英昭 殿

学校法人南山学園

監事

村本正生 

監事

根本景子 

1. 私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人南山学園寄附行為第 15 条により、平成 29 年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄附行為同条同項によって本学校法人の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以 上